

オンリーワン徳島行動計画 (第二幕)

(案)

～ 誇りと豊かさを実感できる「21世紀の徳島づくり」を目指して ～

徳 島 県

目 次

計画の基本的な事項	1
第1 策定の趣旨	1
第2 計画の性格と役割等	2
第3 計画の基本理念	3
長期ビジョン編	4
第1 時代潮流と将来展望	6
第2 目指すべき将来像	11
第3 将来像実現に向けて	13
第4 新しい徳島づくりへの視点	17
第5 具体的将来像（ビジョン）	19
行動計画編	33
第1 基本目標	34
第2 施策の展開	41
1 施策展開にあたっての考え方	41
2 施策展開の体系	43
3 重点施策	44
基本目標1 「オープンとくしま」の実現	44
基本目標2 「経済飛躍とくしま」の実現	63
基本目標3 「環境首都とくしま」の実現	84
基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現	105
基本目標5 「“まなびや” とくしま」の実現	128
基本目標6 「“みんなが” とくしま」の実現	146
基本目標7 「“にぎわい” とくしま」の実現	166
第3 計画の推進方策	187
1 推進にあたっての考え方	187
2 進行管理と見直し	188

計画の基本的な事項

第1 策定の趣旨

徳島県においては、平成18年度までの3ヶ年の県政推進方策である「オンリーワン徳島行動計画」を平成16年3月に策定し、7つの「基本目標」を掲げ、これを達成するために計画に盛り込んだ各種の施策・事業の推進に全力で取り組んできました。

計画策定時には、危機的状況と言われていた県内経済の再生をはじめ、南海地震、環境問題への的確な対応など、早急に取り組まなければならない多くの課題があり、まさにマイナスからのスタートでしたが、常に「オープン」に、「県民の目線」に立ち、「スピード感」を持って施策展開を図り、県民とともに事業を推進してきた結果、一定の成果をあげてきたところです。

そこで、「マイナスからゼロに」、そして「ゼロからプラスへ」と徳島の再生が進んだ今、「とくしまの目指すべき将来像」を県民とともに描き、その夢や希望を「長期ビジョン」として示し、その実現に向けた計画や施策を立てていく必要があります。

また、この間、国、地方を通じて、「三位一体改革」や「平成の大合併」の推進、さらに、「地方分権改革推進法」や「道州制特区推進法」の制定など、「真の地方分権時代」の幕開けに相応しい確かな第一歩が踏み出されたところです。

このような変革の時代においては、時代の流れを見極め、変革を先取りして新しい時代を切り開いていくことが重要です。

こうしたことから、長期的な視点で新しい時代を見据えた本県の目指すべき姿を示し、その実現のために短期・中期的に取り組む具体的目標を掲げ、行政をはじめ県民一人ひとりが、共通の認識を持ちながら、互いに連携・協働して、主体的に取り組むことが必要です。

このため、前計画で取り組んできた「オンリーワン徳島」の実現をさらに加速させ、「進化するオンリーワン徳島」として飛躍させるため、その「第二幕」となる新たな計画を策定するものです。

第2 計画の性格と役割等

(1) 計画の性格と役割

この計画は、今世紀最初の四半世紀が経過する2025年頃を展望し、人口減少・少子高齢化をはじめとする時代潮流を的確に把握したうえで、「徳島の目指すべき将来像」を県民と共有し、その実現に向けた道筋を示すとともに、これを達成するために「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策」を明らかにするものであり、今後の県政を計画的に推進していくための基本となります。

「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策」においては、具体的な数値目標や達成年度などの工程を明示するとともに、目標を達成するために効果的な施策を重点的に実施する、行動計画とします。

県民・NPO（民間非営利団体）*・民間事業者・市町村などに対しては、これからの県づくりの共通の目標を示すことにより、主体的な参画と積極的な協力を期待するものです。

(2) 計画期間

この計画の期間は、平成19年度から平成22年度までの4年間とします。

(3) 計画の構成

この計画は、以下のとおり「長期ビジョン編」及び「行動計画編」から構成します。

計画の基本的な事項	
第1	策定の趣旨
第2	計画の性格と役割等
第3	計画の基本理念
長期ビジョン編	
第1	時代潮流と将来展望
第2	目指すべき将来像
第3	将来像実現に向けて
第4	新しい徳島づくりへの視点
第5	具体的将来像
行動計画編	
第1	基本目標
第2	施策の展開
1	施策展開にあたっての考え方
2	施策展開の体系
3	重点施策
第3	計画の推進方策
1	推進にあたっての考え方
2	進行管理と見直し

第3 計画の基本理念

計画の基本理念は、引き続き「オンリーワン徳島」の実現とします。

20世紀が、大量生産・大量消費に代表される画一性・効率性を追求し「量的拡大」を目指す時代であったのに対し、21世紀は、「新しい豊かさのかたち」として、個性や多様性が尊重され、個人や地域が固有の価値観に基づいた「質的充実」によって「幸福」を追求するまさに「オンリーワン」の時代です。

徳島は、四国三郎・吉野川や霊峰・剣山、世界一の鳴門の渦潮などの「豊かな自然」、また、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃、阿波藍、ベートーベン第九アジア初演、世界遺産登録に挑戦している四国八十八箇所などの「類い稀な伝統と文化」、さらには、鳴門金時、すだち、鳴門わかめ、阿波尾鶏の四大ブランドをはじめとする「食の宝庫」等々、きら星のごとく素晴らしい宝物を有しています。

このような可能性の宝庫「徳島」の魅力や個性を十二分に引き出し、すべての県民が全国そして世界に対し、「徳島こそ」と胸を張れる宝の島「オンリーワン徳島」を築いていく必要があります。

一方、本格的な人口減少・少子高齢社会、地球環境問題、知識経済化・雇用形態の多様化などの経済構造の変化や高度情報化がもたらす社会の劇的变化、また自立・分権型社会への転換など、時代の大きな潮流に加え、明るさの兆しが見えつつも依然として厳しい地域経済雇用情勢、国・地方を通じての行財政制度の改革、南海地震対策など、引き続き本県を取り巻く様々な課題があります。

このような課題に適切に対応した、地域自立型で持続的発展が可能な社会を築き、徳島を「再生」から「飛躍」へと、新たなステージに対応した施策を展開していくことが、今、求められています。

このため、「オンリーワン徳島」の実現を基本理念とする県づくりを一層加速し、「進化するオンリーワン徳島」として、全国から「徳島こそ」、「徳島ならではの」と言われる施策・事業展開を図り、「徳島発の提案をジャパンスタードへ」との強い気概のもと、「ピンチをチャンスに替える発想」と「常に時代を先取りする進取の精神」で、すべての県民が「徳島に生まれてよかった、住んでよかった」と、誇りと豊かさを実感できる21世紀の徳島づくりを進めます。

長期ビジョン編

長期ビジョン編は、「経済社会のグローバル化」や「人口減少、少子高齢化」といった「時代の潮流」を的確に把握した上で、希望の持てる「徳島の将来像」を県民の皆さんと共有し、「愛すべき郷土・徳島」を現在の子どもたちの世代に引き継ぐべく、その実現に向けた道筋をお示しすることを目的としています。

将来像の展望時期は、現在の社会経済の仕組みや本県の置かれた状況等に拘束されることを避けながら、また、現実感の薄い想像上のものとならないよう、「長期的な視点に立つことが可能」で、かつ「社会の変化を展望できる最長の期間」と思われる約20年先、即ち、「21世紀最初の四半世紀が経過する2025年頃」としました。

今、私たちは、「時代の大きな転換期」に立っており、20世紀におけるこれまでの歩みを受け継ぎつつも、21世紀型の「新たな価値観や尺度」を模索し、それに根ざした、県民の皆さんが幸せを実感できる地域社会を描いていくことが必要です。

21世紀は、まさに「オンリーワン」の時代であり、「新しい豊かさのかたち」として、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、個々に固有のオンリーワンの価値尺度による「質的充実＝幸福」を実現する社会が求められています。

このような観点から、「目指すべき将来像」を

- (1) 誰もが自分ならではの幸福を実感できる「幸齢（幸福に年齢を重ねる）社会」
- (2) 地域における幸福づくりに積極的に貢献する
「幸献（幸福づくりに貢献する）社会」
- (3) 人・もの・情報の活発な交流により幸福感が高まる
「幸流（幸福感が高まる交流）社会」

としています。

以下、長期ビジョン編の構成は、次のページの図のとおり、第1において、今後の「時代潮流と将来展望」を示し、それらを踏まえ、第2において、徳島の「目指すべき将来像」を掲げています。また、第3において、「将来像実現に向けて」の道筋を9つの項目から示すとともに、第4において、「新しい徳島づくりへの視点」を3項目挙げています。そして、第5において、「具体的将来像（ビジョン）」を暮らし、産業、地域社会の3分野にわけて展開しています。

〔長期ビジョン編 構成〕

第1 時代潮流と将来展望

- 1 人口減少・少子高齢社会
- 2 限界があきらかになる地球の包容力
- 3 塗り変わっていく世界経済地図
- 4 経済構造の変化
- 5 ICTの高度化がもたらす社会の劇的变化
- 6 多様・多選択社会
- 7 自立・分権型社会

第2 目指すべき将来像

21世紀は「オンリーワン」の時代

「新しい豊かさのかたち」として、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、個々に固有のオンリーワンの価値尺度による「質的充実 = 幸福」を実現する社会

2025年目指すべき将来像

- (1) 誰もが自分ならではの幸福を実感できる
「幸齢（幸福に年齢を重ねる）社会」
- (2) 地域における幸福づくりに積極的に貢献する
「幸献（幸福づくりに貢献する）社会」
- (3) 人・もの・情報の活発な交流により幸福感が高まる
「幸流（幸福感が高まる交流）社会」

第3 将来像実現に向けて

〔幸齢社会に向けて〕

- 1 新しい高齢者観を確立する
- 2 子育て協働支援社会をつくる
- 3 安心セーフティネットを構築する

〔幸献社会に向けて〕

- 1 活私開公で新たな公共空間をつくる
- 2 情報デモクラシーで衆知を集める
- 3 国内外の課題解決に貢献する

〔幸流社会に向けて〕

- 1 付加価値創造で世界に発信する
- 2 価値を生み出す源泉「人財力」を高める
- 3 中山間地域等の地域力を高める

第4 新しい徳島づくりへの視点

- 1 人口の概念を変える
- 2 地域総文化力を高める
- 3 21世紀型社会資本の形成と活用を図る

第5 具体的将来像（ビジョン）

暮らし

健康寿命80歳、生涯現役社会
 ともにいきいき男女共同参画社会
 みんなで子育て協働支援社会
 個性・創造性を伸ばすオンリーワン教育
 生涯自分を磨ける学習環境
 安心して将来を描ける労働環境
 いつでも・どこでも安心医療
 自分らしい自立ができる福祉社会
 みんなが主役のユニバーサル社会
 誰もが安全・安心なセーフティ社会

産業

先端産業・ベンチャー企業が集まるとくしま
 確立された地域産業ブランド
 新しいライフスタイルを支えるサービス産業
 新鮮なとくブランド供給地
 山村社会を支える森林関連産業
 交流人口でにぎわうとくしま

地域社会

みんなで創る豊かな公共空間
 世界に貢献する「環境首都とくしま」
 将来世代に引き継ぐ豊かな自然
 人と地域が輝く「あわ文化」
 みんなの誇りスポーツ王国
 やさしく便利な交通システム
 交流ひろがる快適交通ネットワーク
 魅力的で美しい街、便利でにぎやかな街
 行ってみたい住んで良かった農山漁村

第1 時代潮流と将来展望

1 人口減少・少子高齢社会

合計特殊出生率（1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均）は、高度経済成長期には人口置換水準（2.07程度）近くで安定的に推移していましたが、1970年代半ば以降、急激な晩婚化、未婚化を背景に2.0を下回り、一貫して低下してきています。

また、近年では、経済的に不安定な若者の増加、結婚・出産・育児をめぐる「機会費用」の上昇や子育てに伴う物心両面での負担感も、出生率低下の背景の一つとなり、2005年の合計特殊出生率は1.26まで低下しています。

このような長期的な少子化傾向を反映して、我が国の人口は、2004年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入り、以後増加に転ずることのない本格的な「人口減少社会」を迎えることとなります。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が平成18年12月に行った「日本の将来推計人口」の中位推計によると、我が国の総人口は、2050年にはおよそ9,500万人、今世紀末には現在の半分以下の水準にまで減少していくものと予測されています。

一方、我が国の平均寿命は世界でも最高水準となり、65歳以上の高齢者の割合も年々上昇し、2005年には20%程度だったものが、社人研の推計では2025年には30.5%、2050年には39.6%まで上昇すると予測されています。

本県の人口は、近年、全国に先行して減少過程に移行しています。2005年に約81万人の本県人口は、社人研の推計（平成19年5月）では、2025年には、約70万人に減少すると予測されています。また、65歳以上の高齢者の割合は、2005年の24.4%から、2025年には、34.7%に上昇すると予測されています。

世界一の長寿社会の実現は、寿ぐべきことですが、一方で世界でも類をみない急速な人口減少と人口構造の劇的な変化は、労働力人口の減少等による経済活力の減退や年金・医療・介護など社会保障制度の不安定化をはじめ、税財源の増加を前提とした公共サービスの確保や中山間地域等での地域社会の維持を困難にするなど、地域の経済・社会に様々な問題を生じさせるおそれがあります。今後、社会構造の変化に対応した持続可能なシステムを構築していく必要があります。

2 限界があきらかになる地球の包容力

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、生活の豊かさと便利さをもたらす一方で、エネルギー消費の増大に伴う地球温暖化や資源の枯渇といった地球規模での深刻な環境問題を引き起こしています。

地球温暖化については、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次評価報告書によると、地球の平均地上気温は過去100年に約0.74℃上昇し、人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因である可能性がかなり高いとし、石油などの化石燃

料に頼った経済成長重視の社会では、今世紀末には地球平均で2.4 ~ 6.4 の温度上昇が起こると予測されています。地球温暖化の進行に伴って、海面水位の上昇、異常気象の発生、生態系の破壊など、人類の生活にも深刻な影響が生じることが懸念されています。

世界の一次エネルギー需要は、1971年から2002年までの過去30年間でほぼ倍増しています。中国、インドなどの人口大国の経済発展等に伴って、今後も世界の一次エネルギー需要は、着実に増大することが見込まれ、IEA（国際エネルギー機関）は、2030年までに年率平均1.6%で増加し、現在の約1.5倍に相当する170億toe（石油換算トン）の需要を予測しています。またエネルギー消費の増大に伴って、CO₂排出量も約55%の増加が見込まれています。化石燃料の可採年数は、石油が41年、石炭が192年、天然ガスが67年と推測されていますが、特に石油については、今後の需要増加を見込むと可採年数は更に短縮化することが予測されており、石油に依存した社会を維持することは困難になる可能性が高いと考えられます。

21世紀は「水の世紀」とも言われ、地球規模での水問題に注目が集まっています。現在、世界的な水不足や水質・水源汚染が進行しています。国連では2025年には世界の人口の半数から3分の2が水不足の問題に直面すると警告しています。モノを生産するためには水資源が使われており、モノの輸入は、その生産に必要な水の輸入でもあります。日本は毎年640億m³の水を食料や農産物の形で世界各地から輸入（仮想投入水＝バーチャルウォーター）しています。主要な輸入国であるアメリカや中国でも水問題が発生しており、異常気象や世界的な人口爆発もあいまって、今後も安定的に食料を輸入できるかどうか楽観できない状況にあります。

今後、地球環境の容量や資源の有限性を自覚し、本県の恵み豊かな自然環境にも配慮しながら、暮らしのあらゆる場面に環境配慮を織り込み、社会や経済の仕組みなどを環境負荷の少ないものへと大胆に再設計していくことが求められています。

3 塗り変わっていく世界経済地図

1990年代前半に冷戦が終結して以降、中国、東ヨーロッパ等旧共産主義諸国が市場経済に移行するとともに、航空機等による輸送手段の発達や、ICT（情報通信技術）の飛躍的発展による通信コストの低下によって、ヒト、モノ、カネ、情報、技術といった経済の各要素が自由に国境を越えて移動するグローバル化が進展しています。

各国では、こうした動きを捉え、規制の緩和や基準・規格の標準化等の国家間における制度の統合を進めるとともに、国際貿易や国家を超える資本、労働移動を促進し、経済を成長させることを図っており、市場の統合が進んでいます。

こうしたことにより、国際貿易や分業の進展などグローバルなレベルで経済的な相互依存関係が深まるとともに、企業や個人が最適な活動の場を求めて国や地域を選択する傾向が強まり、国家間、地域間、企業間といった様々なレベルで国際的な競争が激化し

ています。

経済のグローバル化が進む中、特に我が国と近接する東アジア諸国・地域は、実質GDPで1980年から2003年まで4.85倍となり、中国を中心に近年目覚ましい経済成長を遂げています。日本は、1968年にGDPの規模で旧西ドイツを抜いて以来、約40年間にわたり、世界第2位の経済大国でありました。それ以来、「世界第2位の経済大国」というのが日本の経済の代名詞のように使われ、日本の誇り、日本人の自信で有り続けてきました。しかし、今のままのペースでいくと、概ね10年後には中国に、20年後にはインドにGDPの規模で追い抜かれると予測されています。東アジア地域は、21世紀における世界最大の成長センターになると推測されており、世界経済は、アメリカ、EUにアジアを加えた三極構造になることが展望されています。

世界的に、FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）の交渉・締結が進みつつあり、東アジアでも一体的な経済圏の形成に向けた取り組みが進んでいます。日本企業は、製造業を中心に東アジアに展開していますが、今後、生産拠点または市場として、一方では競争相手として、成長を続けている東アジア諸国・地域との関係は、今後の我が国や本県の発展を考える上で重要な要素となってきています。

4 経済構造の変化

経済成長の結果、人々の価値観やライフスタイルが一層多様化する中で、価値の源泉は、商品やサービスの独自性へと変化しています。

このため、知識を基礎に個々人の多様な価値観を的確に捉え、独自性を生み出す創造性が経済活動における競争力の源泉である「知価社会」とか「知識経済社会」と呼ばれる時代が到来しています。

こうした知識経済化は、20世紀後半から徐々に進行してきましたが、1990年代後半からのICTの急速な進展によって加速しました。また、ICTの進展は、「ロングテール」^(*)と呼ばれるような、多様で小規模な商品需要であっても、魅力ある市場として成立する可能性を高めています。今後、規模の経済性は相対的に低下し、大量生産・大量消費から多品種・少量生産の時代に移行していくものと見込まれます。

近年、国際競争の激化や経済のサービス化の進行、景気動向に応じた雇用調整の必要性等から、正規雇用者の割合が減少する一方、非正規雇用者の割合が上昇し、雇用形態の多様化が進行しています。また、高度・専門的な労働者に対する高賃金、定型的労働

(*) インターネットのオンラインショップにおける独特の商品の売れ方に関する傾向を表す言葉。特定の人気商品や注目商品だけが集中して売れるのではなく、幅広い商品が少しずつ売れるといった傾向。縦軸に販売数、横軸に売れた商品を販売数の多い順に並べたグラフを書くと、右に低く長く伸びた形を描くことから、「しっぽが非常に長い」動物を横から見たときの姿に見立てて「ロングテール」と呼ばれる。

者に対する低賃金など二極化が進行し、所得格差が拡大する傾向があります。また、不安定な雇用環境にある「フリーター」や、「ニート（無業者）」と呼ばれる若者が多くなっており、いったんフリーターとなった者が正規雇用者になることが難しく、職業能力の蓄積を困難にし、将来にむけて格差の拡大と社会の階層化を招く要因になることが懸念されています。

一方、働く側の意識も変化し、企業に対する帰属意識が希薄化し、専門性や特技を活かせる仕事を志向する人が増えています。仲間と楽しく働ける仕事を求める人が増え、仕事一辺倒から余暇に比重を置く傾向が強くなってきています。今後、少子高齢化が進展する中で、長期的には「終身雇用」「年功序列」に代表される日本型の雇用慣行は崩れ、雇用の流動化と「能力主義、成果主義」の拡大が予想されるとともに、会社に代表される組織・集団を中心とする社会から個人を中心にする社会への転換が進むものと思われる。

5 ICTの高度化がもたらす社会の劇的变化

日本は最近5年で、高速インターネットの加入者数が85万件（2001年3月）から2,330万件（2006年3月）に急成長し、世界で最も低い料金で素早く多くの情報に接することができる環境が整っています。国は、2008年までに全市町村で、2010年までに全世帯でブロードバンドを利用可能にするとしており、近い将来に世界最先端のネットワークインフラが構築されることとなります。

一方、これまで主に企業、産業分野でICT化が進み、従来型サービスの効率化が進展した反面、利用者はICTの利便性を受動的に享受するのみで、ライフスタイルの本質的な変化にまでは及んでいないという指摘もあります。世界最先端のICT国家として、現在「ユビキタスネットワーク」の実現を目指した取り組みが進められています。人と人、人とモノ、モノとモノのコミュニケーションが至るところで可能となり、また固定と移動の融合等、シームレス（継ぎ目の無い）で自在なコミュニケーションが実現し、ICTが社会経済活動すべての側面の隅々にまで及ぶことが予想されます。

また、「Web 2.0」² という概念が提唱されており、ICTの進展は、知識の集約やそれによる協働を容易にし、社会全体の知識の生産力を大幅に向上させることが期待されています。さらに通信と放送の融合・連携の進展によって、新たな市場開拓、利用者ニーズの拡大等が予想されます。このようにICTの高度化は、今後暮らしや仕事のあり方を劇的に変容させていく可能性があります。

*2 新しい発想に基づくインターネット等の技術やサービスの総称。その特徴は、情報や機能が制作者の手を離れて組み合わされたり加工されたりする点や、利用者が参加して情報を出し合うことで、その蓄積が全体として巨大な「集合知」を形成するといった点。

6 多様・多選択社会

日本人の価値観は、高度経済成長期までの画一的・集団主義的な傾向から集団よりも自分を重視する傾向が次第に強まり、価値観の多様化が進むとともに、自分のライフスタイルや個性を重視した「選択の自由志向」が高まっています。価値観の多様化は、趣味・嗜好の分野に限らず、家族形態や就労形態などライフスタイル全般に及んでいます。

また、「物の豊かさから心の豊かさへ」という言葉に代表されるように、人間らしい生き方、癒しや心の充足感を重視するようになってきています。このような中、「経済的豊かさ」よりも「長い歴史と伝統」、「美しい自然」、「すぐれた文化や芸術」を重視する方向が出ており、地方圏への移住や「二地域居住」への志向の高まり等が見られます。さらには、自分が自分らしく生きることを求める傾向は、ボランティア活動やNPO活動への参加を通じて、自己実現を図ろうとする動きにもあらわれています。このため、一人ひとりが自分らしさを追求し、生き甲斐が感じられるよう、多様な選択が可能な社会づくりが求められています。

家族や職場、地域社会での人間関係が希薄化する一方で、インターネット等を媒介に、自分の居場所の再発見として知人・友人、コミュニティ等との間のコミュニケーションが増加し、新たな緩やかなネットワークが広がりつつあります。「職縁」と呼ばれるような、これまでの職場の関係を中心とした「単属・単線的な社会」ではなく、多様な集団に属しながら、価値観や目的を共有し、相互に補完し合いながら横へと広がっている「好縁社会」とか「選択縁社会」と呼ばれるような、ネットワーク型の社会となっていくことが予想されます。

7 自立・分権型社会

権限、財源等を過度に中央に集中させてきた中央集権型行政システムは、画一性や縦割りの弊害などから行き詰まりが指摘されています。経済の成熟化や少子・高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルの多様化といった新たな課題に的確に対応していくためには、地方分権の推進が不可欠となっています。

2000年に地方分権一括法が施行され、国と地方が対等・協力の関係に移行し、2006年12月には地方分権改革推進法が成立するなど、地方分権改革が進みつつあります。また、いわゆる「平成の大合併」の推進によって、全国的に市町村数が半数近くに再編され、徳島県でも長年続いた50市町村が24市町村となり、基礎的自治体として市町村が地域の個性を生かした多様な行政施策を展開するための体制整備が進んでいます。

政府の第28次地方制度調査会において「道州制のあり方に関する答申」が出されたほか、全国知事会などにおいても道州制の議論も本格化しています。

今後、国、都道府県、市町村の役割は大きく変化し、本ビジョンが展望する2025年頃には道州制に移行していることが予想されます。

第2 目指すべき将来像

1 21世紀は「オンリーワン」の時代

日本は今、戦後60年余を経て、大きな転換期を迎えています。

人口は構造的に減少局面に入り、高齢化もますます進むこととなります。また、国際的な競争の激化等もあって、右肩上がりの経済成長の時代は終わり、温暖化をはじめとする地球環境は深刻化し、資源・エネルギーの制約も強まっています。

人々の意識の面でも、価値観が多様化し経済的豊かさの追求や仕事第一主義を是とする傾向は急速に減少する一方で、家族とのつながりや個人的な趣味、環境保護を求める傾向が増加するなどさまざまな変化が見られます。

こうした時代環境を総括すれば、これまでの社会が、戦後、あるいは明治以来、一貫して画一性・効率性を追求し、共通の目標として経済的豊かさや物の豊かさといった「量的拡大=幸福」をめざすものであったのに対して、21世紀は、「新しい豊かさのかたち」として、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、個々に固有のオンリーワンの価値尺度による「質的充実=幸福」を実現する社会が求められていると言えます。

「幸福」でありたいということは、全ての人の願いですが、「幸福」の具体的な姿は、人それぞれです。ただ、「幸福」は、一人ひとりが自分の価値観に基づいて、自分らしい生き方を安心して選択し、目標に向かって挑戦し一步一步前進していく中で実感できるものだと言えます。

一方、一人ひとりが「幸福」を築いていくための土台となる社会づくりは、個人の努力だけでできるものではありません。また、私たちの安心と幸せは人間として助け合える一体感の中にあり、生身の人間がふれあって活力を与えあう協働の中にあります。

人間は個人的存在であると同時に、社会的存在であり、また同時に自然とともにある自然的存在でもあります。私たち一人ひとり、自らが「幸福」になっていく権利を有するとともに、まわりの人や社会を支えていく責任、自然と共生し持続可能な社会を将来世代に引き継いでいく責任も分担しなければなりません。

「幸福」は、自らの価値尺度により生まれてくる感情であり、他との比較によって影響を受けるものではありません。この「幸福感」を実感する前提は自分なりの価値観が確立されていることです。

独自の価値観が必要になるのは、個人レベルだけでなく地域社会も同様です。これまで地方は、大都市にキャッチアップすることを目標にしてきました。しかし、首都圏など大都市圏が有する利便性や効率性、生産性などを重視する価値観で自分の地域を比較すると、地方はいつまでも大都市圏とのギャップを感じるようになります。

重要なのは、それぞれの地域の独自性であり、他の地域と差別化されたオンリーワンの価値・魅力を創造し、そこに住む人々が地域に愛着と誇りを持てるようにすることです。社会の成熟化が進み、人々の満足度に対する評価軸が多様化する中で、風土性豊かで特色ある地域は、今後その価値を高めていくものと思われます。

徳島には、豊かな自然環境、阿波踊りや人形浄瑠璃、藍の技術など特色ある文化、「お接待の心」に代表される優れた精神文化、進取の気質に満ちた県民性など、国内外に誇りうる優れた基盤があります。この恵まれた環境を生かし、人口減少・少子高齢化の下でも心豊かに暮らせる社会を他地域に先駆けて構築し、国内外に認知・評価される誇りのもてる地域社会を目指していく必要があります。

2 2025年目指すべき将来像

「質的充実＝幸福」を実現する社会として、次のような将来像を目指して、「オンリーワン徳島」づくりを進めます。

(1) 誰もが自分ならではの幸福を実感できる

「幸齢（幸福に年齢を重ねる）社会」

年齢・性別・国籍・障害の有無等にかかわらず、一人ひとりの「個性」や「思い」が大切にされ、誰もがお互いの人権を尊重し、安心して暮らしながら、自分ならではの幸せを追求することができる社会

(2) 地域における幸福づくりに積極的に貢献する

「幸献（幸福づくりに貢献する）社会」

一人ひとりが夢や希望を持って、豊かな地域社会の形成に向け、地域振興や様々な課題解決に積極的に貢献し、助け合いや支え合いといった人と人との絆が大切にされる中で、地域全体における幸福が増大する社会

(3) 人・もの・情報の活発な交流により幸福感が高まる

「幸流（幸福感が高まる交流）社会」

本県の持つ「国内外に誇りうる優位性」を最大限に活かし、人・もの・情報が活発に交流することにより、新たな産業や文化が創造され、県民一人ひとりの豊かさが増幅し、県民全体の幸福感が高まる社会

第3 将来像実現に向けて

幸齢社会に向けて

1 新しい高齢者観を確立する

2025年には、徳島県の人口の3人に1人が65歳以上になると予想されています。しかし、高齢者人口の増加が、必ずしも社会の活力の低下や、停滞をもたらすわけではありません。現在でも高齢者の8割は元気です。大切なのは、元気な若々しい高齢者の社会参加のしくみをいかにつくるかということです。このため、高齢者を「支えられる存在」として一括りせず、逆に「社会を元気にする存在」へと高齢者観を一新し、高い意欲と能力、豊かな経験を持つ高齢者が主役となって仕事や社会に貢献し、生き甲斐を持って自己実現を図ることができる、高齢化に対応した社会へ変革することが必要です。

そのためには、高齢者の働く場の大規模な創出、個々の高齢者に応じた働きやすい環境整備、多様な働き方の導入等の労働環境の整備や充実した生涯学習環境の整備、多様なコミュニティへの参加の機会の提供等が重要になります。

また、心身ともに健康で自立している期間（健康寿命）を伸ばすことが、高齢者の社会参加や労働参加など、充実した生涯設計の前提になることから、生涯を通じた早い時期からの健康づくりの取り組みが一層重要となります。

2 子育て協働支援社会をつくる

少子化による際限の無い人口減少は、将来の地域社会の存続を危うくすることになります。人口減少を緩やかにしていくためには、人々がそこに住み、働くことに満足感の高い地域社会を形成し、人口の社会減を解消していくことが必要です。しかし、人口の社会減の解消だけでは、人口は永遠に減り続けることとなります。100年単位の長期的視点で、人口規模の定常化を図り、持続可能な社会とするためには、出生率を人口置換水準（2.07）にまで回復させることが必要です。

出生率低下の背景には、結婚や出産に対する価値観の変化、経済的に不安定な若者の増加、子育てに対する負担感の増大、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れなどが指摘されています。子育て世代が、結婚・出産をあきらめず、喜びとゆとりを持って子どもを生み育てられる社会づくりが重要です。結婚や出産に対する様々な阻害要因を取り除きながら、子育てを「老若男女」、地域社会や行政、企業といった社会全体で支援する「子育て協働支援社会」を実現していかなければなりません。

3 安心セーフティネットを構築する

一人ひとりが、自分らしい幸せを追求していくため、自らの価値観によって、生き方や働き方など多様なライフスタイルの選択が可能な社会の構築が求められています。様々なライフスタイルの選択を制約している要因を考え、その制約を低減・除去していくことが必要です。

一方、個人化や多様化が進む中で、今後、個人の自己責任が問われる領域が拡大し、不確実性や社会的・経済的困難に直面するおそれ（リスク）が高まっていくことが予想されます。「安心」は、個々人が努力と能力を発揮し、挑戦することによって社会に活力を生み出す前提となるものです。個人の抱える生活リスクを自己責任だけに委ねるこ

となく、社会システムの中で適切にサポートする体制を構築する必要があります。

そのため、教育や雇用の分野で実質的な機会の平等を確保するとともに、けがを負ったり、病気になった場合や、高齢者や障害者が福祉サービスを必要とする場合において、一人ひとりが安心して生活できる環境をセーフティネットとして整備しなければなりません。また、セーフティネットがトランポリンのように機能し、格差が固定せず人生における再チャレンジが可能な、誰もが将来に希望のもてる環境をしっかりと構築していく必要があります。

幸献社会に向けて

1 活私開公で新たな公共空間をつくる

これまで「公（おおやけ）は行政が担うもの」と考えられてきました。しかし社会には、個人の規範意識に基づく行動から、ボランティア、NPO活動、企業の社会的責任（CSR）に至るまで、行政の「公」だけではない、「公共空間」ともいうべき領域が存在します。社会の多様化が著しいなか、様々な社会の問題に対応していくためには、企業も含めて、県民が主体的に公的なものに参加して「公共空間」を豊かなものにしていくことが求められます。ボランティアやNPO活動は、個人の自己実現が図られると同時に地域の課題解決に貢献するものです。企業の社会的責任は今後ますます重視され、それによって企業の価値が評価されるようになります。利潤を追求しながらも、社会全体をステークホルダー（利害関係者）として考え企業活動を行うことが、社会全体の貢献にもつながります。今後、個人と社会を結ぶものとして、「活私開公」³のコンセプトが重要です。「滅私奉公」でもなく「滅公奉私」でもない、個々がいきいきと活動することによって「公共空間」を開いていこうという考え方です。個人が自己実現を追求するとともに、高い規範意識を持ち全体の利益も同時に考えるようになるためには、教育の役割がますます重要となります。また、個人が公共的なものに自発的参加を行う上で、コミュニティが大きな回路となります。今後、NPO等の新たな目的型の団体をはじめとして、地縁型の地域コミュニティ（自治会、商店会、伝統的自治組織等）など、多様なコミュニティの活性化を図っていく必要があります。

2 情報デモクラシーで衆知を集める

ICTの利用拡大に伴って、不特定多数のネット上の知識ボランティアが築き上げるフリー百科事典「ウィキペディア」や何百万人もの人が情報発信する「ブログ」など、膨大な情報を利用しやすい形に編集する技術を用いて一人ひとりの知や力をネットワーク上に集めて活用できる「利用者参加」や、データベースやアクセス方法を公開して誰もが自由に活用できる「オープン志向」などの特徴を持つサービスが登場しています。21世紀は、人々の多様な知識を結集し、また多様な形態で協働する、いわば「衆知」の時代といえます。行政はもとより、企業等も情報を積極的に公開、提供するとともに、多様な価値観を持つ人々が、共に生きる社会の中で合意を形成するための多様な議論の場を設けていくことによって、より多くの人々によって、よりよい社会を検討できる体制をつくっていく必要があります。

*3 出典：佐々木 毅、金 泰昌 編『公共哲学』東京大学出版会

3 国内外の課題解決に貢献する

地球規模の視野と地域の視点で様々な問題を捉えていくグローカリズムに基づいて、日本や世界が抱える課題に対して、徳島から貢献するという「志」を持つことが必要です。地球環境問題は一層深刻化し、また、中長期的には食料需給のひっ迫も予想されます。これらの課題に対して、徳島は恵まれた環境や技術力などを生かして貢献する可能性を有しています。豊かな森林資源の整備・保全を通じたCO₂の吸収、エタノールなどバイオマスエネルギーのフロンティアを目指す取り組み、省エネや資源循環、環境保全型農業などを促進する過程で、環境関連の技術集積を進め、アジアを中心とした世界の環境問題や食料問題の解決に向けて貢献していくことが必要です。

幸流社会に向けて

1 付加価値創造で世界に発信する

「質的充実 = 幸福」を実現するための社会基盤として、一定の経済的な豊かさは必要です。そのためには、県内の産業が元気でなければなりません。地域経済・社会を支える産業は、大きく、主に地域内を市場とする「域内市場産業」(商業、サービス業等)と、地域内よりはむしろ地域外を市場とする「域外市場産業」(製造業、農林水産業、観光産業)に分類できます。人口減少に伴って、供給、需要の両面で経済が停滞することが懸念されていますが、域外市場産業は、域内の需要規模に制約を受けないことから、人口減少の中においても、広く世界にマーケットを求めることや生産性の向上、女性や高齢者等の労働参画によって活性化の余地は大きいと考えられます。域内市場産業は、人口減少等による需要の減少の影響が懸念されますが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化などの新しい生活ニーズに対応した産業を育てることで、人口減少に伴う影響を打ち消すことが可能と思われれます。

今後、知恵、知識、情報、技術等を生かして、知識経済化に対応した新しい独創的な価値を生み出し、徳島発の価値を国内外に発信し続ける、競争力を備えた自立・内発型の地域経済を構築していく必要があります。このため、LEDをはじめとする先端的産業の集積や、独自の技術や製品を持つオンリーワン企業など競争力の高い企業の育成、農林水産業も含めて地場産業の付加価値を高めたブランド化の確立、地域資源を活用した観光交流産業の振興、雇用の受け皿としても更なる成長が期待できる新たなサービス産業の創出、またこれらを支える高規格幹線道路網等のインフラ整備等に取り組んでいく必要があります。また、グローバル化を好機ととらえ、アジアをマーケットとした市場展開や、海外から優れた人材や企業を受け入れることなどを通して、ダイナミズムに富む地域経済をつくり上げていくことが必要です。

2 価値を生み出す源泉“人財力”を高める

人口が減少し、知識経済化が進む中で、社会の活力を維持していくためには、一人ひとりが知識やアイデアを生かして、今以上の高い水準の社会経済活動を担うことが必要となります。地域社会を支える人材の育成は、新しい価値を生み出す源泉であり、まさに人材 = 人財です。また、今後、人々の働き方は一層多様化するとともに、横並びではなく一人ひとりの能力が評価されるようになると考えられます。個人の能力を高める教

育は最大のセーフティ・ネットとなります。これからの社会を支えて生きる子ども達や大人たちの人づくり・人材育成に取り組むことは、最重要課題であるといえます。

このため、全ての教育の出発点である家庭の教育力の回復・向上、高齢者やNPOなどと連携した地域の教育力の再生、学校教育の充実など、地域社会が一体となって、確かな学力、豊かな人間性を身に付けた、ふるさと徳島への郷土愛とたくましい人間力を持つ人づくりに取り組んでいく必要があります。

また、小、中、高等学校に続く形で、大学、大学院があるといったこれまでの就学形式にとらわれず、人生の多様な時期に多彩な方法で教育を受けることができる環境を整備していくことも必要です。

3 中山間地域等の地域力を高める

県内の農山漁村や中山間地域は、自然、歴史、文化、地域資源を活用して培われた産業など、徳島の魅力の源泉です。中山間地域等が維持され、発展することによってはじめて、徳島の個性や特色が輝くことができます。本県は、京阪神地域から近い位置にあり、また空路等で首都圏からも短時間で移動することができる恵まれた条件にあることを生かし、今後、自らの資源を生かして、多様な人口の獲得や産業の多角化をはじめ、ICTを活用した地理的ハンディキャップの克服、バイオマスエネルギーの活用など資源循環の先導地域としての取り組み、豊かな自然環境の保全や個性的で魅力的な地域づくり等、「人の力」、「地域の力」を結集して中山間地域等の振興に取り組んでいく必要があります。

第4 新しい徳島づくりへの視点

1 人口の概念を変える

全国的に人口が減少していく中、徳島県でも定住人口は減少していくことが見込まれます。今後は、「定住人口」に加えて、観光客等の「交流人口」、都市と地方双方に住居を持つ二地域居住等の「交流居住人口」、インターネット等を利用して定期的な情報交換や地元産品の購入等を行う「情報交流人口」、金銭的支援、知的支援、労働支援等によって地域づくりを外部からサポートしてくれる「協働人口」といった多様な人口を考え、それぞれの人口を切り離すことなく、全体で地域を捉えていくことが重要となってきます。

このため、「とくしま幸住人口」という新たな人口概念に基づき、多種・多様な人口によって、地域の活力の維持向上を図っていくという視点が必要です。

この「とくしま幸住人口」は、「徳島に行ってみたい、住んでみたい、住んで良かった」と感じている人々からなる人口であり、徳島が「好き」で、徳島の自然、文化、地域、人情等に愛着を感じることで結びついた徳島ファンとも言うべき人々からなる人口です。今後、「情報交流」から「交流」や「交流居住」への移行や、「交流居住人口」がさらに「交流人口」、「情報交流人口」の増加を誘発するといったような、「幸住人口」内の多様な人口が相互関連し、相乗効果を生み出すよう取り組み、活発な人・もの・知恵・情報の流れの形成を図っていくことが必要です。

2 地域総文化力を高める

グロス・ナショナル・クール（GNC＝国民総文化力）という概念があります。一国の文化力を指す言葉です。文化には、人々を惹きつける魅力や社会に与える影響力があることについての認識が世界的に広がっています。

今後、知識や知恵、他との違いといったものが重視される「知価社会」とか「知識経済社会」と呼ばれる社会が進展していくことが見込まれます。このような社会では、環境や歴史、文化などが経済活動においても新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉として、一層重要となってきます。かつて地域の盛衰を決するのは、産業力や交通力でしたが、これからは情報発信力を含めた「地域の総文化力」です。

また、文化は地域の特性や歴史の中で生まれ、地域の一体感や連帯感を醸成することに大きく貢献しています。地方分権が進展し、道州制も展望される中、徳島という地域のアイデンティティを形成する核として、文化は重要性を増していくものと思われます。

文化は英語で、way of life と定義されます。生き方、暮らし方が文化です。このため、文化を幅広くとらえ、産業や環境、生活の仕方や価値観も含めた地域の総文化力を高めしていく視点が必要です。

3 21世紀型社会資本の形成と活用を図る

これまで、道路や公共施設などの社会資本は、地域の活性化や安全・安心を確保するために整備され、人々の暮らしや地域の経済活動に貢献してきましたが、これらの既存ストックの増加と老朽化に対応し、今後は従来の建設重視の考え方だけでなく、ライフサイクルコストの縮減、民間の資金及びノウハウの活用、他への転用や多目的利用等を

考慮した総合的なマネジメントへの転換が必要です。

また、今後各地域がそれぞれの知恵や工夫を生かして個性ある地域づくりを行い、その魅力を打ち出していくことがますます重要となってきます。このため、従来型社会資本に加え、森林・河川等の自然（自然資本）、歴史・伝統文化等（文化資本）、研究開発成果や技術（知的資本）、信頼や互助に基づく人的なネットワーク（ソーシャルキャピタル＝社会関係資本）なども地域の課題解決や価値向上を実現するための21世紀型の社会資本として位置づける必要があります。

「21世紀型社会資本」の形成と活用を図る上では、これまで蓄積された既存ストックを見つめ直し、磨き上げ、伸ばすとともに、様々な社会資本を相互に組み合わせることによって、相乗効果を発揮するよう工夫するなど、最大限有効活用するという観点からトータルにデザインしていくことが求められます。

第5 具体的将来像（ビジョン）

暮らし

【健康寿命80歳、生涯現役社会】

I C Tを活用した定期的な健康チェック、生活習慣改善、運動の処方提供など、総合的に健康を手助けするシステムが社会全体で整備されています。一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」という意識を持ち、誰もが進んで健康的な食生活や適度な運動など生活習慣を改善する努力を続けているため、糖尿病をはじめ生活習慣病が大幅に減少しています。その結果、健康寿命（心身ともに元気で活動的に暮らせる長さ）の平均は80歳まで伸び、自分の天寿を全うするまで健康で教養豊かな長寿を楽しむ社会が実現しています。

健康寿命が80歳となった「時持ち」である高齢者は、これまでの経験や知恵と技能を活かして、定年の概念が無くなった職場で技術や経験を伝授したり、自ら起業したり若い人の起業を支援したりして、「年金兼業で働く生き方」をする人、地域で子育てを支援したり相談に乗ったり、N P O活動や自治会活動などでリーダーシップを発揮して「社会貢献的生き方」をする人、自分の趣味の世界を極めることを追求する「趣味的生き方」をする人など、その人の価値観にあった多様な生き方を選択して、「生涯現役」として目標を持って充実した生活を送りながら地域社会を支えています。

【ともにいきいき男女共同参画社会】

家庭に一台、掃除、洗濯などを行う「お手伝いロボット」が普及し、様々な家事援助サービスも盛んです。人口の高齢化に伴って、女性の就業率は大幅に高まっていますが、家庭でも職場でも、男女共同参画は当然のこととなり、家庭では女性と男性が協力して家事や育児、介護に取り組み、職場では多様かつ柔軟な働き方を選択できるようになるなど、生活と仕事とのバランスのとれた生き方が実現しています。

また、とかく仕事中心と言われていた男性の生き方の幅も広がっています。家庭では、夫婦や親子で過ごす時間が増え、子どもが自分らしく育つことができるよう、子どもの成長を支える親子関係が成立しています。

多様な価値観の下、男女ともに個性と能力を生かして、仕事や地域のボランティア活動、N P O活動、趣味など様々な分野で、生き甲斐を感じながら思う存分活躍しています。

そして、会社を経営したり、部長や役員になって活躍する女性も一般的になっています。

【みんなで子育て協働支援社会】

子どもは社会の宝、社会にとっても会社にとっても子育て環境の整備は不可欠という意識が広がり、企業は子育てと仕事の両立に熱心に取り組み、男女とも子育てにあわせて休暇を取ったり、短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方を選んだりしています。

子育て家庭のニーズにあわせた多様で質の高い保育サービスも充実し、子育てのコストをみんなで負担しあう「育児保険制度」が導入されたことで、経済的負担感も軽減されています。急な用事の際は、地域の子育て支援も活用でき、お母さんOBや高齢者のボランティアは、経験豊富で安心ができます。家族で外食や買い物の時も、このお店やレストランでも子ども連れには割引サービス等があります。

子どもたちは、家庭をはじめ学校や地域など社会全体で大切に育まれており、日常的に多様な人と関わり、自然と触れ合うことで、豊かな人間性や社会性を身につけています。

このように社会全体に子育ての重要性が浸透して、社会全体で子育てを支える「子育て協働支援社会」が進み、夫婦そろって子どもを持つことに夢を持ち、子育ての喜びを感じながら暮らせる環境が整っていることから、出生率も人口置き換え水準である2.07程度に回復しています。

【個性・創造性を伸ばすオンリーワン教育】

幼・小・中学校の一貫教育が進むとともに、少人数指導などによって、子ども達は、一人ひとりが基礎・基本を確実に身につけ、個性と能力を伸ばしています。高校では、スポーツ、芸術、外国語教育や情報教育に力を入れる特色ある学校づくりが進むとともに、生徒自らが自分の能力・適性を生かせる学校を選択できるようになっています。優れた教育環境のもと、世界レベルの科学者、芸術家、スポーツ選手が徳島から生まれ世界を舞台に活動しています。

外部講師による指導や海外との交流事業が行われるなど、自分たちの郷土に誇りを持ち、教養豊かで国際性に富んだ若い世代が社会に輩出しています。また、小学校から職業体験などのキャリア教育が行われ、子どもたちは小さい頃から「働く」ことへの関心と意欲を高め、しっかりとした職業観を身につけています。

障害のある子どもたちは、希望する学校で、教育ニーズに応じたきめ細かな教育を受けながら、個性や能力を最大限に伸ばしています。また、コミュニティ・スクールなどの多様な教育制度が導入されるとともに、ICTを活用したホームスクールなどにより、不登校の子どもを含めて、誰でも教育を受けることのできる体制が整えられています。

【生涯自分を磨ける学習環境】

仕事に対する専門性が強く求められる時代になり、職業を持ちながらも、仕事のための資格や高い専門性を取得するなど常に「職業能力」を高めることが必要となっています。ICTを活用した学びたい人にはいつでも学べる環境が整備され、職業訓練校や大学あるいは大学院などでは、高度な職業訓練が提供されています。また、人材育成パスの複線化ということで、大学を卒業していない人も優秀で意欲の高い人は、大学院で修士号を取得することが可能な制度も整備されています。さらに、学びの機会が増えるとともに、キャリアアップ支援の奨学金や教育ローン、教育訓練給付金制度、自己投資に対する税制上の優遇措置など個人の自助努力を支援する制度が充実され、学びたい人は誰でも学ぶことができます。

また職業訓練だけでなく、地域や大学などで提供される社会人向け講座は、質、量ともに充実し、ICTの進歩によって24時間きめ細かな学習が可能なシステムが構築され、誰でもがいつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができるようになっています。また、中学校や高校の授業に高齢者や社会人が参加できる仕組みが整えられ、学校が地域の生涯学習の拠点としての役割も担うようになっています。充実した生涯学習環境の中で、高齢者や女性、障害者を含めて様々な人々が積極的に自らの能力開発にチャレンジするとともに、学んだ成果をボランティアやNPO活動を通じて地域社会に還元しています。

【安心して将来を描ける労働環境】

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が可能な働き方が実現されています。企業では、フルタイムの正社員、短時間勤務正社員、派遣労働、有期雇用など、多様な働き方を組み合わせた人材活用が行われていますが、雇用の形態を問わず、同じ労働を提供すれば、賃金や社会保険面で同じ処遇が受けられる同一労働・同一賃金の原則が徹底され、人々は、様々な雇用形態の中から、価値観やニーズに合った働き方を選択しています。子育てや余暇重視で自主的に非正社員を選択した場合でも、能力、勤続年数等に応じて、条件面で正社員並の待遇となることが可能です。また、育児や介護など、個人の置かれたライフステージの状況に応じて、正規雇用と非正規雇用を柔軟に行き来することも一般になっています。比較的低賃金の仕事についても、年齢を問わず能力開発に取り組めるよう資格や高い専門性の習得機会が保障されており、能力や適性に応じた職業選択や職業の変更ができ、再チャレンジで格差が固定化することはありません。

SOHOやテレワークなど、場所や時間にとらわれない働き方も普及し、子育て中の人も自宅を拠点に働くことができ、高齢者も健康で働く意欲と能力があれば、会社での継続的雇用や転職、創業などにより、年齢に関係なく働き続けられる「生涯現役社会」が実現しています。また、障害者についても雇用が厳しく義務づけられており、福祉機器の高度化や利用しやすい情報通信機器の発達、テレワークの普及などによって、障害者がいきいきと働き、産業や社会の重要な担い手となっています。

こうした働き方の見直しにより、時間的余裕が生まれ、余暇を利用して社会貢献活動や生涯学習も活発化しています。また、男性も子育てに積極的に参加するのが当然という社会機運が高まり、男性の育児休業の取得率も大幅に上昇しています。

【いつでも・どこでも安心医療】

着実に医師確保が進み、地域ごとの医師偏在が解消され、地域の基幹病院には必要に応じて診療科が適正に配置されています。また、「遠隔医療システム」がほとんどの病院で導入され、高齢者や障害者など外出が困難な人、山間部等の医師が不在・不足の地域に住む人も、自宅やかかりつけの診療所・病院から都市部の中核病院で最先端医療に基づく診察が可能です。さらに、道路網の整備、ドクターヘリの医療保険適用などにより、広域救急医療体制の整備が進み、僻地でも、いざという時にはドクターヘリで医師付添いのもと、救命救急センター等で高度な医療を受けることができます。

遺伝子診断の普及によって、個人の「体質」にあわせたテーラーメイド医療が普及しています。また電子カルテ等による患者情報の共有が病気の予防から受診・治療まで広がり、ICTの進展とあいまって、「いつ、どこで」医療機関を受診しても、それぞれの体質に配慮した、最適な医療の受診が可能です。

このように、一人ひとりの患者を中心とした医療機関のネットワークができあがり、「いつでも、どこでも等しく高度な医療サービスが受けられる」安心のユビキタス医療が実現しています。

【自分らしい自立ができる福祉社会】

人間の身体機能を拡張、増幅、強化するロボットスーツが広く普及し、重度心身障害者の介護を家族同様に行う介護ロボットや障害者が自分の意思を言語に変換できるポータブル会話装置なども開発され、障害者や高齢者の日常生活の質や社会参加は大幅に向上するとともに、介護者の負担も軽減されています。

障害者や介護が必要な高齢者の福祉については、どんなに重い障害があっても、自分のライフスタイルを自己決定できることを、「自立」ととらえる考え方が浸透し、その人らしい自立を支援するための体制が整備されています。在宅で生活する場合は、ホームヘルプサービスや訪問看護サービスなど、24時間対応な介護医療体制が整備され、また、最寄りのデイサービスセンターなどでは、給食サービスや配食サービス、リハビリテーションや理学療法などのサービスを受けることができ、安心して生活できます。

高齢者や障害者など福祉サービスを必要とする人は、多様な福祉サービスを自ら選び、利用しながら、住み慣れた地域で、その人らしい生活を営んでいます。これは、公的サービスだけではなく、NPOなどの提供するきめ細かなサービスが充実しているからです。地域社会も、ICT等も活用しながら、高齢者等の見守りや相談活動に熱心に取り組み、一人暮らしの人でも、孤立感に陥らないぬくもりのある地域社会が形成されています。

【みんなが主役のユニバーサル社会】

誰もが快適に暮らせるユニバーサルなまちづくりが進み、道路や公園等の公共施設はもちろんのこと、病院や店舗等の民間施設においてもユニバーサルデザインの考え方が浸透して、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず全ての人が安全で安心して快適に利用できるような施設が整備されています。モノづくりでは、利用者、事業者、研究者、行政等が連携して、全ての人が簡単に利用できる様々な製品が開発され日常的に利用されています。情報環境分野でも、ICTの進展に伴い、誰もが、いつでも、どこでも必要な情報を発信・受信できるユビキタス社会が実現しています。

また、外国人が身近にいることが当たり前の国際社会となっています。携帯型自動翻訳機が開発されていて、普段の生活や職場でも世界の人々との間で円滑なコミュニケーションが成立し、異文化理解が大きく進んでいます。人々は、多様な文化や習慣の違いを互いに認め合いながら暮らしています。外国人は、安心して快適に地域社会で生活するとともに、専門的・技術的に高度な能力を持つ外国人が、企業や大学においてその能力を存分に発揮しています。行政、企業、大学、地域社会が協力して留学生の能力を地域で生かすことができる社会づくりを進めた結果、徳島は、多くの留学生が集まる国際留学拠点となり、アジアをはじめ世界の発展に貢献しています。

「男女共同参画社会」や「生涯現役社会」、「障害者の自立」も進展し、配偶者からの暴力やいじめ、虐待、差別のない、ぬくもりのある地域社会が築かれ、どこで生まれたかや国籍の違い、また性別の違いや障害の有無によって自己実現の機会を阻害されず、多様な文化や価値観の違いを認めあい、それぞれが個性や能力を十分発揮しながら、「ここに生まれてよかった、住んでよかった」と実感できる充実した生活が実現しています。

【誰もが安全・安心なセーフティ社会】

安全で質の高い商品やサービスを選ぶ消費者の目は厳しくなっています。食品に関するトレーサビリティ・システムは充実し、ICTを活用して、商品の産地、出荷日、生産者、生産方法、賞味期限、安全性や品質に関する詳しい情報が即座にわかるようになっています。このような情報開示は食品だけでなく全ての商品やサービスに及んでいて、NPOや消費者団体などが、公開された情報を分析・評価してわかりやすく消費者に伝えています。「自立した消費者」は、自分にとって本当に必要な商品やサービスを公開された情報をもとに合理的に選択するとともに、高齢者等を消費者被害から見守る地域のネットワークもよく機能しているため、誰にとっても安全・安心で充実した消費生活が実現しています。

地域住民一人ひとりの防犯意識も高まり、「地域の安全は地域全体で守る」という意識のもと、地域住民と警察・行政などが一体となった安全・安心まちづくりの活動が定着し、幼児・児童から高齢者まで安心して暮らせる地域社会となっています。

人や自動車の安全な運行を確保するための道路整備が進展するとともに、安全運転を支援する様々な情報の提供システムや自動車の自動走行システムなど、人と道路と車両が一体となった交通システムが構築され、一人ひとりの交通ルールの遵守と交通マナーの向上ともあいまって、交通事故や渋滞の少ない安全で安心な交通社会が実現しています。

「南海地震発生時の死者ゼロを目指す」という目標のもと、住民一人ひとりが自らの命は自ら守るという「自助」、地域は地域で守るという「共助」、そして行政の役割としての「公助」による取組が進み、「地震に強いとくしま」になっています。各家庭では食料や水などの備蓄が進み、全地域で自主防災組織が組織されています。災害時の支援活動を目的としたNPO法人も設立され、地域の防災リーダー等も着実に育ち、避難や救助、消火等の防災訓練が地域で自主的に行われています。病院、学校等の公共施設や民間建築物の耐震改修が進展し、揺れによって人命が失われる心配が無くなるとともに、橋梁の耐震化やのり面の防災対策など緊急輸送路の整備が進み、地震発生後の救命救急活動や被災地への支援物資の円滑な輸送が可能となっています。

洪水や高潮、土石流などによる被害を未然に防ぐための河川・海岸・砂防などの整備が進み危険な地域が減少するとともに、被災時の避難場所等の情報や雨量、河川水位、土砂災害等に関するリアルタイムの情報入手が可能になり、床上浸水や土砂災害による人命に関わる被害が激減しています。

産 業

【先端産業・ベンチャー企業が集まるとくしま】

産学官連携の取り組みにより、LEDバレイ構想が実現し、徳島が世界的なLED関連研究開発地域となることで、関連企業が国内はもとより全世界から集積しています。また、バイオや情報家電等の新産業分野の創出、農業と製造業の融合等による新たな市場の開拓、健康・医療クラスターの創成など、先進的分野の産業集積が進んでいます。

貿易や国際事業提携、海外進出を行う企業が増加するとともに、県内における外国人高度技術者の活用が進むなど、海外との経済交流が活発に行われ、産業国際化が進んでいます。

コーディネート機能や知的財産面、技術開発・異業種融合のための先進的なサポート体制の構築、施設支援機能の充実など、チャレンジできる環境を整備することによって、徳島での創業を目指す起業家が全国から集まり、新たな分野や市場へ挑戦する起業家やベンチャー企業が、徳島から次々と誕生し続け、開業率が日本有数の地域になっています。成長を続けるベンチャー企業の中には、毎年のように株式の公開や上場を実現する企業等が着実に誕生しています。

起業家やベンチャー企業が活躍し、産業の中核となる先進的産業が集積することで、徳島経済は持続的に発展を続け、優秀な人材が国内外から数多く集まる、活力にあふれた地域となっています。

【確立された地域産業ブランド】

地場産業として古くから徳島の経済を支えている産業においても、市場で大きなシェアを占める製品・技術が数多く生まれ、徳島の名前をPRしています。

木工業では、環境保全型の木材資源の価値が再認識されたこともあって、古くから培われてきた他に真似のできない高度な木工技術力をベースに、多様な消費者ニーズやライフスタイルに対応し、機能性、デザイン性に優れた新商品開発が積極的かつ持続的に行われています。商品はインターネット上でも販売され、全国的に「徳島家具のファン」が広がり、家具のブランドとして「徳島」の名が国内外に浸透しています。

機械金属工業では、産学官との共同研究によって生まれた技術力、ノウハウを経営資源として活用し、徳島は特徴ある機械加工技術を有する産地として、全国的にイメージが定着し、独自の技術力をいかした製品が次々に生み出され、多くの先端技術を有する企業集積がさらに進んでいます。

また、「阿波正藍」や「しじら織り」の衣類が、積極的な情報発信や機能性の向上に伴い知名度が高まり、企業や学校の制服等にも採用されるなど、全国的に普及。海外でも日本の伝統的ファッションとして広く認知されています。

その他の地場産業においても、地域独自の原材料や伝統技術を生かしたオンリーワン商品や高付加価値製品等の「地域産業ブランド」が次々と生み出され、市場で大きなシェアを有する企業が誕生するとともに、異業種融合が進み、そこから新たな地域産業が生まれるなど、地域の一層の活性化が進んでいます。

【新しいライフスタイルを支えるサービス産業】

少子高齢化の進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化などの社会変革に対応して、新たなサービス産業が誕生し、生活にゆとりや快適さを提供しています。

生活支援サービスの分野では、高齢者や単身世帯の生活を支援するサービス、女性の就業と育児・家事の両立を支援するサービスなどが生まれ、SOHOによる事業展開や個々のライフスタイルに応じた暮らしを快適に過ごせるような環境が提供されています。

また、労働力不足と効率化への対応が迫られている企業活動を支援するサービスや、行政事務のアウトソーシングを受けるサービスの広がりに加え、高齢者の働く場を提供できるようなサービス業も展開され、大きな雇用の場となっています。

これらサービス産業がそれぞれの生産性の向上を図ることで、徳島経済は成長し、多様な働く場を創り出すことで、他の地域への人口流出もなくなっています。

【新鮮なとくブランド供給地】

農業法人の規模拡大や食品関連等の企業の参入が進み、農業を目指す若者が安定的に雇用され、生き活きと活躍しています。農業は、若者にとって最もチャレンジ性に溢れた人気の職業となる一方で、女性や高齢者もその能力を十分に発揮しています。

用排水など生産基盤の整った農地では、播種から収穫まで多用途に活躍するロボット機械、バイオマスエネルギーやLEDを活用した栽培が普及し、省力・省エネルギーで、高い生産性を発揮しています。

恵みの元である大切な農地は、農業者だけでなく地域や都市住民との交流活動によって大切に守り継がれています。

バイオ技術により新ブランドの開発が進み、徳島の食材は味と栄養価の面で高い評価を受けています。特に、徳島自慢の野菜や果物は、大型量販店や全国チェーンの外食産業との対等な直接取引により、安定的な契約生産が行われています。

天敵の活用など農薬や化学肥料に頼らない技術によって、安全・安心で、環境にも優しい栽培が行われています。こうした「とくしまブランド」の信頼性は、生産情報が手軽に見えるハイテク技術によって消費者に確実に届けられ、全国に誇るブランドの地位を確固たるものにしていきます。

水産分野では、全国有数の生産を誇る八モ、養殖ワカメ、養殖アユのほか、徳島の多様な海域特性や河川環境を活かした多品目の生産が行われています。水産資源が回復し集出荷体制も効率化されたことで、漁業者の収入も増え、多くの漁業者が豊かな海を守りながら活気ある漁村地域で暮らしています。

品質や供給力に磨きがかかった徳島産の農林水産物は、より多くの人々にその魅力が伝わっています。こうした「とくしまブランド」をとり入れた食生活は、国内のみならず、アジアをはじめ広く海外にも受け入れられています。

【山村社会を支える森林関連産業】

スギ・ヒノキなど人工林は、間伐などの手入れが進み、現在より森林資源が充実しています。木材生産は、機械の高性能化と整備された林内路網を組み合わせた新たな生産システムにより、生産性が飛躍的に向上しています。

山村に暮らす高齢者は、年金収入に間伐材の販売収入などが加わり、充実した生活を送っています。大自然の中で自分の力を試したい若者にとっても、林業は魅力のある職場となり、森林組合を中心にU・Iターン者などの担い手が活躍しています。

こうして、生涯現役の80歳代の先輩から若い世代へと熟練した技術が伝承されながら、安定した生産が繰り返されています。

地球環境問題等による輸入木材の減少と、県内資源の充実と生産性の向上により、県産木材の供給量は増加しています。県産木材は、環境に優しい自然素材としても評価され、産地や品質が表示された認証木材として広く流通しています。

その用途は、木造住宅のみならずマンション部材・家具・土木資材など幅広い分野に利用が拡大し、伝統産業である木工・家具製造業を原材料面で支えています。

利用できなかった木皮・枝葉・端材などは、バイオマス技術の開発により燃料や薬品の材料としての利用が進み、豊かな森の恵みを活用した様々な森林関連産業が発達し山村社会を支えています。

【交流人口でにぎわうとくしま】

地域の魅力の源泉である地域資源（美しい自然や風景、伝統的な文化や建造物等の地域の宝）を住民誰もが大切に守り、更に磨き上げるための活動を活発に行っています。

これらの観光を核とした地域活動は、心のこもった「おもてなし」と相まって、多くの観光客にとり、徳島は訪れる度に新たな感動がある魅力あふれる観光地として、競争力のある観光ブランドに成長しています。

また、国内だけでなく、広く海外からも注目され、大型機が離発着できる徳島空港には海外からの航空便が就航し、多くの外国人旅行者でにぎわう国際観光都市となっています。

徳島の持つ自然や町並み、歴史的背景等をテーマとした映画が数多く制作され、多くのロケ地が大勢の観光客でにぎわっています。また、徳島を舞台とする映画、テレビ、CMなどの制作支援体制が整備されるとともに、映画関連企業も多数進出するなど、徳島は「東洋のハリウッド」と呼ばれています。

豊かな自然に恵まれた南部や西部では、地域の観光資源を活用した新たな体験プログラムが整備されており、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど、体験型滞在観光を求めて、年間を通して多くの観光客や修学旅行生が訪れています。また、四国内の高規格道路の整備が進み、交通利便性が向上し、地域間が面的なつながりを持つことで、観光振興が一層推進されています。

未来へ引き継ぐべきかけがえのない人類共通の財産として世界文化遺産に登録された「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、「お接待」や「健康」をキーワードとする観光資源としても注目され、世代を問わず元気を取り戻すメディカルツーリズムが人気を集めています。また、ルートや町並みの美化をはじめとする「癒しのまち」づくりが、多くのボランティアの協力を得て行われています。

こうして徳島の交流人口は飛躍的に増加し、地域のにぎわいを呼んでいます。

【みんなで創る豊かな公共空間】

健全な価値観と規範意識に裏付けられた「大人のわきまえ」とも言える良識ある意識と行動が世代を超えて浸透しています。地域では、高齢者介護、環境保全、安全・安心なまちづくり、文化など様々な分野でボランティアが活発に活動し、お互いを助け合う地域社会となっています。例えば、子育てが終わったお母さんOBが、子育て中のお母さんたちを助け、やがて助けてもらったお母さんたちも後輩を助ける、そして高齢者になって介護が必要になると今度は地域の人に助けてもらうというように、助け合いは世代を超えて循環しています。人々は、ボランティア・NPOの活動への参加を通じて、社会貢献の達成感や生き甲斐を感じ、地域コミュニティの絆も強まっています。

育児や医療、介護、教育、食事、まちづくりなど身近な生活のニーズに応えるコミュニティビジネスやNPO活動が盛んに行われています。NPOは、自己実現の場だけでなく、企業と同程度の賃金が得られ、働く場としても成り立っています。また、企業は利潤追求という本来の目的に加え、社会の一員として、製品・サービスの安全、環境、就労、人権、地域づくりなどの社会的課題に対応して、企業の社会的責任（CSR）の取り組みが、社会の支持を得て、自主的に展開されています。

ICTを活用した情報公開は、行政関係、学校、介護サービス、保育サービス、医療サービス、住宅など、あらゆる分野で広がっています。NPO等によって公開された情報を分析してわかりやすく伝えるサービスも発達し、人々もインターネットで口コミ情報を発信したり、新しい商品やサービスの提案などを行ったりしています。行政、企業、市民は協働して、満足度の高い地域づくりや安全で質の高い商品、サービス提供に取り組んでいます。

【世界に貢献する「環境首都とくしま」】

全ての学校が「学校版環境ISO」に取り組み、小さな頃から環境問題への理解力と実践力をしっかりと養成しています。地球環境や資源の有限性が認識され、人々が豊かさを実感しつつ、環境に配慮した生活をするライフスタイルや社会経済システムに転換され、環境への負荷が最小限に抑えられています。

家庭生活では、「良いモノを長く使い、余分なエネルギーは使わない」をコンセプトに、快適さと環境が両立したライフスタイルが広まっています。高品質・長寿命の製品を利用するとともに、人々の意識がモノを買うという感覚から機能を買うというものに変化しているため、レンタル、リース、リユース市場も成り立っています。新築される住宅は、多くの県産木材が使用され、自然の力をうまく取り入れた設計や、断熱材、二重窓等の採用によって、冷暖房の効率が高まり、住宅寿命も長く、世代を

超えて住まわれています。日当たりの良い家の屋根には太陽電池が輝き、風の吹くところでは風力発電の風車が回るなど、自然エネルギーを最大限に利用することで、家庭からの二酸化炭素排出は半分に削減されています。燃料電池やエタノール燃料の自動車による輸送が普及し、地元の食料を地元で供給する「地産地消」の食生活の広がりや、自転車や公共交通機関による移動スタイルも定着し、移動や輸送段階における二酸化炭素排出量も大きく減っています。このような「環境首都とくしま」のライフスタイルは、消費を急激に伸ばしている途上国のモデルともなっています。

環境保全に積極的に取り組み、環境にうまく対応できる企業が、市場で評価され業績を伸ばしています。環境配慮への志向による創意工夫に満ちた環境関連技術や製品の開発、実用化が行われ、再生可能なエネルギーの開発や導入、資源循環の高度化など、産業活動でも地球環境に負荷をかけない取り組みが進み、新しい技術や製品、サービスが新産業として力強く展開されています。

木材から低コストでエタノールを製造する技術も確立され、豊かな森林資源を活用し、徳島はバイオマスエネルギーの最先端地域になっています。各地域は、地元資源をバイオマスエネルギーとして活用し、廃棄物を資源やエネルギーに再生させる環境関連産業に多くの人々が従事し、環境が地域経済を豊かにしています。「環境首都とくしま」は、資源の循環、再生可能エネルギーの活用等の技術で、アジア地域の環境問題の解決にも積極的に貢献しています。

【将来世代に引き継ぐ豊かな自然】

天然ブナ林、数多くの清流、多様な生物を育む干潟、サンゴの見られる海洋まで、全国に誇れる豊かな自然環境は、住民、企業、行政の協働による生物多様性に配慮した水とみどりのネットワークに守られ、将来世代へと大切に引き継がれています。

下水道・農業集落排水・合併浄化槽の普及により、清潔で快適な生活環境が確保され、工場・事業所での排水対策も徹底されています。このため、身近なせせらぎや河川でも美しい水環境が実現し、河川では絶滅が心配されたメダカ等の魚類、ホタルなどが復活し、海では多様な魚やサンゴの生息数が増加しています。また、吉野川などの河川では、豊かな水を活かした親水性の水辺空間が各地に整備され、憩いの場、環境学習の場として多くの人々に利用されています。特に、徳島市内の美しい河川網と水辺景観は「東洋のベニス」と称され、観光資源にまで成長しています。

間伐が進んだ森林では、スギ・ヒノキの大木のもとに草花が繁茂し、多種多様な生物が生息しています。広葉樹林化も進み、針葉樹に混じったモミジやヤマザクラなどが美しい森林景観を形成しています。ブナ林などの貴重な自然林は大切に守られ、ツキノワグマ・ニホンカモシカなど希少動物の生息エリアが拡大しています。放置里山林の手入れは、ボランティア活動からNPOや企業などのネットワーク活動へと広がり、森林浴など癒しのエリアとして都市住民が積極的に活用しています。

【人と地域が輝く「あわ文化」】

音楽や美術、演劇、舞踏など様々なジャンルの鑑賞組織や活動グループが、それぞれ個性あふれる多彩な文化活動に取り組んでいます。企業メセナ活動もますます盛んで、世界的音楽家の演奏など、一流の芸術作品や公演に触れる機会も充実し、多くの人々が劇場や美術館などの文化施設に足繁く通っています。また芸術文化だけが文化ではなく、自分たちの生活にかかわること全てが文化であるという意識が広がっています。日々の暮らしの中にも潤いや気持ち良さ、あるいはおもしろさといった文化的豊かさを取り入れて暮らし、それぞれの個性や感性を常に磨いています。

四国遍路やお接待に凝縮された「もてなしの心」、日本でも有数の盆踊りとなった「阿波おどり」、村落ごとに劇場（農村舞台）を持ち地域を挙げて楽しまれてきた「阿波人形浄瑠璃」、日本の伝統的な染め色の代表となった阿波藍など、全国的にも際だった特色を持つ伝統文化はもとより、地域の生活に根ざした年中行事や生活習慣、食文化などが次の世代へと着実に引き継がれています。これらが地域の魅力の源泉となって多くの人達が徳島を訪れ、そこに住む人々に地域への誇りや自信、愛情を育んでいます。

貴重な文化資源を学び、受け継ぐだけでなく、自由な発想で再構築し、あるいは統合して、新しい価値を生み出していく取り組みも各地域で熱心に行われています。NPOやボランティア、地域住民、大学等の研究者、行政や企業などが協働して、徳島ならではの文化をベースにした新たな「あわ文化」創造の努力がたゆみなく続けられ、「あわ文化」をもとにした製品やビジネスモデルが数多く生まれています。

「あわ文化」は、道州制により徳島県という名がなくなっても、地域社会共通の精神的基盤として、人々の間に根づいています。また、徳島は「あわ文化」の創造と発信を通じて、21世紀を心豊かに生きるための価値観や生活スタイルを提案し続けることにより、全国的、世界的にも存在感が高まっています。

【みんなの誇りスポーツ王国】

官民が一体となって運用する総合型地域スポーツクラブや、いつでも誰でもが気軽に使えるユニバーサルデザイン化された運動公園で、プロスポーツ観戦や各種目のスポーツ教室が開催され、子どもから高齢者まで誰もが、それぞれの目的や好みに応じた様々なスポーツを楽しんでいます。

Jリーグチーム「徳島ヴォルティス」は、多くの人々の支えにより、有力チームとしてJ1で優勝を争っており、日本代表にも選手を送り出しています。また、プロ野球独立リーグの「徳島インディゴソックス」も多くのプロ野球選手を輩出するなど道州制で徳島県という名が無くなっても、これらのチームは、地域の誇り、私たちのシンボルとして「徳島」を背負って戦い続けています。

サッカー、野球以外でも、駅伝、マラソン、バスケットボール、バレーボールなど様々な競技で、世界の一流選手の技を見ることのできる国際大会などが定期的開催されることにより、次代を担う青少年に夢と活力を与え、世界のトップレベルを目指す選手が多く輩出されるなど、スポーツ競技力は飛躍的に向上しています。

このように誰もが、ニーズに応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる世代を超えた「生涯スポーツ社会」が実現しています。

【やさしく便利な交通システム】

一番身近な交通手段については、住宅地や公共施設等をきめ細かく結ぶコミュニティバス、利用者の呼び出しに応じてルートを変えるデマンドバスや乗り合いタクシー等のデマンド交通システムの導入など、誰もが使いやすい公共交通体系が構築されています。また、中山間地域では、移動手段を持たない高齢者等の希望に応じて、住民相互の協力やボランティアによる輸送サービスが実施され、タクシー事業者等も病院への送迎といった輸送サービスだけでなく、買い物や家事代行など様々な形での生活支援のためのサービスを提供しています。

電化が遅れていた鉄道には、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、環境にやさしく、誰もが利用しやすいように設計された燃料電池車両が導入されているほか、鉄道と道路の両方を自在に行き来できるデュアルモード・ビークル（DMV）も導入され、また、運行本数の増やスピードアップ等によって利便性が格段に向上し、マイカー通勤からの大幅な利用転換が図られ、通勤時間帯の交通渋滞が解消されています。さらに、京阪神と結ぶ高速バスや路線バスにも環境にやさしいノンステップ燃料電池バスが導入され、バス乗り場では、誰もが楽に乗り降りできるようになっています。

【交流ひろがる快適交通ネットワーク】

四国内の高規格幹線道路網（8字ルート）の整備が進み、近畿圏や四国他県と一体となった快適な高速交通ネットワークが充実するとともに、空港や港湾との有機的連携によって多種多様な貨物輸送形態が生まれ、産業活動における競争力が一層強化されています。また、都市部では、放射・環状道路などの整備が進んだことで市街地の交通渋滞も解消され、安全で快適な交通環境が確保されています。

航空路では、徳島空港拡張により大型機の就航が可能となり、新ターミナルのアクセスが強化され、国内外の各地を結ぶ交流・物流の拠点となっています。国内では羽田空港便の増便や他の主要都市への航路も充実されるなど、移動の利便性が大幅に向上しています。また国際化も進み、ソウル便、上海便などの海外定期航路が開設され、これらの都市へは日帰り出張も可能となり、ターミナル内では、日本語、英語、中国語、韓国語の4つの言語のアナウンスが飛び交っています。その他、年に数回は、ハワイ便、シンガポール便、香港便といった人気チャーター便も運航されています。

重要港湾の徳島小松島港は、四国横断自動車道のインターチェンジが沖洲地区に設置されることに伴い、全国有数の高速陸上交通アクセスを有する港湾となり、西日本地域との連携の中で要となる役割を果たす国際物流・交流拠点へと発展しています。外貿コンテナは、韓国、中国航路が定着し、拡大を続ける東アジア経済圏との連携を高め、外貿物流機能が拡充・強化されるとともに、耐震強化岸壁は、大規模災害時における緊急物資の輸送等に対応した港湾施設として、また重要な防災拠点としても期待されています。さらには、関西圏など大消費地に近い地理的優位性などにより、循環型社会の一翼を担う港湾としても地域に貢献しています。

【魅力的で美しい街、便利でにぎやかな街】

街では、商品提供機能を中心としたものから、福祉・医療・文化や住民サービスなどの集積が進み、「コンパクトシティ」のコンセプトのもとに、高齢者も不便を感じず徒歩や自転車で暮らせるような利便性、快適性に配慮したまちづくりが進んでいます。また、それぞれの街や周辺地域では、都市機能を補完しあうとともに、地域の自然や歴史、文化に根ざした景観整備が行われ、個性的で魅力的な地域が形成されています。

市街地には、街路樹や街角公園の木々など緑があふれ、各家庭でも緑化が進められ整った街並みと緑豊かな美しい都市景観の中で、人々は自然の息吹を感じながら、快適な暮らしを送っています。また、エネルギー効率を上げるため、「地域冷暖房システム」も導入され、昼間は工場やオフィスビルに、夜は共同住宅にと効率よく利用されています。

商店街は、NPO等の地域住民の参加により運営され、地域住民のライフスタイルの変化に対応し、独自の商品構成・販売方法を用いた魅力的な店舗づくりが行われ、「徳島ブランド」の製販一体型店舗や徳島の歴史・文化をコンセプトにした店舗など個性的な店舗が出店し、観光客を始め地域内外から多くの買い物客が訪問しています。

【行ってみたい住んで良かった農山漁村】

農山漁村では、都市住民にグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム情報を発信し、生産から食べるまでを一貫して体験できる「教育ファーム」、農家民泊や空家・廃校を利用した宿泊施設も好評です。個性ある文化や豊かな自然などの魅力に惹かれ、多くの人達が農山漁村を訪れ、のんびりと鳥のさえずりや川のせせらぎ波の音に耳を傾けたり、野菜や果物の収穫や魚捕りをしたりと、地域のもてなしの心に触れながら感動を体験しています。

近畿圏で働きながら週末には徳島の農山漁村で生活するという二地域居住スタイルも定着しています。週末を徳島で過ごす人達は、普段も徳島の農産物や地場産品を購入していて、徳島ファンのこれらの人達は、地域の魅力を他の人達にも伝え広め、さらに多くの人を訪れ、人やモノの交流が活発に行われています。また、地元の人と訪れる人との交流を通して、地域の良さや伝統・文化が見直され、さらに地域が元気になるという好循環が生み出されています。

二地域居住から本格的な定住に移行する人も多く、豊かな自然や伝統文化に惹かれて都会からのUJターン者も増加しています。整備された情報基盤によって都市との情報格差がなくなり、恵まれた自然と子育て環境を求める若い世代が、ICTを活用し在宅で勤務し、都会でニート・フリーターと呼ばれた人達は、生産力の増した農林水産業や、地域産物を活用したベンチャー企業で再チャレンジしています。ICTを活用した遠隔医療システムが導入され、専門医療施設の診察や救急ヘリ等の緊急搬送が受けられ、定年後に移住した高齢者も安心して生活しています。

二地域居住者や移住者は地域コミュニティにも積極的に参加し、伝統行事の新たな担い手になったり、それぞれの持つ専門知識や経験等を活かして、地域の課題解決や新しい魅力の発掘や向上に貢献しています。

農山漁村は、農林漁業に従事する若者、在宅勤務を行う若い夫婦、休日を過ごす都市住民、老後に生活する高齢者など、多様な生活者に満ち溢れた活気のある場に転換しています。

行 動 計 画 編

行動計画編は、「計画の基本理念」及び長期ビジョン編においてお示した「徳島の目指すべき将来像」を実現するために、「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策」を明らかにするものです。

以下の七つの「基本目標」を定め、その実現を目指します。

- 基本目標 1 「オープンとくしま」の実現
- 基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現
- 基本目標 3 「環境首都とくしま」の実現
- 基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現
- 基本目標 5 「“まなびや” とくしま」の実現
- 基本目標 6 「“みんなが” とくしま」の実現
- 基本目標 7 「“にぎわい” とくしま」の実現

基本目標を達成するために効果的な施策を重点的に実施することとし、各基本目標ごとにそれぞれ七つの「重点施策」を設定し、具体的な数値目標や達成年度などの工程を明示した「行動計画」としてしています。

第 1 基本目標

計画の基本理念に基づき、以下の七つの基本目標の達成を目指します。

基本目標 1 「オープンとくしま」の実現

基本目標のコンセプト

～ 21世紀型の県政の創造に向け、徹底した情報公開、時代の変化に速応できる大胆な行財政改革、人権尊重、共感・協働による感性豊かな地域づくりを進め、県民と行政の信頼関係を第一にする、「オープンとくしま」の実現を目指します～

基本目標の内容

郵政民営化や国立大学等の独立行政法人化、国と地方の税財政改革、市町村合併や道州制の導入検討、国の関与の縮小と地方の権限と責任の拡大など、官から民へ、国から地方へ、20世紀型の社会経済システムが21世紀型へと大きく変化し、分権型社会システムへの一大変革（パラダイムシフト）が進む中、これまでの地方行財政制度の枠組みも大きく変わろうとしています。

こうした時代潮流を的確に把握するだけでなく先取りし、新たな時代を積極果敢に切り開いていくためには、地方分権や人権尊重の視点を持って、厳しい財政事情や経済・雇用、環境などの諸課題に的確に対応し、住民が満足し、納得し、信頼する効率的、効果的な行財政経営が求められています。

このため、職員の意識改革を促し、これまでとかく陥りがちだった行政主導の発想や行動原則を、もう一度県民の目線に立って見つめ直すとともに、成果や現場を一層重視し、限られた行財政資源の戦略的・効率的な配分を行うことが必要です。

また、県民一人ひとり、NPO法人、ボランティア、地域の団体、高等教育機関、企業、市町村、県など多様な主体が共感し、役割分担しながら、連携・協力して地域の経営を行っていく新しい時代の「公」のあり方が求められています。

このため、行政と県民の信頼関係を基盤として、「県民が主役」となって、地域を創造していくことに重点をおいた官民協働の県政を推進することにより、都市部をはじめ中山間地域などの農山漁村も活力ある地域自立型の社会システムを構築することも必要です。

そこで、行財政改革を加速し、持続可能な行財政基盤を確立するとともに、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりや、共感・協働による感性豊かな地域づくりを進め、「地方分権新時代」に向けた公正、公平で、オープンな県政運営を目指します。

基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

基本目標のコンセプト

～新たな変革の時代を切り拓くため、時代を先取る産業の育成、徳島の産物・企業としてのブランド化、ニート・フリーター対策など安定した雇用の確保や働きやすい職場環境の整備を進め、未来に伸びゆく「経済飛躍とくしま」の実現を目指します～

基本目標の内容

国と地方の経済を取り巻く環境を見ると、少子高齢化、人口減少、財政赤字、エネルギー・環境問題、グローバル化など、多くの課題が山積しています。

こうした厳しい社会環境の中においても、徳島県では、県内経済の活性化に取り組んでいますが、今後は、本県経済が、新たな成長を遂げ、持続的発展から飛躍につなげるための進化した施策の展開が必要です。

本県の雇用情勢は、景気の緩やかな回復基調を受け、改善傾向にあるものの、依然として、若年者、中高年齢者や障害者は厳しい状況が続いていることから、今後とも、雇用の促進と安定に向け、一層の就業支援が必要となっています。

また、基幹産業の一つである農林水産業については、恵まれた自然環境のもと、新鮮食料供給地として県内外の消費者の信頼を確保するとともに、増大する輸入農林水産物に負けない力強い産地を育成し、品質と供給力の向上を図ることが必要です。

このため、本県の特長、ポテンシャル（潜在能力）を活かした21世紀の光源であるLEDを利用する光（照明）産業の集積促進を図る「LEDバレイ構想」の推進、農工連携事業をはじめとした様々な分野における異業種融合、さらには、バイオエタノールを新エネルギーとして活用する取り組みによる環境関連産業の創出など時代を先取る施策や、国内外に向けた攻めの施策として県産農林水産物の価値を高める生産から消費までの一体的な戦略を展開するなど、全国からも注目される新たな産業集積や地域産業のブランド化が進展し、活力と元気にあふれる本県経済を目指します。

また、社会や企業の活力を維持しつつ、安定した雇用の確保とともに、労働者が性別や年齢等にかかわらず持てる能力や個性を發揮でき、家庭、地域、職場の中で生き生きと暮らし働くことができる社会の実現を目指します。

基本目標 3 「環境首都とくしま」の実現

基本目標のコンセプト

～持続可能な未来の創造に向け、地球規模での環境問題への対応、自然との共生、潤いあふれる生活環境づくりなど、斬新な発想や先進的な取組みで環境の世紀をリードする「環境首都とくしま」の実現を目指します～

基本目標の内容

徳島県の貴重な財産である海、山、川をはじめ、森林や多種多様な野生生物など、豊かな自然や生活環境を適切に保全、活用しながら、将来の世代に引き継いでいくことが私たちに課せられた大きな責務です。

また、県民一人ひとりが、高い環境意識を持って行動するとともに、県民、事業者、行政等が連携した取り組みを進め、「環境の保全・創造」と「社会・経済の発展」を一体的に実現する持続可能な社会づくりを行うことが必要です。

このため、全ての県民が「環境にやさしい暮らし」を心がけ、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の促進による限りある資源が循環する社会づくりを進めることが重要です。

また、豊かで貴重な自然の保護・保全、自然環境に配慮した美しい景観づくりや生活排水処理対策によるきれいな水環境の保全に向けた様々な取り組みを進めるとともに、健康で安全、快適な生活をおくることのできる良好な生活環境の保全に積極的に取り組むことが必要です。

さらに、地球温暖化の防止をはじめとする地球規模の環境問題に関し、県民運動としての省エネルギー活動の展開、また、太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーの導入を進めるとともに、県土の75%を占める森林の間伐による針葉樹と広葉樹の混交林化など多様な森林づくりに取り組む必要があります。

そこで、「環境首都とくしま憲章」のもと、本県の豊かな自然環境や地域の特性を活かした工夫のある取り組みを県民を挙げて積極的に推進し、全国からも「環境保全・創造のモデル」として注目をされる、「世界に誇れる環境首都づくり」を目指します。

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

基本目標のコンセプト

～あらゆる危機事象への迅速かつ的確な対応に向け、南海地震や新型インフルエンザ対策、ガンや救急など医療の確保、消費生活・食の安全安心や体感治安の向上を進め、誰もが安心して暮らせる「安全・安心とくしま」の実現を目指します～

基本目標の内容

今後30年以内に50%の確率で発生が予測されている南海地震をはじめ、最近の異常気象にともなう水害や土砂災害などの自然災害に対する不安、BSE（牛海綿状脳症）や不当表示などによる「食」の安全に対する不安、SARS（重症急性呼吸器症候群）等の新たな感染症の出現（発生）、新型インフルエンザ発生への不安、アスベスト問題のように将来にわたり対応することが必要な人の命に関わる問題、さらには犯罪の増加など、私たちの生命・暮らしは様々な不安要素に取り囲まれています。

すべての県民が夢や希望にあふれ、一生を通して、幸せな生活を送るためには、安全で安心できる生活環境を整備するとともに、一人でも多くの県民が積極的に主体的な役割を果たすことが重要です。

このため、危機管理の視点を踏まえ、「南海地震発生時の死者ゼロ」を目指した県民の生命と財産の保護を第一とする南海地震対策をはじめ、災害予防として堤防や排水機場等の施設の整備・強化を進めます。

さらに、県民の地震防災行動指針「とくしま地震防災県民憲章」に基づく県民運動の展開や県民一人ひとりの防災意識の向上や地域防災力の強化を図るとともに、災害が発生した場合に備え実践的な危機管理体制づくりを進めます。

また、安全・安心な食料の提供やガンや救急など安心して信頼される質の高い医療の確保、消費者の安全・安心の確保と自立支援、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる健康づくり対策、県民が良好な治安を体感できるための犯罪対策・交通安全対策を行うなど、すべての県民が安全で、安心を実感して暮らせる社会づくりを目指します。

基本目標5 「“まなびや” とくしま」の実現

基本目標のコンセプト

～ 21世紀を担う人材創造に向け、いじめ問題や学力育成対策など時代の要請に呼応した教育の醸成、少子化対策などを進め、知性と感性があふれ、未来にはばたく力みなぎる「“まなびや” とくしま」の実現を目指します～

基本目標の内容

高度情報化、国際化、少子・高齢化の進展や経済の成熟化など、21世紀における急激な社会変化に伴い人々の価値観も多様化が進む一方で、「うるおいとやすらぎ」や「人と人とのつながり」など、真に心の豊かさが求められるようになってきています。こうした中、夢や希望の持てる活力あふれた「とくしまづくり」を進めるにあたっては、自らが進んで地域社会に参画し、誇りを持って地域社会を支えるとともに、世界も視野に入れながら責任を持って行動できる21世紀を担う「とくしまの人」づくりが重要です。

このため、将来を担う子ども、若者が、夢を持ち未来に羽ばたいていけるよう、「地域に愛され、地域に信頼される」学校づくりをはじめとして、個性が尊重され、社会の一員として健全に育成される教育環境づくりが必要です。

また、子どもから高齢者まであらゆる世代がそれぞれのニーズに応じて学習できる環境づくりとともに、仕事中心の生活から子育てを大切にする「ワーク・ライフ・バランスのとれたライフスタイル」への転換を促進するなど、子育てに夢や希望があふれる環境づくりも必要です。

そこで、児童生徒の個性や能力を伸ばす少人数学級の推進や中高一貫教育の推進をはじめ、スクールカウンセラーなどによる児童生徒の様々な悩みに対する支援体制の充実、さらには、家庭・地域における教育の充実など、多様な教育ニーズに対応し、子どもたちが「心豊かで、たくましく」成長できる環境づくりを進めます。

また、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージで個性や能力を伸ばすことができる学習環境を充実させるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減などにより、安心して子どもたちを大切に育み、子育ての喜びが分かち合える環境づくりを進めます。

こうした取り組みにより、県民一人ひとりが地域活動に主体的に参画し、未来に「はばたく力」みなぎる「とくしまの人」を育む元気な社会づくりを目指します。

基本目標6 「“みんなが、とくしま」の実現

基本目標のコンセプト

～ 21世紀ぬくもりとやさしさがあふれる福祉社会の創造に向け、高齢者・障害者福祉や団塊の世代対策、男女共同参画立県などを進め、年齢や性別、障害の有無、国籍に関わりなく、誰もが夢と希望を持っていきいきと自己実現できる「“みんなが、とくしま」の実現を目指します～

基本目標の内容

社会の豊かさの意味が問い直され、少子・高齢化、人口減少、国際化が進行する今、ともすれば地域の活力が低下しがちであることから、団塊の世代をはじめとした県外在住者、県内の退職者も含めたシニア層をはじめ、地域のすべての人がお互いの個性や違いを理解し合う中で生きがいを持って主体的に社会に参画し、自らの個性や特性を活かした地域づくりが求められているとともに、ぬくもりとやさしさがあふれるまちづくりが求められています。

さらに、人々の価値観・生活様式の多様化が進む中、人間性の回復に向けて、真に豊かな生活の実現が求められています。

このため、団塊の世代をはじめとした県外在住者が、徳島県に定住しやすい環境づくり、家庭・地域生活や職業生活において、共に支え合い、協力しながら社会の中で個性と能力が発揮できる環境づくりや、本格的な高齢社会においても、すべての県民が安心して高齢期を迎えられ、生涯にわたり健康で生きがいを持って暮らせる環境づくり、障害者が元気で自立し、自由に社会参加できるとともに、地域の担い手として活躍できるような環境づくり、高齢者や障害者はもとより、生まれたところや国籍に関わりなく地域に暮らすみんなが住み慣れた地域の中で、ともに支え合いながら暮らしていける、こころの通い合う安らぎと共生の地域づくりを進めることが重要です。

さらには、その基盤として「すべての人が利用しやすいように、あらかじめ」というユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりを推進することも重要です。

こうした取り組みによって、性別、年齢などを問わず地域に暮らすすべての人々が、主体性を持って参画し、誰もが夢と希望を持っていきいきと自己実現できる社会づくりを目指します。

基本目標7 「“にぎわい、とくしま”の実現

基本目標のコンセプト

～新たなステージの幕開けに向け、観光をはじめ国内外との交流促進、文化立県・スポーツ王国の推進、高速道路・空港・高度情報通信網など大交流新時代における基盤整備を進め、活気にあふれる「“にぎわい、とくしま”の実現を目指します～

基本目標の内容

過疎化や高齢化の進行に伴い地域の活力の向上が課題となる中、徳島県には、美しい景観や温暖な気候など、心をいやしてくれる自然が豊富にあり、また、「お接待のこころ」に代表される「こころの豊かさ」が満ちあふれています。

このような自然・産業・文化・人材等の資源を有効に活用するなど、知恵と工夫により個性や潜在能力を発揮し、その活力を回復・増大させることにより、人・物・情報の交流がより活発になり、県内どこもが活気あふれ、にぎわう地域づくりを実現することが求められています。

このため、大交流新時代における近畿に対する四国の玄関口という徳島県の地理的優位性を活かし、近畿と四国を結ぶ交流の拠点となる利便性の高い交通体系の整備や、すべての県民が道路・鉄道に続く第三の社会資本といわれているICTを十分に活用できる環境づくりとともに大規模イベントの開催、特徴ある観光地づくりなどの交流を活発化させる取り組みが重要です。

また、芸術文化に触れることを通じ、豊かな感性を養うとともに、私たちが受け継いできた貴重な財産である阿波の文化を再認識し、新しい文化を創造する取り組みも求められています。

さらに、あらゆる世代が「リーグなどプロスポーツのレベルの高い競技を楽しむとともに、日常生活の中で、「いつでも、どこでも、誰でも」がスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ文化を育み、県民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりも求められています。

このような取り組みを進め、県内どこもが活気あふれ、にぎわう、地域づくりを目指します。

第2 施策の展開

1 施策展開にあたっての考え方

基本目標の達成に向け、各基本目標ごとにできる限り目標水準（数値目標）を掲げ、「2 施策展開の体系」に沿って重点的に施策を展開します。

また、施策の展開にあたっては、

雇用の確保や子どもの安全対策など、社会経済情勢に対応し県民が優先して求めるものも絶えず変化する時代においては、県民ニーズを的確に把握して、施策に反映させるなど、適切な対応が求められています。

このための、県民との対話やITなど様々な方法を用い、

社会の様々な変化を敏感に捉える「感性」

人口減少・少子高齢社会の到来や安定成長経済への移行など、社会経済情勢が急激に変化している時代においては、前提条件が変わることにより従来の考え方が必ずしも妥当であるとは限りません。

このための、今後の時代潮流を的確に把握するだけでなく、新たな時代を積極果敢に切り開く

時代を先取りする前例にとらわれない柔軟な「発想」

南海地震等の自然災害や有事・テロなど、今日、緊急的な対応を要する事態の発生やそのおそれが増加しています。

このような場合に、影響をできる限り最小限に食い止め、県民の生命・財産を確保するための、

時機を逸することなく素早く的確に対応する「行動力」

を「基本姿勢」として取り組みます。

また、

これまでとかく陥りがちだった前例踏襲主義など行政主導の発想や行動原則を、
もう一度県民の立場から見つめ直すという

「県民の目線」

二十一世紀「環境の世紀」に積極的に対応するため、環境への影響を考え、その
負荷をできる限り少なくしていくという

「環境の視点」

はじめから、すべての人の多様なニーズを考え、すべての人が安全・安心で利用
しやすいように、計画・設計するという

「ユニバーサルデザインの考え方」

の「視点」をあらゆる施策に取り入れます。

2 施策展開の体系

以下の体系により重点的に施策を展開します。

基本目標	重点施策
1 「オープンとくしま」の実現	1 オープンとくしま体制づくり 2 県民主役とくしまづくり 3 公正で公平な県政づくり 4 共感と協働による地域づくり 5 地方分権とくしまづくり 6 行財政の構造改革の推進 7 人権尊重とくしまづくり
2 「経済飛躍とくしま」の実現	1 経済飛躍とくしま体制づくり 2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進 3 時代を先取るとくしま産業づくり 4 創業いきいき産業づくり 5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり 6 新鮮とくしまブランド戦略の展開 7 林業飛躍プロジェクトの推進
3 「環境首都とくしま」の実現	1 環境首都とくしま体制づくり 2 地球環境にやさしい社会づくり 3 美しく潤いのあるとくしまづくり 4 しっかり守るいい生活環境づくり 5 とくしま循環の「わ」社会づくり 6 自然との共生とくしまづくり 7 未来を守るとくしま森林づくり
4 「安全・安心とくしま」の実現	1 安全・安心とくしま体制づくり 2 とくしま－0（ゼロ）作戦の展開 （南海地震発生時の死者ゼロを目指す） 3 自然災害・安心県土づくり 4 とくしま食の安全安心ブランドの推進 5 とくしま安心くらしづくり 6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり 7 とくしま体感治安向上プロジェクトの推進
5 「“まなびや” とくしま」の実現	1 “まなびや” とくしま体制づくり 2 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり 3 地域とともに歩む学校づくり 4 学び立県とくしまづくり 5 未来を拓く青少年づくり 6 子どもを育てるなら“とくしま”づくり 7 食育先進県とくしまづくり
6 「“みんなが” とくしま」の実現	1 “みんなが” とくしま体制づくり 2 男女共同参画立県とくしまづくり 3 高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり 4 障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり 5 共助・共生のまちづくり 6 ユニバーサルデザインとくしまづくり 7 活力みなぎるとくしまづくり
7 「“にぎわい” とくしま」の実現	1 “にぎわい” とくしま体制づくり 2 交流ひろがるとくしまづくり 3 観光立県とくしまづくり 4 笑顔と活気あふれるとくしまづくり 5 e-とくしまづくり 6 文化立県とくしまづくり 7 とくしまスポーツ王国づくり
	合計49重点施策

3 重点施策

基本目標 1

「オープンとくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 オープンとくしま体制づくり
- 2 県民主役とくしまづくり
- 3 公正で公平な県政づくり
- 4 共感と協働による地域づくり
- 5 地方分権とくしまづくり
- 6 行財政の構造改革の推進
- 7 人権尊重とくしまづくり

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
知事部局の情報公開度ランキング（全国）	- （平成17年度）	3位以内 （平成20年度）
「県庁コールセンター」の設置	- （平成17年度）	3箇所 （平成21年度）
入札・契約制度改革のための「全国知事会提案指針」の実現	- （平成17年度）	実現 （平成20年度）
「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置	- （平成17年度）	2箇所 （平成21年度）
国への政策提言数（ジャパンスタンダード）（累計）	21件 （平成17年度）	150件 （平成22年度）
とくしま未来創造プランの策定・推進	- （平成17年度）	策定・推進 （平成19年度）
「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数	- （平成17年度）	12,000人 （平成22年度）

【重点施策 1】

オープンとくしま体制づくり

県民と行政の信頼関係を築くため、オープンで公正、公平な県政運営を進めるとともに、行財政改革、人権尊重の社会づくり、共感・協働による感性豊かな地域づくりを進めるために必要な組織、人づくりや連携の強化など、体制づくりを進めます。

【施策の推進方向】

時代の変革に速やかに対応し、県政に対する県民の信頼の確保を図るためには、創造性豊かでオープンな県政運営に努めるとともに、地方分権や人権尊重の視点を持って県政運営に取り組み、県民、NPO、行政などあらゆる主体が連携しながら進めることが重要です。

このため、

県民に開かれた県政を推進するための体制づくりを進めます。

公共工事の入札等の透明性の確保、外部専門家による監査機能の充実強化を図るなど、公正で公平な県政を推進するための体制づくりを進めます。

NPO、ボランティアなどの自主的、自立的な活動を促進する体制づくりを支援します。

活力ある地域づくりを推進するため、市町村、大学や企業等との連携強化を図ります。

「真の地方分権時代」にふさわしい行財政構造への転換を進め、将来にわたり安定的な県民サービスを提供できるよう、行財政の構造改革を進めます。

有識者からなる会議等において、計画等の進ちょく状況の把握と必要に応じた見直しを行うなど、その着実な推進を図ります。

「徳島県人権教育・啓発に係る基本計画」等に基づき、人権教育啓発推進センター（あいぽーと徳島）を拠点として教育啓発や相談等を行い、人権尊重の社会づくりを進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
監査委員数	4人 (平成17年度)	6人 (平成22年度)

基本目標1 「オープンとくしま」の実現

【重点施策1】オープンとくしま体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 県民に関われた県政を推進するための体制づくり</u> 「オープンとくしまパブリックコメント制度」の実施をはじめ、県民との双方向による県づくりを推進します。</p> <p>県民広聴制度を充実します。</p> <p>「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき県が保有する情報を積極的に提供するとともに、個人情報保護しつつ、徹底した情報公開を行うことにより、県民の県政への参加を推進します。</p>	→			
<p><u>2 公正で公平な県政を推進するための体制づくり</u> 「県職員倫理審査会」等によるチェックなど、県職員の職務執行の公正さを確保するための体制づくりを進めます。</p> <p>第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。</p> <p>外部専門家による監査機能の充実強化を推進します。 監査委員数 4人 226人</p>	→			
<p><u>3 県民の参加と協働による地域づくりに向けた体制づくり</u> NPO法人を支援するため「とくしま県民活動プラザ」の活動を推進します。</p> <p>アドプトプログラムの推進や公共事業における住民参加を進めます。</p> <p>市町村、大学、企業等との連携を強化し地域づくりを進めます。</p>	→			
<p><u>4 県の行財政改革を推進するための体制づくり</u> 「リフレッシュとくしまプラン」を、真の地方分権時代への「新しい視点」を取り入れたプラン、「とくしま未来創造プラン」として改定し、徹底した行財政構造改革を推進します。</p>	→			
<p><u>5 人権教育・啓発の推進</u> 「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>人権教育啓発の中心的役割を果たす拠点として「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」を開設し、センターを核とした教育啓発など様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。</p>	→			
	供用 推進	→	推進	

【重点施策 2】

県民主役とくしまづくり

見える、わかる、参加する「オープンとくしま」をさらに進めるため、適切な情報提供と徹底した情報公開を行い、意見交換の場や提言の場を設けるなど、県民との対話を積極的に進め、県民と一緒に県政を進めます。

【施策の推進方向】

県政の主役は県民であり、県政運営にあたっては、県民との信頼関係が最も重要です。このため、

県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、「とくしま円卓会議」、「しゃべり場とくしま」、「移動知事室」やパブリックコメントをはじめ、e - モニターアンケートなどのインターネットを活用した提言の場などにより、双方向で県民との対話を積極的に進めます。

総合案内窓口としての「県庁コールセンター」を設置し、県民からの問い合わせ等を一元的に受け付けるワンストップ型の対応体制の整備によるサービス向上を進めます。

県民の県政への参加を推進するために、常に県民の目線に立ち、県の考え方、方向性について、県民への積極的な情報提供と徹底した情報公開を進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
知事部局の情報公開度ランキング（全国）	- （平成 17 年度）	3 位以内 （平成 20 年度）
「県庁コールセンター」の設置	- （平成 17 年度）	3 箇所 （平成 21 年度）

基本目標 1 「オープンとくしま」の実現

【重点施策 2】県民主役とくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 県民との対話型広報広聴事業の展開</p> <p>県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供できる広報事業を実施します。 県ホームページ月間平均アクセス数 20万4千件 22 25万件</p> <p>県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、重要課題に対して意見を聴く「とくしま円卓会議」や地域別・年代別などで気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」の知事対話の実施やインターネット等を活用した提言の場づくりを進めます。 「しゃべり場とくしま」、「とくしま円卓会議」の開催回数 9回 22 14回 「知事への提言」メール・はがき・手紙の受付件数 636件 22 1,000件</p> <p>地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど交流の場づくりを進めます。</p>	推進			
	推進			
	推進			
<p>2 県民広聴制度の充実</p> <p>県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、オープンとくしまパブリックコメント制度を着実に実施します。 パブリックコメント実施件数 22件 22 40件</p> <p>県民の県政に対する苦情、照会、相談等に迅速に対応するとともに、県政モニター制度のIT化などにより県民意向調査の充実を図ります。 県民広聴事業における県民相談件数 5,507件 22 7,000件 オープンとくしまeモニターアンケート制度* 8件 22 10件</p> <p>新たに総合案内窓口としての「県庁コールセンター」を設置することにより、県民からの問い合わせ等を一元的に受け付けるワンストップ型の対応体制を整備し、サービス向上を図ります。 「県庁コールセンター」の設置 - 213箇所</p>	実施			
	推進			
	設置 推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<u>3 県政情報の積極的な提供</u> 県民の県政への参加を推進するために、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき、県が保有する情報を積極的に提供します。	推進			
<u>4 情報公開制度の適正な運用</u> 公文書公開制度について、より積極的に公開を行うとともに、県が 1/2 以上出資している法人についても情報公開制度の適切な運用に向け助言・指導を行います。 知事部局の情報公開度ランキング（全国） までに3位以内	推進			

【重点施策 3】

公正で公平な県政づくり

県民の県政に対する信頼の確保を図るため、県議会との対話・協調や公共工事の入札・契約等に対する第三者機関の強化など、県政のチェック機関との健全な関係を構築します。

【施策の推進方向】

県政の円滑かつ安定的な運営のためには、県民の県政に対する信頼の確保や県議会との健全な関係の構築が重要です。

このため、

県議会との議論を重ね、意見調整を行うなど対話と協調を図りながら県政運営を進めます。

「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行、条例を補完する機能を持つ「公益通報制度」、「業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度」などの施策を一体として機能させ、より透明で公正で公平な県政に向けた実効性の高い取り組みを進めます。

一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の拡充、入札契約過程の監視の強化、コンプライアンスの徹底などにより、より一層「透明性」「競争性」「公正性」の高い入札制度の実現を図ります。

これまで以上に事業の適正な執行を確保するため、外部の専門知識を有する監査委員を増員するなど監査機能の充実強化を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
入札・契約制度改革のための「全国知事会提案指針」の実現	- (平成17年度)	実現 (平成20年度)

基本目標 1 「オープンとくしま」の実現

【重点施策 3】公正で公平な県政づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の運用</u> 職務執行の公正さに関する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保することを目的とする「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用を行います。</p>	運用			
<p><u>2 公益通報制度の運用</u> 職員の倫理向上のための補完的制度として、県の法令違反の行為等について、内部の職員等からの通報を受け対応する制度である「職員等からの通報の処理等に関する要綱」の適切な運用を行います。</p>	運用			
<p><u>3 業務改善提案制度の運用</u> 職員が日常業務を遂行する上で生じた課題や疑問等について提案・相談できる窓口を設置し、業務改善を進めることを目的とする「業務改善提案制度実施要綱」の適切な運用を行います。</p>	運用			
<p><u>4 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の運用</u> より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。</p>	運用			
<p><u>5 入札制度の改革</u> 入札制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保を図るための取り組みを推進します。 一般競争入札の拡大 総合評価落札方式の拡充 入札契約過程の監視の強化 コンプライアンスの徹底 「全国知事会提案指針」の実現 第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。</p>	推進	実現	推進	
<p><u>6 外部専門家による監査機能の充実強化</u> 外部の専門知識を有する委員を増員することによる監査機能の充実強化を図り、これまで以上に財務事務及び事業の適正な執行の確保を図ります。</p>	推進			

【重点施策4】

共感と協働による地域づくり

夢と活力でにぎわうまちづくりや地域とともに育むまちづくりを官民協働で進めるとともに、NPO・NGOに対し税制面・物的支援などの積極的な支援・協力を行います。

【施策の推進方向】

地域社会を取り巻く環境が急激な変化を迎え、また、個人の価値観が多様化している中で、多岐にわたる地域社会が抱える様々な課題に柔軟かつきめ細やかに対応する活力として、NPO、ボランティアなどの自主的、自立的な社会貢献活動が、地域自立型の社会を構築していく上で、大きな役割を果たすことが期待されています。

このため、

NPO・ボランティアとの連携・協働による取り組みを進めるため、基本方針に基づいた社会貢献活動の促進のための総合的な支援に向けた取り組みを進めます。

道路や河川または公共施設の清掃や花づくりを県民、企業、行政が連携して行うアドプトプログラム*の全県的な普及を図ります。

公共事業における行政の説明責任、事業実施過程の透明性を図る観点から、様々な手法による住民参加を推進し、地域住民とともに育む「まちづくり」を推進します。

大学などの高等教育機関*の有する教育・研究成果の蓄積や人的資源を地域づくりに活かすため、高等教育機関と地域の連携強化を進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「とくしま県民活動プラザ」サライト・オフィスの設置	- (平成17年度)	2箇所 (平成21年度)
「とくしまNPOシンクタンク」の創設	- (平成17年度)	創設 (平成19年度)

基本目標1 「オープンとくしま」の実現

【重点施策4】共感と協働による地域づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 NPO・ボランティアとの連携・協働</p> <p>とくしま県民活動プラザを拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。</p> <p>「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置 - 21 2箇所（南部・西部）</p> <p>とくしま県民活動プラザ利用者数 29,292人 22 32,000人</p> <p>NPO法人数 64団体 22 260団体</p> <p>NPO法人の事務所がない市町村数 5町村 22 0市町村</p> <p>ボランティア・アドプト登録人口 135,238人 22 140,000人</p>				
<p>夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げ支援からNPOの自立支援を図るための事業を行います。</p> <p>貸しデスク登録ボランティア団体数 - 22 4団体</p> <p>「とくしまNPOシンクタンク」の創設 創設</p>	推進			
<p>とくしまパートナーシップを推進するため、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。</p> <p>協働事業数 24事業 22 30事業</p>	推進			
<p>県民や企業の支援による「とくしまNPO夢・バンク(仮称)」の創設を支援します。</p>	支援			
<p>自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。</p>	推進			
<p>2 アドプトプログラムの推進</p> <p>住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取り組みをさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。</p> <p>アドプト参加団体数 475団体 22 570団体</p>	順次拡大			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>3 公共事業における住民参加の推進 地域住民との協働による公共事業を進め、地域とともに育む「まちづくり」を推進します。 農家との協働による農業農村整備事業数（累計） 11地区 2218地区</p>	順次拡大			
<p>4 高等教育機関との協働の推進 県政に意欲的に参画する若い大学生等を育成するため、県庁におけるインターンシップを推進します。 県庁におけるインターンシップ大学生の受入数（累計） 127人 22360人</p>	推進			
<p>大学などの高等教育機関の有する教育・研究成果や人的資源を地域づくりに活かすため、高等教育機関と地域をつなぐ総合連携組織を設置するなど、連携の強化を進めます。</p>	推進			

【重点施策 5】

地方分権とくしまづくり

「自らの権限と責任」のもと「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地方分権社会」を実現するための取り組みを推進します。

【施策の推進方向】

地方分権新時代を迎え、地方が「自らの権限と責任」のもと、「地方のことは地方で決める」ことができる「真の地方分権社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取り組みを進める必要があります。

このため、

「国と地方の役割分担の見直し」「国から地方への大幅な権限移譲」など「21世紀の新しい国のかたち」をリードする「徳島モデル」を創るため、国への積極的な提言を行います。

「21世紀の新しい国づくり」につながる「道州制」について、県ホームページを活用した情報発信などにより、県民の関心を高め、理解を深める取り組みを進めます。

市町村の合併の特例に関する法律（以下「旧合併特例法」という。）に基づき合併した市町における魅力のあるまちづくりが推進されるよう、「徳島県市町村合併支援プラン^{*}」に基づき県を挙げて引き続き支援します。

市町村の合併の特例等に関する法律（以下「合併新法」という。）のもと、基礎自治体のあり方や将来の県のあり方も視野に入れた「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づき、地域の特性や資源を活かした戦略的な合併に自主的に取り組む市町村を支援します。

市町村がその権限を拡充し、地方分権社会を担うにふさわしい基礎自治体としての役割を果たせるよう、「権限移譲推進要綱」に基づき、権限移譲を推進します。

喫緊の政策課題等にも積極的に取り組む「がんばる市町村」を支援するとともに、地域支援センター（総合県民局）により、県、市町村、民間団体が連携・協働し、地域の優れた個性と魅力を生かすための地域づくりを総合的に支援します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
国への政策提言数（ジャパ ンスタンダード）（累計）	21件 （平成17年度）	150件 （平成22年度）

基本目標 1 「オープンとくしま」の実現
【重点施策 5】地方分権とくしまづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 「真の地方分権社会」実現への取り組み 地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地方分権社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取り組みを進めます。 国と地方の役割分担の見直し 国から地方への大幅な権限移譲 地方税財源の充実・強化</p> <p>徳島からの提言により実現した「住宅耐震改修促進税制」「港湾整備事業における資本費平準化債」「団塊世代の大量退職に向けた退職手当債」の創設など、徳島の提言を日本の標準「ジャパンスタード」へとするため国への積極的な提言を推進します。 ジャパンスタード提案件数（累計） 21件 22150件</p>	推進			
<p>2 道州制への取り組み 「21世紀の新しい国づくり」に向けて、道州制のあるべき姿などを積極的に検討するとともに、県のホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取り組みを進めます。</p> <p>四国や関西などにおける文化・観光、環境、防災など、様々な分野での連携を進め、広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。</p>	推進			
<p>3 旧合併特例法に基づく合併市町に対する支援 「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき、県を挙げて合併市町を支援します。 財政的支援：市町村合併に伴う特別交付金等 各部連携による事業支援：道路・公園・農林道の整備等の重点的支援など</p>	支援			
<p>4 合併新法下の戦略的合併の展開 合併新法のもと、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づき、地域の特性や資源を活かした戦略的な合併に自主的に取り組む市町村を支援します。</p>	支援			
<p>5 権限移譲の推進 「徳島県権限移譲推進要綱（平成18年3月策定）」に基づき、市町村への権限移譲を推進します。 パッケージ単位での権限移譲を受けた市町村数 - 22全市町村</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>6 <u>がんばる市町村の支援</u></p> <p>21世紀型の分権社会における基礎自治体として体力アップを図り、権限と行財政基盤強化の努力を重ねるとともに、喫緊の政策課題等にも積極的に取り組む「がんばる市町村」を支援します。</p> <p>地域支援センター（総合県民局）により、県、市町、民間団体が連携・協働し、地域の優れた個性と魅力を生かすための地域づくりを総合的に支援します。</p>				
	支援			→
	支援			→

【重点施策 6】

行財政の構造改革の推進

「県民の目線で仕事する」県庁職員の意識改革をさらに進めるとともに、「リフレッシュとくしまプラン」、「財政中期展望や財政改革基本方針」を改定し行財政改革の方策を提示するなど、新たな「とくしまづくり」と将来の安心につながる徹底した行財政構造改革を加速させます。

【施策の推進方向】

公共サービスへの新たな期待や地方分権の推進による県の役割の変化、厳しい財政状況など、本県の行財政を取り巻く環境は急速に変化しており、こうした時代潮流を常に先取りしながら、自らの判断と責任のもと「真の地方分権時代」における「新しい県庁のかたち」を構築する必要があります。

このため、

「リフレッシュとくしまプラン～更なる集中改革～」に基づく、職員の意識改革、職員定員・給与の適正化や財政の構造改革など行財政改革を加速するとともに、新たな「とくしまづくり」と将来の安心につながる徹底した行財政の構造改革を進めるため同プランを改定し、「とくしま未来創造プラン」を策定します。

「簡素で効率的な県庁」、「地域完結型の行政機関」づくりが志向される中で、地域の課題への主体的な取り組みをスピード感を持って進めていくためには、これまで以上に、県民・地域の団体・企業・行政等のパートナーシップが重要であり、「PFI」等の「市場化テスト」や「ネーミングライツ」の導入、「指定管理者制度」などの新しい手法による公共サービスの充実、効率的かつ効果的な提供に積極的に取り組みます。

「真の地方分権時代」にふさわしい財政構造への転換を進め、将来にわたり安定的な県民サービスを提供できるよう、財政中期展望や財政改革基本方針を改定し新しい財政健全化の方策を提示するなど、財政改革をさらに加速させます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
とくしま未来創造プランの策定・推進	- (平成17年度)	策定・推進 (平成19年度)
県出先機関数	82機関 (平成15年度)	40機関 (平成22年度)

基本目標1 「オープンとくしま」の実現

【重点施策6】行財政の構造改革の推進

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 県民の目線で仕事をする県庁の意識改革</u> 職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的な取り組みを進めます。 「とくしま未来創造プラン」の策定 策定</p>	策定 推進			
<p><u>2 職員定員・給与の適正化</u> 定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取り組みを進めます。 職員数の削減（ 4月～22 4月） 200人以上削減（一般行政部門職員） 職員給与の見直し ・給与構造の見直し（ ～ ） 給料表 平均4.8% 職務・職責に応じた給与制度の構築 年功的な昇給制度の見直し、退職手当の見直し 管理職手当の定額化 ・新たな雇用を創出するための財源確保 特別職の報酬カット（ ～ ）知事 10% 一般職の管理職手当カット（ ～ ） 10% 超過勤務の縮減（ ～ ） 10%</p>	推進			
<p><u>3 組織再編・執行体制の見直し</u> 新たな行政課題にスピード感を持って対応するため、組織再編とともに、執行体制の見直しを進めます。 出先機関の再編 8 2機関 21 4 0機関程度 東部圏域の組織再編 再編完了 農林水産総合技術支援センターのPFI手法による再編 ・新拠点整備（再掲） 22 整備予定</p>	推進			
<p><u>4 県の外郭団体*の見直し</u> 各団体の経営改善計画が着実に実行されるよう進行管理を行うとともに、競争原理の導入など、さらなる見直しを進めます。 見直し対象団体数 3 9団体 21 3 2団体 組織の見直し / 21 役員数 10% 職員数 20% 県の関与状況の見直し / 21 補助金 30% 委託金 40% 公益法人制度改革の導入 ～</p>	推進			計画改定

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>5 民間委託等の推進 公の施設への指定管理者制度の導入や民間ノウハウの活用など、利用者サービスの向上と経費縮減に取り組みます。 公の施設数 89施設 2163施設 市場化テスト等の導入検討 ・既存公共施設の改修等にPFI導入 - 222施設 ネーミングライツの導入 - 225施設</p>				
<p>6 事務事業・計画の再編整備 政策評価システムや公共事業評価を活用した事業の選択と集中などにより事務事業を見直し、条例の改廃制定を進めるなど、県民ニーズに合わせたサービスを提供します。 政策評価の改善見直し事業の割合 50% 2275% 条例の年間改廃制定数 58本 22116本</p> <p>社会情勢の変化に対応して、都市計画道路の必要性や実現性を再検証し、関係市町と協働して事業未着手路線の見直しを推進します。</p>	推進			
<p>7 既存ストックを活用した「21世紀成熟社会型施策・社会資本整備」の推進 時代を先取りし、厳しい財政状況の下、「地域の活性化」や「県民サービスの向上」を図るため、知恵と工夫により、地域の限られた資源を有効に活用します。 耐震リニューアル施設数 7施設 2238施設</p>	推進			
<p>8 財政の構造改革の推進 「真の地方分権時代」にふさわしい財政構造への転換を進め、将来にわたり安定的な県民サービスを提供できるよう、新しい財政健全化の方策を提示するなど、財政改革をさらに加速させます。 資産・債務管理等を総合的に把握し、財政状況をわかりやすく開示するなどIR資料「徳島県の財政状況」を充実 中期財政展望の改定 ・策定・公表 ・改定 財政改革基本方針 ・策定・公表 ・改定 県債残高 H20までに減少に転じる 公債費 H22までに対前年伸びを0に近づける</p>	推進			

【重点施策 7】

人権尊重とくしまづくり

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的な取り組みを行い、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。

【施策の推進方向】

本県では、これまで同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的に取り組んできましたが、依然として多くの課題を抱えています。このため、

国、市町村、NPO等と連携を図りながら、県民の人権意識の普及高揚と様々な人権問題の解決に向けて、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を着実に推進します。

「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権尊重の精神の涵養を図る教育を推進します。

人権教育啓発推進の中心的役割を果たす拠点として人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）を開設し、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数	- (平成17年度)	12,000人 (平成22年度)

基本目標 1 「オープンとくしま」の実現

**【重点施策 7】人権尊重とくしまづくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 人権教育・啓発の推進</p> <p>本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>基本計画の推進</p> <p>「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。</p> <p>人権教育の推進と具体実践化</p> <p>県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、人権教育啓発の中心的役割を果たす拠点として「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」を開設し、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。</p> <p>人権教育啓発推進センターの開設 開設 人権教育啓発推進センター事業参加者・利用者数 - 2212,000人</p>	<p>推進</p>			
	<p>推進実践</p>			
	<p>供用推進</p>	<p>推進</p>		

基本目標 2

「経済飛躍とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 経済飛躍とくしま体制づくり
- 2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進
- 3 時代を先取るとくしま産業づくり
- 4 創業いきいき産業づくり
- 5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり
- 6 新鮮とくしまブランド戦略の展開
- 7 林業飛躍プロジェクトの推進

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「LEDバレイ推進ファンド」の創設・造成額	- (平成17年度)	40億円 (平成19年度)
LED関連企業数(累計)	10社 (平成17年度)	100社 (平成22年度)
バイオマス利活用モデル地区数(累計)	- (平成17年度)	15地区 (平成22年度)
「コ-ルセター」等情報通信関連産業の新規雇用者数(累計)	- (平成15年度)	1,000人以上 (平成22年度)
働きやすい職場づくり支援アドバイザー派遣件数(累計)	- (平成17年度)	120件 (平成22年度)
「とくしまブランド」輸出品目数(累計)	1品目 (平成17年度)	10品目 (平成22年度)
間伐材の搬出材積量	34千m ³ (平成17年度)	100千m ³ (平成22年度)

【重点施策 1】

経済飛躍とくしま体制づくり

本県経済を再生から飛躍へ着実に進めるため、本県経済を取り巻く環境変化に的確に対応し、必要な組織づくりや連携の強化など、経済飛躍の体制づくりを進めます。

【施策の推進方向】

徳島県の経済が緩やかに回復する中、飛躍へと着実に発展させるためには、個別の取り組みだけでなく、徳島県全体としての経済雇用対策を総合的かつ着実に推進する必要があります。このため、

地域経済の活性化を図るための特別会計やファンドを設けて、中小企業対策や雇用対策に取り組むほか、本県にゆかりのある産業人材を活用し、産業政策に対する提言をいただく等、経済の飛躍に向けた体制を整備していきます。

木工、機械金属などの地場産業や農林水産業などの地域産業の活性化を促進するため、業界団体が一丸となって実施する「地域ブランド化」に向けた取り組みを支援します。

経営感覚に優れた認定農業者を始め、集落営農の組織化や法人化、女性・青年農業者や新規就農者、さらには企業の農業参入等多様な担い手の育成を進めることにより、「とくしまブランド」産地を支えます。

貿易の振興や企業のグローバル化支援などにより、産業の国際化を推進します。

知的財産の創造、保護及び活用の取り組みを地域に循環（知的創造サイクル）させる施策を推進します。

民間金融機関との適切な連携のもとで、金融セーフティネットを再構築し、経済変動や経営安定化に対応しつつ、戦略的な産業分野や挑戦する企業の取り組みを支援します。

陸海空の交通基盤をはじめ、産業・経済を支える社会資本整備を推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「LEDバレイ推進ファンド」の創設・造成額	- (平成17年度)	40億円 (平成19年度)

基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

【重点施策 1】経済飛躍とくしま体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 地域経済の活性化 中小企業及び雇用対策を図るため、「中小企業・雇用対策事業特別会計」による各種事業を推進するとともに、「LEDバレイ推進ファンド」を設置し、地域経済の活性化を促進します。 「LEDバレイ推進ファンド」の造成額 - 40億円</p>	創設・推進			
<p>2 徳島産業人材の活用 県内をはじめ、県外在住の本県にゆかりのある有識者等を活用し、本県の産業政策に対する提言を求めるとともに、県内企業の相談にも対応するなど、徳島の産業力の向上に役立ちます。 経済成長戦略アドバイザーの設置 設置</p>	推進			
<p>3 経済団体等の機能強化による地域産業の活性化 商工団体の自主的な改革を促進し、地域事業者のニーズを捉えた事業の展開等を支援することにより、団体の機能強化と地域産業の活性化を図ります。</p> <p>地場産業組合が県集積活性化計画（機械金属工業、木工業）に基づき展開する「地域ブランド」の形成等に取り組む事業を支援します。</p> <p>地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。 農業協同組合数 18組合 22 1組合 森林組合数 13組合 22 5組合 水産業協同組合数（海面） 35組合 1組合</p>	推進			
<p>4 農林水産業分野における人づくり 経営感覚に優れた認定農業者や農業法人を育成します。 認定農業者数 1,422経営体 22 2,800経営体 農業法人数 123経営体 22 150経営体</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>農業分野におけるU・Iターン等新規就農者の育成確保や企業の農業参入を図ります。 新規就農者数（累計） 48人 22350人</p>	推進			→
<p>漁業分野における新規漁業就業者の確保を図ります。 新規漁業就業者数（累計） 22人 22150人</p>	推進			→
<p>全国で初めてPFI手法により「農林水産総合技術支援センター」を再編、新拠点として整備し、農林水産業の技術革新及び担い手の育成を総合的に支援する体制を構築します。 農林水産総合技術支援センターの再編・新拠点整備 22整備予定</p>	計画		着手	整備予定
<p>5 にごわうまちづくりの推進 市町村や商店街団体の活性化に向けた自発的な取り組みを促すこと等により、にごわいあふれるまちづくりを推進します。</p>	推進			→
<p>6 産業のグローバル化への対応・支援 貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。 徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額） 101,105百万円 22130,000百万円</p>	実施			→
<p>7 知的創造サイクルの醸成 本県産業が競争力を高め持続的に発展していくため、「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的財産の創造、保護及び活用の取り組みを地域に循環（知的創造サイクル）させる施策を推進します。</p>	推進			→
<p>8 中小企業向け融資制度の再構築 中小企業等の新たな挑戦や戦略的な産業分野の育成を支援するとともに、経営の活性化・安定化のために必要な資金を円滑に供給するために、融資制度*を充実・強化します。 融資制度融資件数 4,024件 226,000件</p>	実施			→
<p>9 首都圏戦略的情報発信拠点の整備 首都圏に新たな戦略的情報発信拠点を整備し、「とくしま」の旗を掲げて、物産販売、観光案内等を展開するとともに、県内企業の販路拡大を支援します。</p>	推進			→

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>10 産業・経済を支える基盤づくり</u></p> <p>四国横断自動車道や徳島空港拡張、徳島小松島港の整備など陸海空の交通基盤をはじめ、長安口ダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の産業・経済を支える社会資本整備を推進します。</p> <p>陸路における基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国横断自動車道(鳴門～徳島)の整備(再掲) 用地取得率 14% 22 用地取得率 100% ・工事全面展開中(26 供用目標) <p>海路における基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島小松島港赤石地区における貨物取扱量(再掲) 120万トン 22 200万トン <p>空路における基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島飛行場の拡張(再掲) 整備中 22 供用 <p>その他の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長安口ダムの改造(再掲) 事業着手 	推進			

【重点施策 2】

ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進

厳しい経済情勢や危機事象等のピンチをチャンスととらえ、人材育成、情報化、技術開発などの総合的な支援を図ることにより、しっかりとした産業づくりを推進します。

【施策の推進方向】

国内だけではなく海外との競争、ライフスタイルの変化による市場の多様化などにより、本県の産業は極めて厳しい状況にあります。また、様々な災害等に備えるため、危機管理を徹底する必要があります。

このため、

本県の経済が成長を遂げるために必要と考えられる、組み込みソフト産業をはじめとした「新機軸産業」を発掘し、振興するとともに、外国人高度技術者の活用や次世代産業人材の育成を図ります。

県内企業への優先発注に努め、伝統的特産品、県産木材などの県産品の消費・利用を推進するなど、地域産業発展の機会の拡大を図ります。

「ものづくり企業」の販路開拓を図るため、ビジネスマッチングや新商品等の情報発信など、新たな施策を推進します。

県内企業者や創業を志す県民などを広く対象として「強い組織」づくりのノウハウを総合的に、また身近に学べる研修プログラムを提供することで、人材育成を支援します。

中小企業におけるICTを活用した経営の確立を支援します。

中小企業における防災力を強化するため、事業継続計画（BCP）の策定の促進や金融面での支援を行います。

建設投資の減少に伴う受注競争の激化など厳しい状況下にある建設業者の新分野進出への支援を行うなど、建設産業の構造改革を支援します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
県内企業への優先発注	- (平成17年度)	9割を目指す (平成22年度)

基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

**【重点施策 2】ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 新機軸産業の発掘・振興 徳島経済の更なる飛躍を見据えて、本県にゆかりのある産業人材や有識者によるネットワークを活用し、新たな発想により、「組み込みソフト産業」、「水・環境ビジネス」をはじめとする新機軸産業の発掘や振興、外国人高度技術者等の人材活用・育成のための体制づくりを進めます。</p>	推進			
<p>2 業界団体への支援による地域産業の活性化 県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用等の推進を図ります。 県内発注率（件数） 22 9割</p> <p>公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注などの取り組みを推進します。</p>	推進			
<p>3 中小企業の販路開拓への支援 商社など民間の持つ情報やノウハウ、ネットワークを活用し、地場産業をはじめとする県内企業の有望製品等の販路開拓を支援します。</p> <p>本県産業の原動力である「ものづくり企業」の販路拡大による飛躍を目指し、ビジネスマッチングや新商品、新技術の情報発信など、新たな事業を展開します。</p>	実施			
<p>4 強い組織づくりのための人材育成 21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、県内企業人が自ら学ぶとくしま経営塾「平成長久館」において、変革の時代が求める新たな価値を創造し続ける「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。 とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計） ・ 経営者研修 - 22 2,100人 ・ 社内リーダー養成研修 - 22 2,100人</p> <p>徳島県経営品質賞の設定とプログラムの普及啓発・学習促進により、県内企業が強い経営体制を構築するよう支援します。 徳島県経営品質賞応募等企業数 3件 22 10件</p> <p>企業内の「改善エキスパート」を認定することでその社会的評価を高め、一層の活躍の原動力とするとともに、優れたノウハウの継承・発展を図り、県内企業の競争力を強化します。 改善エキスパート認定人数（累計） 25人 22 80人</p>	推進			
	推進			
	推進			

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>5 中小企業におけるICT化の促進 経営支援等に関する情報提供、電子商取引の取り組みへの支援などにより、県内中小企業のICT化による経営変革を促進します。 eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計） - 22 100社</p>	推進			
<p>6 中小企業における防災力の強化 中小企業における災害時の事業継続を目的とした「事業継続計画」(BCP)*策定のための推進体制の整備充実と企業の導入促進を図ります。 計画作成事業所数（累計） - 22 30事業所</p> <p>低金利、低保証料率の地震防災対策資金により、中小企業の地震対策を促進します。 地震防災対策資金融資件数（累計） - 22 20件</p>	実施			
<p>7 建設産業の構造改革の推進 建設業新分野進出支援資金により、建設業者の事業転換及び経営多角化支援を行います。 建設業新分野進出支援資金融資件数（累計） 1件 22 30件</p> <p>建設産業の構造改革に向けた経営体質の強化や新分野進出への取り組みを支援するセミナーや支援制度説明会等を開催します。 セミナーや支援制度説明会等の参加者数（年間） 221人 22 1,000人</p>	実施開始 推進			
	推進			

【重点施策 3】

時代を先取るとくしま産業づくり

産学官連携による研究開発を推進し、本県の特長、ポテンシャル(潜在能力)を活かした「LEDバレイ構想」の推進による光(照明)産業の集積や、農工連携事業をはじめとした様々な分野における異業種融合等による新たな産業の創出・集積を図ります。

【施策の推進方向】

市場の成熟化や人口減少による消費低迷の危惧等により、今後は成長産業の創出や参入が困難になるものと予想されます。こうした中、産学官連携による研究開発や商品化、異業種融合を推進することにより、日本を代表するような息の長い成長産業を創出し、集積を図ることが、重要です。

このため、

21世紀の光源であるLEDを利用する光(照明)産業の集積促進を図り、「LEDといえば徳島！」として、本県が世界の拠点となるよう、「LEDバレイ構想」を着実に推進するとともに、さらに進化させていきます。

国等の大型の提案公募型研究開発事業への採択を目指した予備的研究を推進するとともに、事業採択による新技術、新商品の開発を促進します。

製造業間だけでなく、農業やサービス業等、産業間、異業種間の融合を促進し、新たな産業の創出を進めます。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
LED関連企業数(累計)	10社 (平成17年度)	100社 (平成22年度)
「農工連携事業」による商品開発事業数(累計)	- (平成17年度)	10件 (平成22年度)

基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

【重点施策 3】時代を先取るとくしま産業づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 LEDバレイ構想の推進 「LEDバレイ構想」の推進を図り、本県へ光（照明）産業の集積が図られるよう、県内外の工業展へのブース出展等によるPR事業の実施や、LED応用製品の研究開発支援、企業間マッチング等を行うためのコーディネーターの配置等を行うとともに、地域が一体となった取り組みとするため推進協議会を開催するなど、各種事業を積極的に展開します。 LED応用製品の研究開発参画企業数（累計） 7社 22 32社 LED関連企業の集積（累計） 10社 22 100社 「LEDバレイ推進ファンド」の造成額（再掲） - 40億円 車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 17% 22 35%</p>	推進			
<p>2 産学官共同研究等の促進 JSTイノベーションサテライト徳島を利用した産学官連携による研究開発を促進します。 研究資金の採択件数（累計） - 22 10件</p> <p>オンリーワン製品等の創出を図るための有効な手段である、国等の競争的研究開発資金を活かすべく、その事業採択を目指した産学官連携の事前研究に取り組みます。 競争的研究開発資金の新規事業採択件数（累計） - 22 7件</p> <p>工業技術センターが保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、技術指導、共同研究等を積極的に行います。</p>	推進			
<p>3 農工連携事業の促進 「新鮮とくしまブランド」による新商品開発や農業省力化など「農工連携事業」を促進します 農工連携商品開発事業数（累計） - 22 10件</p> <p>水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。 見本市開催回数（年間） - 22 2回 漁協・商工業者連携ブランド協議会数 - 22 5協議会</p>	推進			
	推進			

【重点施策 4】

創業いきいき産業づくり

創業支援、ベンチャ - 企業の育成・支援、経営革新の支援により、新事業が次々と生まれる活力ある産業づくりを目指します。

【施策の推進方向】

活発な創業や企業の新事業活動への取り組みは、新たな価値と豊かさをもたらす本県経済飛躍の原動力であることから、創業、ベンチャ - 企業、経営革新の支援、さらには独自の技術力等を有するオンリーワン企業の育成等が必要です。

このため、

独自の技術や経験等を活かして、県内で新たに創業する者等を対象に、事業計画を認定し経営アドバイス等の各種支援を行い、創業を支援します。

ベンチャーファンドや販路開拓支援により、有望なベンチャ - 企業の育成を図ります。

起業意識の喚起、創業に関する情報提供、起業家を支援するための施設の提供等を行います。

独創的な技術やサービスを持つオンリーワン企業や、新たな事業活動を通じて経営革新に意欲的に取り組む企業を支援します。

バイオエタノールなどバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出と、環境関連技術を活かした産地づくりや地域づくりに取り組みます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
新規創業者等の事業計画認定件数（累計）	- （平成 17 年度）	150 件 （平成 22 年度）
バイオマス利活用モデル地区数（累計）	- （平成 17 年度）	15 地区 （平成 22 年度）

基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

【重点施策 4】創業いきいき産業づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 起業家の育成支援</p> <p>新鮮な活力があふれる徳島経済を実現するために、独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者等を対象に、事業計画を認定して経営のアドバイスや融資等、各種支援を行う制度を創設し、様々な業種や規模の創業を奨励し支援します。</p> <p>新規創業者等の事業計画認定件数（累計） - 22 150件</p> <p>大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取り組みを進めることにより、創業の促進を図ります。</p> <p>創業に関する講座の受講者数（累計） - 22 1,200人</p>	創設 推進			
<p>2 ベンチャー企業等の育成支援</p> <p>県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合*が、株式、社債*の引受等の直接金融の手段による資金の提供を行います。</p> <p>投資企業数（累計） 3社 22 10社</p> <p>創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。</p> <p>新規融資件数（累計） 87件 22 500件</p> <p>起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。</p> <p>「徳島のSOHO*事業者サイト」登録事業者数（累計） 33社 22 70社</p> <p>県での受注実績のない地元ベンチャー企業等に対して、県が受注の機会を与える発注制度を推進するとともに、専門家によるアドバイス等を行うことにより、販路開拓を支援します。</p> <p>お試し発注制度による発注事業所数（累計） 18事業所 22 40事業所</p>	実施			
	実施			
	実施			
	実施			

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>3 挑戦する中小企業への支援 独創的な技術やサービスを持つオンリーワン企業や、新たな事業活動を通じて経営革新に意欲的に取り組む企業を支援します。 経営革新承認件数（累計） 151件 22300件</p>	実施			
<p>4 環境関連技術を活かした産地づくり 本県の特性を活かし、バイオエタノールなどバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、環境関連技術を活かした地域づくりに取り組めます。 バイオマス利活用モデル地区数 - 2215地区</p>	推進			
<p>バイオマスエネルギーなどを活用し、石油依存度の低減を図る「脱石油」産地づくりを促進します。 実証実験の取り組み数 - 2210件</p>	推進			

【重点施策 5】

新たな雇用と働きやすさとくしまづくり

コールセンターの誘致促進、福祉サービスの充実、短時間勤務制度の導入など、積極的な雇用の増加や維持・安定に努めるとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めます。

【施策の推進方向】

近年の厳しい雇用情勢を打破し、生活の基盤としてなにより重要な、はつらつと働ける場を確保するには、積極的に雇用を創出する必要があります。

このため、

良好な就労環境の構築や雇用の維持・安定に向けて、関係法令の周知・啓発や、安定した雇用を推進します。

障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、障害者雇用を促進するための憲章（又は条例）を制定するなど、障害者の職業的自立を支援します。

コールセンターも含めた新規企業の誘致や、既に立地している企業の新・増設などを積極的に推進します。

今後サービスの拡大が必要不可欠な福祉分野での雇用創出をはじめ、様々な産業分野における雇用創出を促進します。

ライフステージに応じた多様な働き方を促進し、雇用の維持・創出を図ります。

雇用形態や働き方が多様化する中、ニート・フリーター対策など若年者の職業的自立支援を積極的に行うとともに、求人企業や求職者のニーズに応じた、職業能力開発、就業支援を行います。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「コールセンター」等情報通信関連産業の新規雇用者数(累計)	- (平成15年度)	1,000人以上 (平成22年度)
働きやすい職場づくり支援アドバイザー派遣件数(累計)	- (平成17年度)	120件 (平成22年度)

基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

【重点施策 5】新たな雇用と働きやすさとくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 雇用の安定確保に向けた啓発の推進</p> <p>21世紀型の雇用のあり方を見据え、多様な働き方に対応できる良好な就労環境の構築や雇用の維持・安定に向けて、労働法令の周知・啓発や、安定した雇用を推進します。</p> <p>障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、障害者雇用を促進するための憲章（又は条例）を制定するなど、障害者の職業的自立を支援します。</p> <p>障害者雇用促進憲章（又は条例）の制定 制定（憲章） 民間企業の障害者雇用率 1.41% 22法定雇用率を目指す</p>	推進			
<p>2 コールセンター等企業誘致の推進</p> <p>多くの雇用を生み出すコールセンター等の情報通信産業の誘致を積極的に推進します。</p> <p>情報通信関連産業*の新規地元雇用者数（累計） - 22 1,000人以上</p> <p>全国有数の誘致施策により、県外企業の誘致を図るとともに、既存県内企業の新増設に対する支援を行います。</p> <p>企業立地優遇制度適用指定企業（累計） 21社 22 35社</p>	推進			
<p>3 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開</p> <p>今後サービスの拡大が不可欠な介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。</p> <p>介護保険サービス従事者*（居宅）等増加数 ~ 22 800人</p>	拡大			
<p>4 「とくしま働きやすさオンリーワン環境づくり」の展開</p> <p>アドバイザーの派遣により個々の企業にあった改善策の提案・助言をすることにより誰もが働きやすい職場環境の整備を促進します。</p> <p>働きやすい職場づくり支援アドバイザー派遣件数（累計） - 22 120件</p>	実施開始			
<p>5 就業支援と職業能力開発の充実</p> <p>若年者の職業的自立を支援するため、「徳島県若年者就職サポートセンター（ジョブカフェとくしま）」において、職業相談から職業紹介までの雇用関連サービスを提供します。</p> <p>徳島県若年者就職サポートセンターを活用した就職件数（累計） 829人 22 3,000人</p>	実施			

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、キャリアコンサルタント、臨床心理士による個別カウンセリング等を実施します。 徳島県若者サポートステーションにおける相談件数（累計） - 1,000件</p>	→ 実施			
<p>Uターン等希望者や中高年齢者等の就業を支援するため、「徳島県就労支援プラザ」において、求人情報の提供や職業相談等を実施します。 徳島県就労支援プラザを活用した就職件数（累計） 154人 22,470人</p>	実施			→
<p>林業の新規就業希望者に対して、林業作業実習を容易に受けられることができるしくみを整備し就労を支援します。 緑の研修生*の定着数 - 22,30人</p>	実施			→
<p>母子家庭の母に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。 自立支援プログラムを活用した就職件数（累計） 未実施 22,50人</p>	実施			→
<p>「ものづくり立県とくしま」を目指し、県立テクノスクール*の充実強化について、学科の再編などを検討し、時代に対応した職業能力開発を行います。</p>	検討・実施			→
<p>本県の今後の職業能力開発の拠点となる中央テクノスクール（仮称）の建築に向けて検討を進めます。</p>	基本計画策定			→

【重点施策 6】

新鮮とくしまブランド戦略の展開

「安全・安心」に裏付けられた「とくしまブランド」を日本のトップブランドとして確立し、全国へ消費の輪を拡大するとともに、世界にはばたく「とくしまブランド」を目指して輸出を推進していきます。

【施策の推進方向】

恵まれた自然環境の下、新鮮食料供給地として県内外の消費者の信頼を確保するとともに、増大する輸入農林水産物に負けない力強い産地を育成するためには、品質と供給力の向上を図りながら、生産から消費まで一体的に攻めの戦略を展開し、県産農林水産物の価値を高め、国内外に誇る「とくしまブランド」の確立を図る必要があります。

また、中山間地域等において、多品種少量生産の特長を活かして、消費者と顔の見える関係を構築し、多様化する消費者ニーズをつかんだ、「徳島ならではの」の品目や産地育成する必要があります。

このため、

JAやJF等生産者団体との協働により、新鮮・高品質な農林水産物を安定的に供給するための生産出荷体制や基盤整備など、産地強化を推進します。

消費の輪を全国へと拡大するため、生産から消費に至る一体的な戦略を展開した「とくしまブランド」の浸透や消費者ニーズを掘り起こしながら、「ブランド産地」等の育成、強化を図ります。

「新鮮なっ！とくしま」号を全国に展開し、県産農林水産物のPRを進めます。

世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。

「ブランド化」や「オンリーワン化」を目指す新たな品目や品種の研究開発を行います。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「とくしまブランド」輸出品目数（累計）	1品目 （平成17年度）	10品目 （平成22年度）
「阿波尾鶏」出荷羽数（年間）	199万羽 （平成17年度）	300万羽 （平成22年度）

基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

**【重点施策 6】新鮮とくしまブランド戦略の展開
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 新鮮とくしまブランド戦略の展開 消費者ニーズを起点に、安全・安心、新鮮、高品質な農林水産物の生産活動を支援し、「とくしまブランド」の流通販売体制の整備を図ります。</p> <p>「新鮮なっ！とくしま」号の全国展開等により「とくしまブランド戦略」を推進します。 農林水産物ブランド品目飛躍数 4品目 22 3 4品目 県外における「とくしまブランド」協力店数 - 22 1 2店舗</p> <p>世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。 輸出定着品目数 1品目 22 1 0品目 輸出拠点数 1箇所 22 5箇所</p>				
	方針改訂・推進			
	推進			
	推進			
<p>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成 生産拡大や省力化・高付加価値化などを目的とした生産施設や出荷流通体制の整備を支援します。 園芸品目*の産出額 6 6 3億円 22 7 0 0億円 オンリーワン畜産新ブランドの作出 22 1ブランド作出 阿波尾鶏出荷羽数 1 9 9万羽 22 3 0 0万羽 漁業生産額（海面） 1 4 0億円 22 1 4 8億円</p>				
	開発・推進			
<p>3 ブランド育成に向けた研究開発及び新技術の普及 新品目や新品種の研究開発、ブランド品目の品質向上や生産安定に向けた技術開発及び実用化を推進します。 ブランド農林水産物の新技術開発数（累計） 8件 22 1 7件 実用化した新技術数（累計） - 22 1 2件 手入れ砂代替技術導入戸数（累計） 4 4戸 22 1 0 0戸</p>				
	開発・普及・導入			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>4 ブランド産地を支える基盤整備と資源回復の推進</p> <p>ブランド産地化を促進するため、基幹水利施設や区画整理、用排水路、農道などの農業基盤の整備を推進します。</p> <p>基幹水路の整備延長 34 km → 2260 km</p> <p>ほ場の整備率 63% → 2266%</p> <p>アワビ類などの資源増強のための種苗生産、放流を推進するとともに、ガザミ類、八モなどの資源管理を進め、資源回復を図ります。</p> <p>徳島県が関係する資源回復計画数 1計画 → 2計画</p> <p>養殖アユなどの魚病対策を推進し、安定供給に寄与します。</p>				
	推進			→
	推進			→
	推進			→

【重点施策 7】

林業飛躍プロジェクトの推進

とくしまの林業を再生から飛躍にステップアップを図るため、川上から川下までが一体となった木材の生産・流通・加工体制の整備を推進することで、間伐材の生産力を増強し、県産木材の消費拡大を進めます。

【施策の推進方向】

効率的な間伐材等の搬出とその有効利用を目指した「林業再生プロジェクト」を拡充し、素材生産システムのさらなる効率化や増産される木材を円滑に供給・利用するための合理的な流通・加工体制の整備に加え、多角的な利用を促進し、川上から川下までが一体的につながる体制を構築・強化することが重要です。

このため、

列状間伐、高密路網及び高性能林業機械を組み合わせた効率的な間伐材の搬出を推進し、低コストで安定的に原木を供給する体制づくりを進めるため、技術者を育成するとともに、作業道の開設や新たにストックポイントを設置するなど基盤整備を進めます。

間伐材を住宅等の建築部材や合板などとして利用を促進するため、径級や品質に応じた合理的な流通・加工体制の構築を進めます。

産地や品質の明らかな木材製品の供給を支援するとともに、公共事業においては、率先して県産木材の利用を進めます。

未利用木材資源を木質バイオマスの原料として有効利用するための取り組みを進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
間伐材の搬出材積量	3 4 千 m ³ (平成 1 7 年度)	1 0 0 千 m ³ (平成 2 2 年度)

基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

【重点施策 7】 林業飛躍プロジェクトの推進

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 「林業飛躍」を支える間伐材生産力の増強</p> <p>高性能林業機械を駆使し低コストで間伐材を搬出できる技術者を育成します。 森のエキスパート（高能率間伐材搬出技術者）育成者数（累計） 54名 22120名</p> <p>林道・作業道など林内路網の整備と高性能林業機械の導入など生産基盤の整備を図ります。 林内路網開設延長（累計） 5,426km 225,900km 高性能林業機械導入数（累計） 9セット 2230セット</p> <p>効率的な間伐材の搬出による素材の安定生産を支援します。 間伐材の搬出材積量 34千m³ 22100千m³</p>	推進			
<p>2 間伐材等の木材消費の拡大</p> <p>木材の径級・品質等に応じた供給体制と需要拡大への取り組みを支援します。 県産木造住宅供給システムによる建築戸数 127戸 22150戸 公共事業での県産木材使用量 7,501m³ 228,000m³</p> <p>優良な県産木材の産地認証、品質認証を支援します。 徳島県木材認証制度登録事業所数 - 22150事業所</p>	推進			
<p>3 バイオマスによる新たな利用の拡大</p> <p>未利用木材資源を木質バイオマスの原料として有効利用する施設整備を促進します。 木質バイオマス利用実施例（累計） 9件 2214件</p>	推進			

基本目標 3

「環境首都とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 環境首都とくしま体制づくり
- 2 地球環境にやさしい社会づくり
- 3 美しく潤いのあるとくしまづくり
- 4 しっかり守るいい生活環境づくり
- 5 とくしま循環の「わ」社会づくり
- 6 自然との共生とくしまづくり
- 7 未来を守るとくしま^{もり}森林づくり

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「環境首都とくしま創造センター」の開設	- (平成17年度)	開設 (平成21年度)
「とくしま地球温暖化対策推進条例」の制定	- (平成17年度)	制定 (平成20年度)
温室効果ガス排出量*	6,695千トン - CO ₂ (1990年) 6,022千トン - CO ₂ (2010年) 2010年段階で1990年と比べて10%削減	
汚水処理人口普及率	34.3% (平成15年度)	48% (平成22年度)
リサイクル率(一般廃棄物) (産業廃棄物)	18.9% (平成17年度) 55% (平成15年度)	26% (平成22年度) 59% (平成22年度)
希少野生生物保護巡視団体・個人数	- (平成17年度)	25団体・個人 (平成22年度)
とくしま公有林化プロジェクト(とくしま絆の森事業)による森林の取得面積	393ha (平成17年度)	1,200ha (平成22年度)

【重点施策1】

環境首都とくしま体制づくり

「環境首都とくしま憲章」の推進を図るとともに、県民、事業者、行政等の連携した取り組みにより「環境の保全・創造」と「社会経済の発展」を一体的に実現するための体制づくりを進めます。

【施策の推進方向】

本県の豊かな自然環境を活かした、世界に誇れる環境首都とくしまの実現に向け、環境と経済の両立を図り、県民、事業者、行政などあらゆる主体が一体となって取り組むことが必要です。このため、

環境施策や環境活動に関するリサーチ、企画から実践までを一元的にバックアップする拠り所となる「環境首都とくしま創造センター（仮称）」を開設し、環境首都とくしまづくりを担う環境活動の積極的な展開を推進します。

「環境首都とくしま憲章」の趣旨の普及や、これに基づく県民を挙げた自発的な取り組みを促進します。

環境学習を人材・知識等の面から総合的にサポートする「とくしま環境学習サポートセンター（仮称）」を開設するなど、学校や地域における環境教育・学習を総合的・体系的に推進し、地域環境力を高める人づくり、地域づくりを進めます。

環境首都の知の拠点「とくしま環境科学機構」の運営を通じた、産学官連携による施策提案型の調査研究をはじめ、環境分野での人材養成、環境情報の発信などを行います。

環境管理システム*により、本県の環境施策を総合的・計画的に実施するための環境基本計画の効果的な推進を図るなど、環境の視点を取り入れた各種施策の展開を図ります。

各地域において、すべての主体が一体となった環境の保全・創造に向けた取り組みを一層推進するため、地域版県民会議の設置を進めます。

「とくしま地球温暖化対策推進条例（仮称）」を制定し、県民を挙げて本県の自然的、社会的条件を踏まえた地球温暖化対策を推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「環境首都とくしま創造センター」の開設	- (平成17年度)	開設 (平成21年度)
「とくしま地球温暖化対策推進条例」の制定	- (平成17年度)	制定 (平成20年度)

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

**【重点施策1】環境首都とくしまの体制づくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 環境首都とくしま憲章の推進 県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取り組みを促進します。 「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 63.7% 22 100%</p>	推進			
<p>2 環境活動の「わ」を広げる人・地域づくり 環境学習を人材・知識等の面から総合的にサポートする「とくしま環境学習サポートセンター（仮称）」を開設します。 21 開設</p> <p>環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進するため、地域や事業所、学校などにおいて、「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を推進します。 環境学習の新規実施（累計） - 22 12件</p> <p>県民一人ひとりが自主的・積極的に環境行動・活動を推進するため、学習機会の提供や人材育成を行います。 環境アドバイザー*派遣件数 24件 22 45件</p> <p>「学校版環境ISO*」の取得を核とした体験的・実践的環境学習を推進します。 「学校版環境ISO」認証取得校数 39校 22 200校</p> <p>県内企業の環境に配慮した事業活動を推進する人材の育成を支援します。 企業の環境に配慮した取り組みを支援する研修受講者数（累計） - 22 260人</p> <p>各地域における、すべての主体が一体となった環境の保全・創造に向けた取り組みの一層の推進に努めます。 地域版とくしま環境県民会議の設置数 - 22 3</p> <p>地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、わかりやすい環境情報の提供を行います。</p>			開設	推進
<p>3 環境施策等の総合的展開 「環境首都とくしま創造センター（仮称）」を設置し、県民主体の活動拠点としての取り組みを促進します。 21 開設</p>			開設	推進

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>環境首都における知の拠点として、「とくしま環境科学機構」を中心に、産学官連携による環境課題の解決や環境技術に関する調査・分析、人材育成などに取り組みます。 とくしま環境科学機構における共同研究数 - 225研究</p>	運営			→
<p>環境マネジメントシステムにより、環境施策を総合的・計画的に実施するための環境基本計画の効果的な推進を図るなど、環境の視点を取り入れた各種施策の展開を図ります。 環境マネジメントシステムにおける環境目標の達成率 97.8% 2298%</p>	推進			→
<p>資金融資など、経済的手法の活用を図ります。</p>	推進			→
<p><u>4 地球温暖化対策を進めるための条例の制定</u> 「とくしま地球温暖化対策推進条例（仮称）」を制定し、県民を挙げた地球温暖化対策を推進します。 「とくしま地球温暖化対策推進条例（仮称）」の制定 制定</p>		制定	施行	→

【重点施策2】

地球環境にやさしい社会づくり

全国をリードする県民運動としての省エネルギー、省資源の取り組み推進と、地球にやさしい新エネルギーの導入など地球環境への影響を可能な限り減らす取り組みを積極的に推進します。

【施策の推進方向】

地球環境問題は人類の存続のための共通課題であり、その解決に向け、地域からの取り組みが求められています。

このため、

温室効果ガス総排出量の10%削減を図るため、すべての主体の行動指針として策定した「とくしま地球環境ビジョン(行動計画編)」に基づき、県民・事業者・行政が一体となり、総合的・戦略的に取り組みます。

とくしま環境県民会議*を中心に、各主体の自主的・積極的な取り組みの支援・拡大を図り、地球にやさしい環境活動*を県民を挙げて推進します。

太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギー等の新エネルギーの産業や生活レベルまでの導入を促進します。

県自ら、エコオフィスとくしま・県率先行動計画*に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などを推進するほか、省エネルギーの具体的取り組みを率先して実施します。

温室効果ガスや酸性雨原因物質の排出抑制、フロン類*等の回収・処理について、普及啓発を行い、地域の実践活動や事業者の自主的な取り組みなどを促進します。

パークアンドライド等、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。

【目標水準(数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
温室効果ガス排出量*	6,695千トン - CO ₂ (1990年)	6,022千トン - CO ₂ (2010年) 2010年段階で1990年と比べて10%削減

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

【重点施策2】地球環境にやさしい社会づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 地球にやさしい生活・社会活動の推進</p> <p>地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域のかつ先導的に広報啓発活動を実施します。</p> <p>地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取り組みを支援・拡大します。</p> <p>地球温暖化対策を推進するための資金融資など、経済的手法の導入を進めます。</p> <p>パークアンドライド等により、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を図るとともに、交通需要マネジメント施策として、時差通勤の導入などを推進します。</p>	推進			
	順次拡大			
	推進			
	推進			
<p>2 新エネルギーの普及促進</p> <p>温室効果ガス排出削減に向けて、新エネルギー利用への転換を促進するため、地域や事業所等による先駆的なモデル施設整備への支援を行います。</p> <p>新エネルギーの導入を促進する補助件数（累計） - 226件（累計）</p> <p>木質バイオマスエネルギー地域循環システムの構築に向けて体制を整えます。</p> <p>風力発電等新エネルギーの導入について検討します。</p> <p>小水力発電の開発が可能な条件等を調査研究し、その情報を発信します。</p>	推進			
	推進			
	検討			
	調査・発信			
<p>3 省エネルギー対策の推進</p> <p>省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器*の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネルギー対策の推進のため、「ESCO事業*」等の普及を図ります。</p> <p>事業所における自動車に依存しない取り組みなどを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。</p> <p>エコドライブなどを奨励する環境に配慮した事業所数 - 2220事業所</p>	順次拡大			
	推進			

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>4 県における環境管理の推進 エコオフィスとくしま・県率先行動計画（3次）に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などの環境管理を推進し、取り組みの強化を図ります。 県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 ²¹ 5%削減（平成15年度比）</p>	推進			
<p>5 地球環境保全に向けた各種取り組み 温室効果ガスや酸性雨原因物質の排出抑制、フロン類等の回収・処理について、普及啓発を行い、地域の実践活動や、環境管理システム等による事業者の自主的な取り組みなどを促進します。 地球温暖化防止活動推進員*による県民への普及の活動回数 ²² 277回 ²² 280回</p>	推進			

【重点施策3】

美しく潤いのあるとくしまづくり

豊かな自然環境に配慮した美しい景観づくりを進めるとともに、きれいな水環境の保全に向けた取り組みを進めるなど、世界に誇る美しい環境づくりに積極的に取り組みます。

【施策の推進方向】

本県の海、山、川をはじめとした多様で豊かな自然環境や街並みと調和した美しい地域景観づくりやきれいな水環境の保全に向けた総合的・計画的に取り組むことが求められています。このため、

住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取り組みを推進します。

地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。

下水道等の面的整備の促進や施設整備・維持管理に係る普及啓発など、生活排水処理についてハード事業・ソフト事業を一体的に推進します。

なお、下水道の整備にあたっては、新技術の導入や他事業との連携などにより、コスト縮減を図りながら、効率的・計画的に進めます。

計画的に監視・測定を行い、公共用水域の水質保全を図ります。

河川の^{しゅんせつ}浚渫*などによる底質浄化対策を推進します。

地域住民と協働した海づくり、渚づくりの取り組みを進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
木製ガードレール等（間伐材）の設置延長（累計）	2,075 m （平成17年度）	5,000 m （平成22年度）
污水処理人口普及率	34.3% （平成15年度）	48% （平成22年度）

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

【重点施策3】美しく潤いのあるとくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 地域の良好な景観づくり</p> <p>美しい徳島づくりを推進するため、景観づくりの主体である市町村が景観行政団体になり、景観行政を推進していくよう、「徳島県景観形成指針」を定めるなど県として支援を行います。</p> <p>徳島県景観形成指針 策定 景観行政団体数 2団体 22 8団体</p> <p>住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取り組みを推進します。 「とくしま風景街道」ルート数 - 22 3ルート</p> <p>「四国のみずべ八十八箇所」のPR活動等を通して、魅力ある水辺空間や地域が誇れる水辺空間を県内外に発信します。</p> <p>地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。 電線類を地中化した県管理道路の延長 7.0km 22 8.5km 木製ガードレール等（間伐材）の設置延長 2,075m 22 5,000m 公共施設緑化実施箇所 128箇所 22 142箇所 公園・緑地等における緑化面積 149ha 22 181ha</p>				
	策定 推進			→
	推進			→
	推進			→
	推進			→
<p>2 きれいな水環境づくりの推進</p> <p>全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します。 汚水処理人口普及率 34.3% 22 48%</p> <p>旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用を図ります。 公共下水道による処理人口 93,600人 22 115,000人 旧吉野川流域下水道（第1期計画） 整備中 供用開始 公共下水道を供用している市町村数 6 22 13</p>				
	推進			→
	推進			→

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>農山漁村の生活排水処理を促進するため集落排水施設の整備を図ります。</p> <p>農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 20,219人 2226,000人</p>	整備促進			→
<p>市町村が実施する合併処理浄化槽の整備に係る事業を促進します。</p> <p>合併処理浄化槽による処理人口 194,381人 22245,000人</p>	推進			→
<p>浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。</p> <p>浄化槽法定検査受検率 33.4% 2248.0%</p>	実施			→
<p><u>3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み</u></p> <p>生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。</p>	推進			→
<p><u>4 河川などの底質浄化対策の推進</u></p> <p>河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。</p> <p>河川の浚渫土量（累計） 77,000m³ 2288,000m³</p>	推進			→
<p><u>5 美しい「徳島の海」づくりの推進</u></p> <p>地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。</p> <p>掃海実施面積（累計） - 22100km²</p>	推進			→

【重点施策 4】

しっかり守るいい生活環境づくり

現在・将来のわたしたちの健康を守り、良好な生活環境を保つため、広域的な大気汚染や有害化学物質など、様々な生活環境問題の解決に積極的に取り組みます。

【施策の推進方向】

現在そして将来の世代の県民が、健康で安全かつ快適な生活を営める良好な環境を享受するためには、様々な生活環境問題に積極的に取り組むことが必要です。

このため、

良好な大気環境などの保全のため、効率的な監視・測定の実施と県民への意識啓発を図ります。

事業者による生活環境への負荷を低減するため、自主的な取り組みを推進します。

事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進することなどにより、総合的に化学物質対策を推進します。

開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、土壌の汚染や水質の汚濁並びに災害の発生を防止し県民の生活の安全確保を図ります。

エコファーマーの育成・支援を通じ、環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」を推進します。

瀬戸内海区域における水質汚濁対策を総合的・計画的に推進するため、化学的酸素要求量*、窒素及びりん含有量に係る総量削減計画*を着実に推進します。

アスベストによる被害を未然に防止するための取り組みを推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
大気環境基準の達成状況 (二酸化窒素)	100% (平成17年度)	100% (平成22年度)

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

**【重点施策4】 しっかり守るいい生活環境づくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 いい生活環境づくりへの取り組み 日常生活や通常の事業活動における環境への負荷の低減などを推進するため事業者及び県民への意識啓発を行います。 アイドリングストップ協力店の拡大 193店舗 22 800店舗</p>	推進			
<p>2 大気環境等の保全 本県の良好な大気環境などを保全するため、監視・測定を効率的に実施します。 工場・事業場等の規制の適合状況 100% 22 100% 大気環境基準の達成状況（二酸化窒素） 100% 22 100% 大気環境中アスベストの評価地点数 11地点 22 17地点 大気移動測定車を活用した大気環境測定調査市町村 14市町村 22 全市町村</p> <p>自動車騒音公害防止の基礎資料となる自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握するための調査・評価を行います。 評価区間 17区間 22 68区間</p>	推進			
<p>3 総合的な化学物質対策の推進 P R T R制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理を促進し、環境への排出削減を推進します。 化学物質排出自主削減事業所数（累計） 11事業所 22 25事業所</p> <p>県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。</p> <p>一般環境中における化学物質の残留状況を調査するためにモニタリング調査を実施し、これに必要な分析法の開発を行い、環境保全上の支障の未然防止を図ります。 分析法開発数（累計） - 22 5件</p>	順次拡大			
<p>4 適正な土砂等の埋立等の推進 開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立等について、許可制などの規制を行い、土砂等の埋立等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止し、県民の生活の安全確保に取り組みます。</p>	推進			
	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進</u> 化学肥料や化学農薬の使用量を低減しつつ、農産物の収穫量や品質を維持する「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーを育成・支援します。 エコファーマー認定数（累計） 1,112人 221,400人</p> <p>農地等の保全や持続的利用の確保などを図るため「徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例」の普及・啓発を進めます。</p>	推進			
<p><u>6 総量削減計画の着実な推進</u> 水質汚濁の原因物質である化学的酸素要求量、窒素・りん含有量について、瀬戸内海区域における発生量の計画的な削減に向け、総量を経年的に把握するとともに、各種発生源対策を推進します。</p>	総量削減計画・第6次計画の策定・推進	推進		
<p><u>7 アスベスト等による被害の防止</u> アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。</p>	実施			

【重点施策5】

とくしま循環の「わ」社会づくり

県民みんなが「環境にやさしい暮らし」を心がけ、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進することにより、限りある資源が循環する社会づくりを目指します。

【施策の推進方向】

限りある資源を有効に活用し持続可能な社会を形成していくため、資源の消費と環境負荷の低減を目指すことを基本として、廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用等の諸問題に積極的に取り組むことにより、資源の効率的な循環を着実に推進していく必要があります。

このため、

県民、事業者、行政が、それぞれの役割のもとに一体となった地域づくりを展開することにより、「第二期徳島県廃棄物処理計画（平成17年度策定）」に掲げる廃棄物の発生抑制等の目標達成を目指します。

「建設リサイクル推進計画」に基づき、建設廃棄物のリサイクルを推進します。

農村地域から出る使用済み農業生産資材や家畜排せつ物などについて適正な管理と処理により、バイオマス資源としての利活用を推進し、農村地域の環境保全や資源の有効利用を図ります。

環境関連産業の育成のため、産官学の連携を推進するとともに支援制度の改善・充実強化を図ります。

一般廃棄物処理施設の整備促進や産業廃棄物処理施設の信頼性・安全性の確保など、廃棄物の適正処理の推進を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
リサイクル率(一般廃棄物)	18.9%	26%
(産業廃棄物)	(平成17年度)	(平成22年度)
	55%	59%
	(平成15年度)	(平成22年度)
「不法投棄等撲滅啓発リーダー」研修受講者数(累計)	-	500人
	(平成17年度)	(平成22年度)

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

**【重点施策5】とくしま循環の「わ」社会づくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進</p> <p>徳島県グリーン調達等推進方針に基づく、環境負荷の低減に資する物品や役務（環境物品等）の調達を推進し、取り組みの強化を図ります。</p> <p>環境物品等の調達率 68%～100% 22 100%（全分野）</p> <p>リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。</p> <p>リサイクル率（一般廃棄物） 18.9% 22 26%</p> <p>リサイクル率（産業廃棄物） 55% 22 59%</p> <p>1人1日当たりのごみ排出量 1,014g 22 889g</p> <p>農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材や家畜排せつ物などの農畜産業からの産業廃棄物について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。</p> <p>使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 （回収実績 / 想定排出量 × 100） 69.6% 22 85%</p> <p>使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）リサイクル率 （資源再生利用量 / 回収量 × 100） 92.1% 22 94%</p> <p>農山漁村の生活排水処理施設による緑農地還元率 62% 22 80%</p> <p>家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用等するの方策などを検討するとともに、有機堆肥として有効利用を図ります。</p> <p>家畜排せつ物の堆肥化率 87% 22 97%</p> <p>循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。</p> <p>工業用水道事業等の発生土を再資源化し、有効活用を図ります。</p>	推進			
	推進			
	順次拡大・推進			
	推進			
	推進			
	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>2 環境関連産業の育成</p> <p>ゼロエミッションの実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携を図るとともにリサイクル施設整備への支援を行います。 環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計） 1件 22 2件</p> <p>リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ等の認定・普及を図ります。 リサイクル製品の認定* 12製品 22 40製品 3Rモデル事業所の推進 9事業所 22 25事業所</p>	推進			
<p>3 廃棄物処理施設の整備</p> <p>適正な廃棄物処理により、生活環境の保全を図るため、市町村等における循環型社会形成推進地域計画の策定を推進し、一般廃棄物処理施設の整備を行います。 循環型社会形成推進地域計画の策定数 - 22 5計画</p>	推進			
<p>4 産業廃棄物処理の適正化</p> <p>産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。 徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー研修受講者 - 22 500人 企業との連携による不法投棄監視協力企業等（累計） - 22 10社・団体</p> <p>優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。 「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の創設 21創設 産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） 244業者 22 600業者</p> <p>不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的な講習会を行います。 特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） - 22 延べ200業者</p>	推進			
	推進			

【重点施策6】

自然との共生とくしまづくり

豊かで貴重な自然を保護・保全するとともに、自然の再生や活用を図るなど、自然との共生を目指します。

【施策の推進方向】

健全で恵み豊かな自然は、県民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであるとともに貴重な財産であり、本県の豊かな自然環境の保全と適正な利用を図ることが求められています。このため、

生物多様性*を確保するため、県民参加による希少野生生物*・外来種対策など豊かな自然環境を支える生態系の適正な保護や管理を推進します。

野生生物の生息、生育地を保全するため、ビオトープ*の保全、復元、創出や、過去に損なわれた自然の再生に取り組みます。

ニホンジカやイノシシなど野生鳥獣による農林産物や生態系被害を軽減し、人との長期的な共生を図るため、個体数の調整を行うなど生態系に配慮した保護管理を推進します。

優れた自然景観を有する自然公園において、保護や利用の増進が図られるように施設の整備を行います。

公共事業環境配慮指針*・田園環境配慮マニュアル*の適切な運用や先導的な取り組みにより、自然環境等に配慮した工事を徹底するなど、自然と共生する、道路等の公共施設づくり、農村づくりを進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
希少野生生物保護巡視団体 ・個人数	- (平成17年度)	25団体・個人 (平成22年度)

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

【重点施策6】自然との共生とくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 生物多様性の確保</p> <p>外来種対策も含めた希少野生生物の条例の運用を推進します。 希少野生生物保護巡視団体・個人等 - 22 25 団体・個人</p> <p>野生鳥獣と人との共生を図るため、保護管理を推進します。 ニホンジカモニタリング調査 調査 新規狩猟者の確保 149人/年 22 180人/年 ニホンジカ捕獲数 2,041頭/年 22 3,800頭/年 イノシシ捕獲数 4,156頭/年 22 6,000頭/年</p> <p>自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。 自然を再生する事業の実施地区数 1箇所 22 2箇所</p>	推進			→
<p>2 生態系に配慮した鳥獣被害防止対策</p> <p>農業生産活動を促進するためイノシシ・サルなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。 集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） 129件 22 260件 新たなカワウ食害防除取組件数（累計） - 22 10件</p> <p>外来種についての基礎調査を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を推進します。 外来種（アライグマ）調査 調査</p>	推進			→
<p>3 自然公園等の保護と利用の増進</p> <p>本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。 登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計） - 22 5ルート</p>	整備推進			→

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>4 自然環境に配慮した公共事業の推進</p> <p>「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共工事を推進します。</p> <p>自然豊かな農山村地域において、自然環境に配慮した農業・農村の整備を推進します。 自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 23地区 2243地区（累計）</p> <p>漁場環境に配慮した藻場*の造成を推進します。 藻場造成箇所数（累計） - 226箇所</p>				
	推進			→
	推進			→
	推進			→

【重点施策 7】

未来を守るとくしま森林づくり

地球温暖化防止や水源かん養に貢献し、人々のやすらぎの場、多様な動植物の生息場所にもなる森林を未来の世代に引き継ぐため、これらの森林を大切に守り育てます。

【施策の推進方向】

県土の75%を占める森林は、県土の保全、水源のかん養、やすらぎ空間の提供など、環境財として県全体に効用を及ぼしており、さらに、二酸化炭素の吸収源としてもその重要性はますます高まっています。

このため、

間伐*の実施による広葉樹との混交林化や長伐期施業など多様な森林づくりを推進します。

森林を取得し、水源かん養など公益的機能を重視した「流域モデル林」を造成する「とくしま公有林化プロジェクト」に取り組み、未来を守る多様な森林づくりを推進します。

森林整備地域活動支援交付金制度や保安林制度、森林地理情報システム、地籍調査などを活用しながら、森林の適切な管理・保全を図ります。

森林に親しむ機会を通じて森林の重要性をPRし、県民との協働により森づくりを進めます。

「森林認証システム」の認証取得を推進するなど、環境に配慮した持続的な森林づくりを進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
間伐実施面積（累計）	7,062ha （平成17年度）	30,000ha （平成22年度）
とくしま公有林化プロジェクト（とくしま絆の森事業）による森林の取得面積	393ha （平成17年度）	1,200ha （平成22年度）

基本目標3 環境首都とくしまの実現

【重点施策7】未来を守るとくしま森林づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 間伐等による健全な森林の整備 「健全な森林」「美しい森林」をつくるため、間伐対策、複層林への誘導、計画的な路網整備などを推進します。 間伐実施面積（累計） 7,062ha 2230,000ha 複層林誘導面積（累計） 206ha 222,800ha</p>	推進			
<p>2 適切な森林の管理・保全 保安林の指定や森林の管理活動への支援などにより、適切な森林の管理・保全を推進します。 保安林指定面積（民有林） 92,005ha 2294,000ha 森林整備地域活動において施業の集約化に取り組む実施協定数 - 2217協定</p>	推進			
<p>環境に配慮した持続的な森林経営を行う森林の認証取得を推進します 認証取得面積 - 222,000ha</p>	推進			
<p>山の境界保全を進め、適切な森林管理・保全に向けた活動を支援します 実施市町村数 18市町村 2221市町村</p>	推進			
<p>3 とくしま公有林化プロジェクト 森林を取得し、水源かん養など公益的機能を重視した「流域モデル林」を造成する「とくしま公有林化プロジェクト」に取り組み、適切な森林の管理・保全を推進します。 とくしま絆の森事業による森林の取得面積（累計） 393ha 221,200ha</p>	推進			
<p>4 県民参加の森づくり 森林に親しむ機会を通じて、森林の重要性をPRし、企業やNPOなど県民協働による森づくり活動を進めます。 企業等による森づくり件数（累計） 2件 2210件 県民参加による植樹など森づくり件数（累計） - 225件</p>	推進			

基本目標 4

「安全・安心とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 安全・安心とくしま体制づくり
- 2 とくしま 0（ゼロ）作戦の展開（南海地震発生時の死者ゼロを目指す）
- 3 自然災害・安心県土づくり
- 4 とくしま食の安全安心ブランドの推進
- 5 とくしま安心くらしづくり
- 6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり
- 7 とくしま体感治安向上プロジェクトの推進

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
南海地震発生時における最大死亡者数	約 4,300 人 (揺れによるもの約 2,600 人 津波によるもの約 1,700 人)	0 人
県有防災拠点施設等の耐震化率	34% (平成 17 年度)	70% (平成 22 年度)
木造住宅耐震診断の実施戸数(累計)	2,144 戸 (平成 17 年度)	10,000 戸 (平成 22 年度)
重点整備河川*の整備率	66% (平成 17 年度)	81% (平成 22 年度)
とくしま安 ² 農産物認証件数(累計)	13 件 (平成 17 年度)	60 件 (平成 22 年度)
県立中央病院と徳島大学病院との連携による総合メディカルゾーンの構築	- (平成 17 年度)	外来・入院・研修研究 拠点機能の再編 (平成 22 年度)
糖尿病死亡率(標準化死亡比)の全国最下位からの脱出	- (平成 17 年度)	達成 (平成 22 年度)
地域自主防犯活動団体の活動地域数	60 地区 (平成 17 年度)	180 地区(全地域) (平成 22 年度)

徳島県地震動被害想定調査

【重点施策 1】

安全・安心とくしま体制づくり

地震をはじめとする、県民の生命、身体、財産を脅かすあらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を進めます。

【施策の推進方向】

「徳島県危機管理対処指針」に基づき、地震をはじめとする、県民の生命・身体・財産を脅かすあらゆる事象に適切に対応できる危機管理体制を整備する必要があります。
このため、

政策監及び危機管理局を中心とした一元的な危機管理体制を強化します。

「危機事象を発生させない。」「発生した場合は適切に対応する。」という危機管理の視点に基づいた危機事象ごとのマニュアルを整備し、危機事象発生に備えた計画的な人材育成を行うとともに、危機事象発生時の業務を円滑に行う人員配備やインフラのバックアップなどの計画（徳島県庁版BCP）を整備します。

大規模災害等に備え、広域防災活動計画を作成するとともに、隣接府県との連携を強化し、警察や自衛隊をはじめとする行政機関、ライフライン関係事業者、市町村との連携を強化します。

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に備え、迅速な初動防疫とまん延防止及び人への感染防御の体制づくりを進めます。

新たな情報提供システム等の各種防災施設の整備、災害対策本部の機能強化、耐震相談の推進、災害関係専門家の育成、被災者生活再建支援など、災害に即応できる体制づくりを進めます。

県民の保健医療に対するニーズに的確に対応できるよう、「第5次徳島県保健医療計画」や「徳島県がん対策推進計画」などの計画を策定し、施策の推進を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
災害関係専門家数（被災建築物応急危険度判定士＋被災宅地危険度判定士）	750人 （平成17年度）	940人 （平成22年度）

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策1】安全・安心とくしま体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 危機管理組織体制の整備等</p> <p>危機管理の視点に基づいた、県の業務の見直しを行うとともに想定される危機事象毎のマニュアルの整備を進めます。</p> <p>危機事象発生時の業務を円滑に行うため、県としての人員配備やインフラのバックアップなどの計画（徳島県庁版BCP）を整備します。</p> <p>どのような危機事象が発生しても、ホームページによる県民への情報提供を継続的に行うことができる情報ネットワークを整備します。 情報ネットワーク基盤の確保 整備</p> <p>警察や自衛隊をはじめライフライン関係事業者等との連携を強化します。 災害時等応急対策関係者会議設置</p> <p>災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の広域化を図ります。 消防広域化推進計画の策定 策定</p> <p>定期的なサーベイランス、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、家きん等の移動制限等を的確かつ迅速に実施する体制を整備します。</p> <p>道路の通行規制、雨量、河川水位、潮位情報等の防災情報を迅速に提供するため、防災情報管理システムの充実を図ります。 水防情報伝達システムの拡充 システム全面更新 河川の水位局数 58局 → 2298局 潮位情報提供システムの整備 21 整備</p> <p>洪水や土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要なソフト対策を推進します。 浸水想定区域の指定河川数 - 22 11 河川 土砂災害ハザードマップ等による防災意識啓発箇所数 - 22 1,900 箇所</p>	整備			
	整備			
	整備	運用		
	設置 推進			
	策定 推進			
	推進			
	推進			
	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>2 災害時等における初動体制の充実等</p> <p>大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るための計画を作成します。 広域防災活動計画の作成 作成</p> <p>防災情報を携帯電話のメール機能による、県・市町村職員等への配信とともに、県民へも情報提供するシステム（とくしま防災メール）を運用し、災害発生時の迅速な初動体制の確立を図ります。</p> <p>インターネット上で県各部局や市町村・気象庁・ライフライン事業者などが発信している防災情報を迅速・確実に取得できるよう、徳島防災情報ポータルサイトを設けるとともに、県からの防災ニュースを適時発信するなど災害情報の提供体制を整備します。 防災情報ポータルサイトの整備 整備</p> <p>国の人工衛星を利用して全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県庁・総合県民局に、地震情報や津波・気象警報を音声などで瞬時に情報伝達する仕組みを構築します。 全国瞬時警報システムの整備 整備</p>	作成	運用		
	運用・充実			
	整備・運用			
	整備	運用		
<p>3 防災施設等の整備</p> <p>災害発生時における、市町村、消防本部、防災関係機関からの被災情報等の迅速な収集と的確な災害対応を行うため、県とこれらの機関の間で情報通信網の再整備を行います。 総合情報通信ネットワークシステム*の再整備 実施設計 整備完了</p> <p>被災状況の迅速な掌握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを運用します。</p> <p>消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配、災害ボランティアの活動支援など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。 防災センター利用者数（累計） 76,390人 22,300,000人</p>	整備	運用		
	運用			
	推進			
<p>4 耐震相談の推進</p> <p>県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。 相談件数（累計） 560件 22,1,150件</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>5 災害関係専門家の育成 二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、宅地等の地震等による被害について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成します。 被災建築物応急危険度判定士 579人 22600人</p> <p>二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図る被災宅地危険度判定を円滑に実施するため、判定士を育成します。 被災宅地危険度判定士 171人 22340人</p>	実施			
<p>6 那賀川水系における湧水対策の推進 那賀川水系における湧水被害の軽減を図るため、企業・農業の生産活動の維持、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。</p>	推進			
<p>7 保健医療対策の推進 「第5次徳島県保健医療計画」及び新たな「徳島県健康増進計画」を策定し、県民本位の医療体制の確立や健康づくりを推進します。</p> <p>「徳島県がん対策推進計画」を策定し、がん対策を総合的、計画的に推進します。</p> <p>「みんなでつくろう！」をキーワードとして、「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。</p>	策定	推進		
	検討	策定	推進	
	推進			

【重点施策 2】

とくしま - 0 (ゼロ) 作戦の展開 (南海地震発生時の死者ゼロを目指す)

今後 30 年以内に 50% の確率で発生が予測されている南海地震に備え、地震防災対策に計画的に取り組むなど、南海地震発生時の死者ゼロを目指します。

【施策の推進方向】

南海地震は、過去歴史的に繰り返し発生し、今後 30 年以内に発生する確率は、50% と予測されており、本県でも強い揺れ・津波による甚大な被害の発生が想定されることから、県民の生命の保護を第一に、最重要かつ喫緊の課題として対策に取り組むことが必要です。

このため、

徳島県地震防災対策行動計画に基づき、県が取り組むべき施策を計画的かつ効果的な取り組みを推進することにより、「地震に強いとくしま」を実現します。

県民、事業者、防災関係者及び行政等が連携・協働し、実践的な防災活動へとつなげていく県民運動を「とくしま地震防災県民会議」を中心として展開するとともに、自主防災組織の結成促進や広域相互応援体制の充実強化を図るなど、地域防災力の強化を図ります。

県有防災拠点施設・県立学校施設の耐震化の推進、災害拠点病院の体制整備、海岸・河川堤防の耐震化、住宅の耐震診断・改修、身近な避難施設の整備促進、救命救急や防災活動を支援するインフラ整備* など、地震・津波災害に強いまちづくりを進めます。

災害発生時にスムーズに対応できるよう、災害時要援護者対策の視点も踏まえ、マニュアルや図上訓練* などにより災害対応能力の強化を図ります。

【目標水準 (数値指標)】

指 標 名	現況	目標値
南海地震発生時における最大死亡者数	約 4,300 人 (揺れによるもの約 2,600 人 津波によるもの約 1,700 人)	0 人
県有防災拠点施設等の耐震化率	34% (平成 17 年度)	70% (平成 22 年度)
木造住宅耐震診断の実施戸数 (累計)	2,144 戸 (平成 17 年度)	10,000 戸 (平成 22 年度)

基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策 2】とくしま - 0 (ゼロ) 作戦の展開

(南海地震発生時の死者ゼロを目指す)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 地域防災力の強化</p> <p>「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取り組みを促進します。</p> <p>子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ「地震防災を考える県民の集い」を開催し、防災意識の向上を目指します。</p> <p>県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県)共同地震・津波県民意識調査を実施します。</p> <p>市町村が実施する自主防災組織の活動支援事業に対し補助を行うとともに、地域防災推進員を養成するなど地域防災力の強化・促進を図ります。</p> <p>自主防災組織率 56.8% 22100%</p> <p>4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県)自主防災組織交流大会の開催 開催 地域防災推進員養成研修会受講者数(累計) 54人 22300人 寄り合い防災講座の開催 年200回開催</p> <p>災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、災害ボランティア講座等を開催し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。</p> <p>災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数(累計) 1,199人 223,000人</p>	推進			
<p>2 地震・津波災害に強いまちづくり</p> <p>津波避難困難地域を解消するため、避難路や避難施設の整備等の対策を促進します。</p> <p>津波避難困難地域を解消するための補助制度 単独補助制度の創設 津波避難施設等の整備</p> <p>がけ地の保全に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進します。</p> <p>住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、新耐震基準以前に建てられた既存木造住宅の耐震診断への支援を実施します。</p> <p>木造住宅耐震診断の実施戸数(累計) 2,144戸 2210,000戸</p>	実施			
	推進			
	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>耐震診断で「倒壊等危険あり」と判定された住宅に対する改修補助、耐震改修アドバイザー派遣及び「住宅耐震改修促進税制」による支援並びに簡易な耐震リフォームに対する支援を行います。</p> <p>木造住宅耐震改修等への支援 ～ 22 県民ニーズに100%対応</p>	推進			
<p>災害時において防災拠点等となる県の施設について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。</p> <p>また、災害時医療の拠点となる災害拠点病院の整備を進めるとともに、災害拠点病院等における医療救護班の体制整備を進め、医療救護体制の向上を図ります。</p> <p><u>耐震基準に適應した災害等に強い安全な学校施設の整備</u> 県立高等学校施設耐震化率 31% 22 75%</p> <p><u>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</u> 県有防災拠点施設等の耐震化率 34% 22 70% 都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 50% 22 70%</p> <p><u>災害拠点病院の体制整備</u> 災害拠点病院の整備 8病院 9病院 災害拠点病院等における医療救護班*の整備 1チーム 22 14チーム</p>	推進			
<p>救命救急や防災活動等を支援するインフラ整備を推進します。</p> <p>海岸堤防の耐震調査の実施海岸数 - 22 7海岸 海岸保全施設整備海岸数 4海岸 22 6海岸 地震防災対策行動計画に基づき実施する緊急輸送道路(延長24km)の改良率 - 22 100% 県管理の緊急輸送道路における要耐震橋梁の耐震化率 89% 22 100% 浅川港浅川地区耐震物揚場の進捗率 - 100% 南部健康運動公園(防災機能を持ったオープンスペース)の整備(再掲) 整備中 22 多目的広場を含むテニスコートエリアの整備完了</p>	推進			
<p><u>3 災害対応能力の強化</u> より実践に即した図上訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上を図るほか、防災体制の検証を行います。</p> <p>図上訓練実施回数(累計) 22 4回(年1回)</p>	推進			

【重点施策 3】

自然災害・安心県土づくり

洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の生命、身体、財産を守るため、その危険性をみんなが知り、ともに災害予防対策を進め、県民が安全を実感できる安全・安心な県土をつくれます。

【施策の推進方向】

本県は、気象や地形的要因から、台風や集中豪雨などによる自然災害が毎年のように発生しており、このような自然災害から、県民の生命を守り、安全で快適な生活環境を築いていくためには、洪水や高潮、土砂災害による被害の危険性を知ってもらった上で、未然に防ぐための対策をともに考え、災害予防の観点から必要な河川、海岸、砂防、治山施設等の整備や道路の事前通行規制区間等の解消を促進する必要があります。

また、緊急避難や物資の輸送が速やかに行えるように、緊急輸送道路の整備を促進する必要があります。

このため、特に、

床上浸水や土砂災害など人命に関わる被害の発生した箇所、無堤地区など特に治水安全度の低い箇所、幹線道路などの地域整備と一体となって整備の必要な箇所の整備を重点的に促進します。

主要幹線道路の異常気象時における事前通行規制区間の解消に向けた道路整備や、中山間地域における集落の孤立防止のための生命線道路の整備を促進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
重点整備河川*の整備率	66% (平成17年度)	81% (平成22年度)

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策3】自然災害・安心県土づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 洪水や高潮被害の軽減</p> <p>「吉野川新時代」に向け、河川整備計画を早期に策定するとともに、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策を促進します。</p> <p>角ノ瀬排水機場(徳島市)の新設 整備中 完成(20 m³/s)</p> <p>川島排水機場(吉野川市)の改築 改築中 21 完成(18 m³/s)</p> <p>「那賀川再生」に向け、河川整備計画を早期に策定するとともに、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策、長安口ダムの改造を促進します。</p> <p>長安口ダムの改造 事業着手</p> <p>大津田排水機場(阿南市)の新設 整備中 完成(10 m³/s)</p> <p>洪水や高潮等による被災から生命・財産を守るために必要な河川管理施設・海岸保全施設等の整備を推進します。</p> <p>重点整備河川の整備率 66% 22 81%</p> <p>水門・排水機場等の整備及び更新箇所数 8箇所 22 13箇所</p> <p>海岸侵食対策事業整備箇所数 4箇所 22 6箇所</p> <p>漁港海岸施設整備箇所数 - 22 3箇所</p> <p>土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な砂防・治山施設等の整備を推進します。</p> <p>土砂災害の危険性のある人家の保全数 20,100戸 22 21,900戸</p>				
<p>2 異常気象時における事前通行規制区間等の削減</p> <p>大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。</p> <p>地域高規格道路阿南安芸自動車道 (日和佐道路 延長9.3km)の供用率(暫定含む)(再掲) - 22 67%(一部供用6.2km、残区間工事展開)</p> <p>一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備(再掲) 調査中 22 工事施工中</p> <p>一般国道32号改築防災(大步危工区延長2.5km)の整備 調査中 22 工事施工中</p>				

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>異常気象時に、中山間地域等の集落が孤立しないよう、日常生活や救命救急活動等を支援する生命線道路の整備を推進します。</p> <p>生命線道路の強化率（10箇所） 29% → 50%</p>	推進			→
<p>道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる効率的な維持管理に取り組みます。</p>	推進			→

【重点施策 4】

とくしま食の安全安心ブランドの推進

県民の健康保護と消費者に信頼される安全で安心な食品（とくしま食の安全安心ブランド）の生産と供給のため、消費者、食品関連事業者及び行政などすべての関係者が協力し、食の安全・安心の確立に向けた取り組みを総合的に推進します。

【施策の推進方向】

生産者と消費者の距離が極めて近いという本県の特徴を活かし、生産から消費に至る一連の食品供給行程の各段階において、関係者の連携・協働のもとに食の安全・安心の確保を図り、全国の消費者から信頼される「とくしま食の安全安心ブランド」の確立に向けた取り組みを推進する必要があります。

このため、

消費者の健康保護を最優先に、消費者、生産者、食品関係事業者等、各分野にわたる県民の相互理解の促進（リスクコミュニケーション）などを通じて、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を進めます。

豊かな自然環境の中で、安全・安心で高品質な農林水産物の安定的な生産供給を進めます。

履歴管理制度（トレーサビリティシステム）等を活用した消費者重視の県産食品の認証制度を推進します。

食の安全・安心に関する相談体制、食品の製造から販売までの各段階における監視指導などの整備、充実強化を図るとともに、正確な情報の提供と正しい知識の普及・啓発を進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
とくしま安 ² 農産物認証件数（累計）	13件 （平成17年度）	60件 （平成22年度）

基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策 4】とくしま食の安全安心ブランドの推進

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 食の安全・安心の総合的推進</p> <p>「食の安全安心推進条例」、「徳島県食の安全・安心基本指針」に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。</p> <p>食の安全・安心県民会議・シポジウム参加者数（累計） 463人 221,500人</p> <p>条例の基本理念に基づき食品に対する県民の信頼感をより確かなものとし、県民自らが知識を習得、判断する能力である「食の知[*]」を高める事業を展開します。</p> <p>「食の知」向上人材育成事業への参加者数（累計） - 200人</p> <p>食品関連事業者が主体となってリスクコミュニケーションを実施できる環境を整備し、消費者、食品関連事業者及び行政との協働による食の安全・安心の確保を推進します。</p> <p>リスクコミュニケーターの延べ人数 - 100人</p>	推進			→
<p>2 とくしま食の安全安心ブランドの推進</p> <p>県独自の履歴管理制度（トレーサビリティシステム）「とくしま安²農産物認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。</p> <p>とくしま安²農産物認証件数（累計） 13件 2260件</p> <p>BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。</p> <p>BSE全頭検査を継続実施</p> <p>家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。</p> <p>全畜産農家の立入検査の継続実施</p> <p>LEDの活用、DNAの解析、天敵利用などで安全・安心な農林水産物を提供する新技術を確立します。</p> <p>安全・安心のための新しい技術開発数（累計） - 225件</p> <p>安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術の確立・普及を推進します。</p> <p>IPM実践モデル地区数（累計） - 228地区</p>	推進			→
	推進			→
	推進			→
	開発			→
	推進			→

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<u>3 食品表示の適正化</u> 食品表示の適正化に向けた啓発指導体制を整備します。 食品表示制度に対する相互理解を深めるため、食品関係事業者と消費者との交流を促進します。 適正表示率（消費者モニタリング調査*結果による） 92.4% 2295%				
	実施			
	推進			
<u>4 食品の監視指導の充実強化</u> 食品衛生監視指導計画*により、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。 計画に基づく重点的監視指導を継続実施				
	実施			

【重点施策 5】

とくしま安心くらしづくり

救命救急体制の整備など安全で信頼される質の高い医療の確保、消費者被害対策の充実や消費者教育の推進など、県民が安全で、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

【施策の推進方向】

生涯を通じ健康で安心した生活を送るためには、誰もが、いつでもどこでも安心して質の高い医療サービスを受けられるよう医療体制を整備する必要があります。

また、消費者としてくらしに必要な知識を身に付け主体的に行動するとともに、消費者トラブルへの適切な対応と消費者の自立の支援が重要です。

このため、

県民が安心して質の高い医療サービスを受けられる県内医療の中核拠点として、県立中央病院と徳島大学病院の連携による外来・入院・研修研究拠点機能の再編を図り、「総合メディカルゾーン」を整備します。

休日夜間における救急患者及び交通事故等による患者に対して適切な医療の確保のため、救命救急医療体制を充実するとともに、休日夜間の急な小児の疾病に対応する救急医療体制の充実、電話相談体制の構築、周産期医療体制*の整備を進めます。

がん診療体制の充実を図るため、がん検診の質の向上を図るとともに「がん診療連携拠点病院」の整備を進めます。

医療における安全と信頼を高めるため、医療安全対策の総合的な推進や各医療機関に関する情報開示を推進するとともに、複雑・多様化する保健・医療ニーズに対応するため、資質の高い医療従事者の養成・確保を図ります。また、医薬品等の安全対策の推進、血液製剤の安定供給のための献血者確保を図ります。

県立病院において、救急や災害医療等の機能を十分発揮するために必要な施設・体制等の整備充実を行います。

全国的に問題となっている医師の地域偏在及び特定診療科の偏在を解消するため、徳島県と徳島大学による地域医療の共同研究を創設し、地域医療に貢献できる医師の育成を図るなど、中長期的な医師の養成に取り組むとともに、当面の医療を確保するため、診療科ごとのネットワーク構築を推進します。

複雑多様化する消費者問題に対応し、消費生活の安定及び向上を図るために、消費者被害の苦情相談処理体制の整備、被害防止の情報提供や消費者教育を行うことをはじめ、消費者、NPO、生産者、事業者、行政が連携して、消費者問題や地域の課題を解決する仕組みをつくります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
県立中央病院と徳島大学病院との連携による総合メディカルゾーンの構築	- (平成17年度)	外来・入院・研修研究 拠点機能の再編 (平成22年度)
地域医療研修の参加者数 (累計)	- (平成17年度)	100人 (平成22年度)

基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現
【重点施策 5】とくしま安心くらしづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 総合メディカルゾーンの整備 「総合メディカルゾーン」として、県立中央病院と徳島大学病院の連携による、県民の安心・健康を目指した医療の拠点化、県民医療の発展を目指した情報、教育の拠点化を推進します。 外来・入院・研修研究拠点機能の再編 ²²までに実施</p> <p>救急医療のさらなる充実とともに、都道府県がん診療連携拠点病院及び基幹災害医療センターとしての役割を担い、高度かつ専門的な医療サービスを提供する県立中央病院の改築事業を推進します。 改築のための設計及び建築工事 基本設計着手 ²²概成</p>	推進			
<p>2 災害拠点病院の体制整備（再掲） 災害時医療の拠点となる災害拠点病院の整備を進めるとともに、災害拠点病院等における医療救護班の体制整備を進め、医療救護体制の向上を図ります。 災害拠点病院の整備 8病院 9病院 災害拠点病院等における医療救護班*の整備 1チーム ²²14チーム</p>	推進			
<p>3 救命救急医療体制の充実 急性期、回復期等それぞれの医療機能を重視した医療連携体制を構築し、各医療機関が効率的な医療を提供することにより、急性期病院における救急患者受入体制の充実を図り、安全で質の高い救命救急医療体制の充実を図ります。 救急医療連携体制の構築 医療計画に位置づけ、構築推進 消防防災ヘリに「ドクターヘリ機能」を導入 導入</p>	計画位置づけ	推進		
<p>4 がん診療体制の充実 がん検診の質の向上等を図るとともに、「がん診療連携拠点病院」の整備を進めるなど、がん診療体制の充実を図ります。</p>	検討	導入運用		
<p>4 がん診療体制の充実 がん検診の質の向上等を図るとともに、「がん診療連携拠点病院」の整備を進めるなど、がん診療体制の充実を図ります。</p>	推進			
<p>5 小児医療体制の充実 小児救急医療拠点病院*の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実に努めます。 小児救急医療拠点病院の整備 1病院 ²²2病院 小児救急電話相談事業の実施 - ²²365日</p> <p>周産期の医療を充実するため、関係機関との連携を強化し、周産期医療体制の整備を進めるなど、周産期医療の水準向上を図ります。 周産期死亡率（出産千人当たり） 5.7人 ²²4.8人</p>				整備
<p>周産期の医療を充実するため、関係機関との連携を強化し、周産期医療体制の整備を進めるなど、周産期医療の水準向上を図ります。 周産期死亡率（出産千人当たり） 5.7人 ²²4.8人</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>6 安全で安心できる医療の提供 医療とくしま情報箱による各種の情報提供を行うとともに、医療事故の未然防止など医療の安全に向けた調査・検討や相談窓口を設置し、医療安全文化の創生を図ります。 院内における医療事故等分析体制を整備している病院数 39% 22100%</p> <p>修学資金の貸付、夏期地域医療研修の開催、女性医師の再就業支援、ドクターバンクの活性化など、地域医療支援機構による各種取り組み等により、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 計画期間中に自治医科大学の単年度入学者3人確保 徳島県と徳島大学による地域医療の共同研究の創設 創設 地域医療研修の参加者数（累計） - 22100人</p> <p>県民の医療に対するニーズの増大に対応するため、看護職員の養成及び定着促進、再就業の支援等を行い、需要に見合った看護職員の確保を図るとともに、資質向上に取り組みます。</p> <p>医薬品などの安全対策を推進するため、医薬品等の製造業者・販売業者等に対し、監視指導を行います。 薬事監視率 23% 2232%</p> <p>輸血を受ける患者の安全性を高めるため、400ml献血の推進を図ります。 400ml献血率（全血献血） 71% 2284%</p>				
<p>7 消費者自立支援の推進 消費者の権利の実現を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。 「くらしのサポーター」のうち、月1回程度は活動する者の人数 - 22150人</p> <p>消費者が安心して住宅のリフォームを行えるよう、専門家による相談体制を整備します。</p>	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	実施			

【重点施策 6】

みんなであつくり！健康とくしまづくり

子どもの時からの健康支援や生活習慣病の予防、感染症対策の充実等を図り、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。

【施策の推進方向】

安心して充実した生活を送るためには、心身共に健康であることが重要であり、県民一人ひとりの健康に対する関心をさらに高め、「自らの健康は自らが守る」を基本に、県民の主体的な健康づくりを推進する必要があります。

このため、

身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めます。

糖尿病の予防対策を重点的に実施することにより、生活習慣を改善し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症や重症化の予防につなげます。

年代や地域等の実情に応じた健康づくりに対する取り組みを支援します。

感染症対策として、情報収集と提供、検査体制の確立を図るとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。

身近な地域でリハビリテーション*を受けられる環境づくりを進めます。

自殺の防止を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現のため、自殺対策を総合的に推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
糖尿病死亡率(標準化死亡比)の全国最下位からの脱出	- (平成17年度)	達成 (平成22年度)
3大疾病による壮年期死亡率* (壮年期人口10万人当たり人数)	179.5 (平成17年)	163.9 (平成22年)

基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策 6】 みんなでつくろう！健康とくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 三大疾病対策の推進 身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。 3大疾病による壮年期死亡率 179.5 22163.9</p>	推進			→
<p>2 糖尿病対策の推進 糖尿病緊急事態宣言を受け、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図ります。 健康とくしま応援団への加入数（累計） 27事業所 22400事業所 糖尿病の標準化死亡比 ~ 22 全国最下位からの脱出 「阿波踊り体操」の普及事業所数（累計） - 22300事業所</p>	推進			→
<p>3 介護予防に重点を置いた健康づくりの推進 介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。（再掲） 介護予防リーダーの養成者数（累計） - 22400人</p>	推進			→
<p>4 歯科保健の充実 フッ化物塗布推進などによる乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善を図ります。 3歳児の一人平均う歯数 1.4本 221.2本以下</p>	推進			→
<p>5 感染症対策の充実強化 感染症のまん延を防止するため、感染症の発症動向を早期かつ適切に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、新型インフルエンザやSARS(重症急性呼吸器症候群)などの感染症対策に万全を期します。 医療機関内におけるSARSによる二次感染者数 0人 ~ 22ゼロに抑える 抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」の備蓄 - 68,000人分</p>	推進			→

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<u>6 地域リハビリテーション支援体制の整備</u> 高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供されるよう、地域リハビリテーション広域支援センターの運営を支援します。	推進			
<u>7 自殺対策の推進</u> 自殺の防止を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現のため、自殺対策を総合的に推進します。	推進			
<u>8 健康増進のための基盤整備</u> 既存道路及び河川堤防などを活用し、健康増進はもとより、環境に優しく、渋滞対策としても有効な自転車道の整備を推進します。	推進			

【重点施策 7】

とくしま体感治安向上プロジェクトの推進

身近な犯罪や新たな犯罪への取り組みの強化、交通安全対策の徹底とともに、一人ひとりの防犯意識の高揚、地域における自主防犯活動を促進するなど、県民が良好な治安を体感できる暮らしの実現を目指します。

【施策の推進方向】

県民一人ひとりが夢を持ち、生涯を通じて幸せな生活を送るためには、犯罪や交通事故から県民を守り、安全で安心できる環境を整えることが重要です。

このため、

組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間初動体制と機動力の強化を図るとともに、犯罪の検挙に有効な捜査支援システムの効果的な運用を図るなど、安心できるまちづくりを推進します。

地域安全情報の提供による被害の未然防止など、警察と地域が一体となって犯罪等に迅速・的確に対応する体制を整備し、県民に身近な犯罪の防止に重点的に取り組むとともに、犯罪被害者に対する支援活動を行います。

「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域における自主防犯活動を促進するなど、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。また、薬物乱用を許さない安心できるまちづくりを推進します。

県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅のための取り組みを進めるとともに、交通事故を抑止し、交通安全意識の高揚を図るため、県民に対する交通ルールの遵守と交通マナー向上の意識づけを推進します。

LED式信号灯器の整備を促進するほか、交通実態に応じた適切な交通規制や交通安全施設の整備を行います。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
地域自主防犯活動団体の活動地域数	60地区 (平成17年度)	180地区(全地域) (平成22年度)
刑法犯認知件数*	9,655件 (平成17年)	17年対比で抑止(減少) (平成22年)

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

**【重点施策7】とくしま体感治安向上プロジェクトの推進
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 警察機能の強化 組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化します。</p>	推進			→
<p>2 地域ぐるみの自主防犯活動の支援 街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）の拡充を図るなどして、県民の自主防犯活動を支援します。 自主防犯活動用自動車台数 15台 22 200台</p>	推進			→
<p>3 身近な犯罪の防止対策 ひったくり、自動販売機ねらいなど県民に身近な街頭犯罪*等の集中的な犯罪対策を行います。 街頭犯罪発生件数 3,366件 22 17年対比で抑止（減少） 侵入窃盗の発生件数 772件 22 17年対比で抑止（減少）</p> <p>女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯を効果的に運用します。</p>	継続実施			→
<p>4 安全で安心なまちづくりの推進 「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。 地域自主防犯活動団体の活動地域数 60地区 22 180地区（全地域）</p> <p>麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締りや啓発活動などに取り組み、薬物乱用の根絶を目指します。 県内中高生の薬物事犯検挙者数 0人 22 0人</p>	運用			→
<p>5 広域化する犯罪や新たな犯罪への対策 広域化、スピード化、24時間化する犯罪に対応するため、新通信指令システムなどの捜査支援システムを効果的に運用します。</p>	推進			→
<p>6 犯罪被害者への対応 関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動を行います。 犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数 6回 22 15回（各警察署及び県全体会議）</p>	推進			→

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>7 交通ルール遵守とマナーの向上</p> <p>関係機関、団体と連携し、高齢者をはじめとした参加体験型の講習会等を開催するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための事業を実施します。</p> <p>交通事故による死者数 68人 2250人台前半以下</p> <p>シートベルト着用率 88.8% 2295%以上</p> <p>県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅のための取り組みを進めます。</p> <p>「飲酒運転撲滅月間（12月）」の創設 創設 撲滅宣言協力店数 - 225,000店</p>	推進			
<p>8 交通安全施設の整備</p> <p>交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。</p> <p>車両用LED式信号灯器の割合（再掲） 17% 2235%</p> <p>歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備を推進します。</p> <p>幅3m以上の歩道を必要とする県管理道路における歩道設置率（再掲） 62% 2273%</p>	創設 推進			
	順次整備			
	推進			

基本目標 5

「“まなびや” とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 “まなびや” とくしま体制づくり
- 2 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり
- 3 地域とともに歩む学校づくり
- 4 学び立県とくしまづくり
- 5 未来を拓く青少年づくり
- 6 子どもを育てるなら “とくしま” づくり
- 7 食育先進県とくしまづくり

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
スクールカウンセラーの全 公立小・中学校への配置	58校 (平成17年度)	全校配置 (平成19年度)
少人数学級(35人を上限 とする学級編制)の拡大	小学校1・2年に導入 (平成17年度)	中学校1年に新規導入 (平成22年度)
「コミュニティ・スケー ル」モデル校数(累計)	- (平成17年度)	10校 (平成22年度)
「徳島県立総合大学校」の 創設	- (平成17年度)	創設 (平成20年度)
ファミリーサポートセンタ ー事業実施市町村数	7市町 (平成17年度)	15市町村 (平成22年度)
「出逢いきらめきセンタ ー」会員団体登録数	- (平成17年度)	50団体 (平成22年度)
栄養教諭の配置市町村数	- (平成17年度)	全市町村 (平成22年度)

【重点施策1】

“まなびや”とくしま体制づくり

安心して子どもを育てられる環境や子どもから高齢者まで多様なライフステージで個性や能力を伸ばすことができる学習環境を充実させるため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。

【施策の推進方向】

少子・高齢化の進行、経済の成熟化に伴い、人々の価値観の多様化が進む一方、うるおいとやすらぎや人と人とのつながりなど心の豊かさが求められるようになっていきます。このような状況下で、安心して子どもを育てられる環境や子どもから高齢者まで多様なライフステージで個性や能力を伸ばすことができる学習環境が今まで以上に求められます。そのような「“まなびや”とくしま」を実現するためには、豊かな人間性を育む教育や子どもたちが健やかに成長でき、生き生きと活動できる環境を実現するための基本的な目標を定め、それを県民と行政との間で共有し、一体となって、計画的、体系的に取り組んでいく必要があります。

このため、

有識者からなる会議等において、計画等の進捗状況の把握と必要に応じた見直しを行うなど、その着実な推進を図ります。

新しい時代に対応した本県教育の指針となる新たな計画を策定し、着実な推進を図ります。

家庭・学校・地域で県民挙げて青少年の健全育成に取り組むため、人材育成や支援体制の整備などを進めます。

徳島県次世代育成行動計画「徳島はぐくみプラン」の着実な推進とともに、取り組みを支える人材の育成を図ります。

市町村と連携し「徳島県食育推進計画」の着実な推進とともに、人材育成を図ります。

基本目標5 「“まなびや”とくしま」の実現

【重点施策1】 “まなびや”とくしま体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 教育の振興 本県教育の指針となる新たな計画を策定し、着実な推進を図ります。 本県教育の指針となる新たな計画策定</p>	検討	策定	推進	
<p>2 青少年の育成 「とくしま青少年プラン21」に基づき、次代を担う青少年のための施策の推進を図ります。 徳島県青少年健全育成審議会を中心として、青少年の健全育成のために必要な調査・審議や関係機関との連絡調整を図ります。</p>	推進			
<p>3 子育て支援の推進 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目指し、集中的・計画的な取り組みを着実に推進するとともに、後期行動計画を策定します。 次世代育成支援対策推進法*に基づく行動計画の策定・推進 ・前期計画 策定 21 推進 ・後期計画 検討 21 策定 徳島県少子化対応県民会議において、少子化社会対策の推進に関する協議・検討等を行います。 「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発に努めるとともに、仕事と子育てが両立し、ゆとりを持って子育てにあたる社会づくりを進めます。</p>	推進		推進・策定	推進
<p>4 食育の推進 市町村と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な推進とともに、人材の育成を図ります。</p>	推進			

【重点施策2】

未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり

「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の育成などにより、将来のとくしまを担う子どもたちが様々な課題を乗り越え、未来に「はばたく力」を育む教育環境づくりを進めます。

【施策の推進方向】

子どもたち一人ひとりに、自律心・責任感・他人を思いやる心・伝統や文化を大切にする心・幅広い教養・健やかな体などの「はばたく力」を育むための教育が求められています。このため、

子どもたちの確かな学力を育むために、全県を挙げた学力向上への取り組みを進めます。

就学前教育と小学校教育のスムーズな接続のために、保・幼・小学校の連携を推進するとともに、小中学校のよりスムーズな接続と連携の在り方や9年間を見通した教育課程の編成、過疎化・少子化に伴う将来に向けた小中一貫校の可能性についての研究を進めます。

子どもたちのいきいきとした学校生活実現のため、少人数学級やチームティーチング等によるきめ細かな指導を進めます。

スクールカウンセラーを全公立小・中学校に配置するとともに、新たにスクールソーシャルワーカーを置くなど、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の充実を図ります。

6年間を通して計画的・継続的教育を展開できる中高一貫教育の充実を図ります。

一人ひとりの能力・適性などを生かし、学校独自の魅力・個性を引き出す教育活動を行います。

各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら全県的な高校再編を進めます。

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した「個別の指導計画」を作成するなど、きめ細かい支援を推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大	小学校1・2年に導入 （平成17年度）	中学校1年に新規導入 （平成22年度）
スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置	58校 （平成17年度）	全校配置 （平成19年度）

基本目標5 「“まなびや”とくしま」の実現

**【重点施策2】未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 確かな学力の育成 全ての学校・園に学力向上検討委員会の設置や学力向上推進員を指名して子どもたちの学力向上を図るとともに、各学校の取り組みを情報発信します。 学力向上に関するHPを開設している学校の割合 9.9% 22 100%</p> <p>全県を通じた読書活動として、「読書の生活化プロジェクト」を実施します。 幼児・児童生徒及び教職員の読書冊数（累計） ~ 1000万冊</p> <p>就学前教育と小学校教育のスムーズな接続のために、保・幼・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。</p> <p>小中学校のよりスムーズな接続と学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。</p> <p>小中学校において、各学年等の特性に応じ、少人数学級編制を実施するとともに、少人数グループ指導やティームティーチング指導のための教員配置を行います。 少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大 小学1・2年 22 中学1年に新規導入 一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置 ~ 22 25人以上の学級で継続実施</p>	推進			
	実施			
	推進			
	推進			
	推進			
<p>2 豊かな心の育成 児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーを全公立小・中学校に配置するとともに、新たにスクールソーシャルワーカーを置くなど、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の充実を図ります。 スクールカウンセラーの全公立小・中学校配置 全公立小・中学校に配置 スクールソーシャルワーカー数 - 22 3人</p>	推進			
<p>3 健やかな体の育成 「徳島県食育推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、食に関する指導の充実を図ります。 栄養教諭の配置市町村数（再掲） - 全市町村</p>	推進			
<p>4 活力と魅力のある学校づくり 中学校と高等学校の6年間を通して、生徒の個性や能力を伸ばす中高一貫教育を推進します。 「中高一貫教育」の全県展開 2校 22 3校</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
多様な能力・適性などを多面的に評価するため、高校入試において、一芸入試の考え方を取り入れた制度を推進します。	推進			→
学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創成することにより「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールを育成します。 ワリワンハイスクール ¹⁹ ワアップ ¹⁹ 事業実施校（累計） - 21 30校	推進			→
教員のICT指導力の向上を図るため、ICTを活用した授業実践についての研修を実施します。 ICTを活用した授業実践の研修参加者数（累計） ~ 22 800人	推進			→
総合教育センターのテレビ会議システムを用いた大学教員等による公立学校への遠隔指導を推進します。	推進			→
各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら県下7地域で高校再編を進めます。 再編の計画策定 未策定 7地域	策定	推進		→
高度情報化などの様々な社会の変化や科学技術の高度化・複合化に対応できる人材を育成することを目指す新しいタイプの高校として「総合技術高校（仮称）」を設置します。 総合技術高校（仮称）の設置 21 開校			開校	→
5 特別支援教育の推進 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた「とくしま型」特別支援教育を推進します。 巡回、通級による指導、ボランティアによる支援等 未実施 22 全県で推進	推進			→
特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対して「個別の指導計画」を作成することにより、きめ細かい支援を推進します。 「個別の指導計画」を作成している学校の割合 27% 22 100%	推進			→
児童生徒の障害の重度・重複化に対応するため、複数の教育部門を備えた特別支援学校を適正配置します。	推進			→
「ハナミズキプロジェクト」による福祉・医療・労働等と連携し病弱等を伴う発達障害等の生徒に対して教育的支援を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる高等養護学校の整備に向けた取り組みを推進します。 高等養護学校の整備 22 着工	推進			→ 着工

【重点施策3】

地域とともに歩む学校づくり

地域に根ざした教育環境の整備を図ることにより、地域に愛され、地域に信頼される、新たな時代に対応した安全・安心で活力あふれる学校づくりを進めます。

【施策の推進方向】

学校施設は子どもたちにとっての学びの場であり、生きる力を育む場です。また、地域の人々にとっても最も身近な公共施設であり、災害時における地域の中核的な避難所であるとともに地域コミュニティの拠点となるものです。こうしたことから、「みんなの学校施設をみんなで考える」といった視点が重要となっています。

このため、

団塊の世代をはじめとした優れた知識・技術や豊かな経験を有する人々の協力を得るなど、地域の教育力を活用するとともに、学校評議員の活用や学校評価システムの充実・改善を図り、開かれた学校づくりを進めます。

学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。

耐震基準に適應した災害等に強い安全な学校施設の整備と耐震改修をさらに推進します。

災害発生時における児童生徒の防災対応能力の向上を図るとともに、地域と連携した防災ボランティア活動の実践力の育成を図ります。

子どもの安全確保に関する情報を地域で共有しながら、学校・家庭・地域社会等が連携のもと、地域住民の積極的な参加による学校安全ボランティア（スクールガード）活動などの幼児・児童生徒の安全確保を図る取り組みを継続的に実施するとともに、地域における指導者の養成を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計）	- （平成17年度）	10校 （平成22年度）

基本目標5 「まなびや」とくしまの実現

【重点施策3】地域とともに歩む学校づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 開かれた学校づくり</p> <p>地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校評議員を活用した外部評価を実施するなど、学校評価システムの充実・改善を図ります。 学校評価結果（前年度分）の公表率（小・中・高校） Q43% 2280%</p> <p>学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。 「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計） - 2210校</p> <p>「放課後子ども教室」の開設を促進し、勉強やスポーツ・文化活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動等の推進を図ります。 放課後子ども教室実施数 - 2260教室</p>	推進			
<p>2 安全・安心な学校づくり</p> <p>学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震基準に適應した災害等に強い安全な学校施設の整備と耐震改修をさらに推進します。 県立高等学校施設耐震化率（再掲） 31% 2275%</p> <p>災害発生時における児童生徒等の安全を確保するため、防災教育を推進するモデル校を指定し、児童生徒の防災対応能力の向上を図ります。 防災教育推進モデル校の指定（累計） 6校 2224校</p> <p>地域住民の積極的な参加による学校安全ボランティア（スクールガード）活動等の幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。 学校安全ボランティア（スクールガード）活動の実施 ~ 22 全小学校区で継続実施</p> <p>通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、子ども110番の家（車）や自主防犯用自動車（青色回転灯装着車）を活用したパトロールの実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。</p>	推進			
	推進			
	推進			
	推進			

【重点施策4】

学び立県とくしまづくり

生きがいや地域社会への貢献につながる生涯学習の推進により、あらゆる世代がそれぞれのニーズに応じた「学び」を享受できる機会づくりを進めます。

【施策の推進方向】

団塊の世代をはじめ、あらゆる世代の人々が、生涯を通じて学習できる環境づくりを進め、学びの成果を生きがいや地域の活性化につなげていく必要があります。

このため、

21世紀の人材を創造するため、「とくしま県立総合大学校」を設置し、県民のニーズに応じた学習を総合的に支援します。

「いつでも」「どこでも」「誰でも」が学習できる環境を整えるため、e-ラーニングの充実を図ります。

「オンリーワンとくしま学」をはじめ、官民の生涯学習機関が実施する各種講座を体系化し、インターネット等による情報提供を行うとともに、生きがいや地域社会への貢献につながる講座の提供を行います。

県民総ぐるみの読書活動の展開を図ります。

次代を担う子どもたちを育む、家庭や地域の教育力の充実を図ります。

児童生徒と教職員が一体となった継続的、自立的な環境保全活動の推進や、主体的に進路を選択できる人材を育てるキャリア教育の充実を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「徳島県立総合大学校」の創設	- (平成17年度)	創設 (平成20年度)
「とくしまネットワーク図書館」の構築	- (平成17年度)	構築 (平成22年度)

基本目標5 「“まなびや”とくしま」の実現

【重点施策4】学び立県とくしまづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 学習機会の提供 「徳島県立総合大学校」を創設し、県民のニーズに応じた学習を総合的に支援します。 徳島県立総合大学校」の創設 開校</p> <p>県民カレッジをはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。 生涯学習情報システムへのアクセス件数 93,384件 22 98,000件</p> <p>県、市町村、NPO、民間等が実施している講座を総合的、体系的に、オンリーワンとくしま県民カレッジとして提供します。 オンリーワンとくしま県民カレッジ入学者数 7,230人 22 8,000人</p> <p>県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」を構築します。 ネットワークの構築 22 構築</p>	検討	開校		
	推進			
	推進			
	整備 推進			構築
<p>2 家庭・地域における教育の充実 子どもの自主的な読書を促進するため、読書環境の整備を図ります。 読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計） 803人 22 2,000人</p> <p>生活や社会、自然体験を通じて、社会性や思いやりを育む地域の教育力の向上を図るため、地域で活動できるコーディネータを養成します。 地域教育力再生コーディネータ養成講座受講者数(累計) - 22 282人</p>	推進			
	推進			
<p>3 環境学習の推進 「学校版環境ISO*」の取得を核とした体験的・実践的環境学習を推進します。</p>	推進			
<p>4 社会性を育む職業教育の推進 中学生・高校生の社会的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、企業等の協力によりインターンシップを行うなど、社会人としての資質を高める学習を推進します。 教育・産業連携キャリアアップ実践校数（累計） - 9校</p>	推進			

【重点施策 5】

未来を拓く青少年づくり

21世紀を担う青少年が夢や目標を持ち、自立した人間として成長するよう、健全な育成を図ります。

【施策の推進方向】

二十一世紀の徳島の発展には、若者とその優れた能力や個性を最大限発揮し、社会の一員として主体的に行動することが不可欠であり、地域社会全体で青少年の健全育成に取り組むことが必要です。

このため、

青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、徳島県青少年センターの再編整備を行います。

魅力ある青少年活動の機会や場を提供するなど、心豊かで主体的に行動できる元気な、自立した青少年の育成に取り組めます。

人材育成や支援体制の整備など、家庭・学校・地域で県民挙げて青少年の非行防止などに取り組めます。

若者とその能力や個性を發揮し、職業的自立が図れるよう就業支援を行います。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「青少年センター」の整備・充実	検討 (平成17年度)	運用 (平成22年度)

基本目標5 「“まなびや”とくしま」の実現
【重点施策5】未来を拓く青少年づくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 主体的に行動できる元気な青少年の育成 青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、徳島県青少年センターの再編整備を行います。 青少年活動拠点施設の整備・充実 検討 22 運用</p> <p>青少年活動に対する技術等を習得する機会を提供し、青少年リーダーを育成します。 指導者養成講座参加者数（累計） 80人 22 400人</p> <p>青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。 青少年非行防止メッセージ事業参加者数（累計） 15人 22 90人</p>	検討	整備		運用
<p>青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。 青少年非行防止メッセージ事業参加者数（累計） 15人 22 90人</p>	実施			
<p>2 人材育成・支援体制の整備 学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。 「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数（累計） 700人 22 3,400人</p> <p>学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立性や社会性を育成します。 少年の日事業参加者数（累計） 1,170人 22 4,000人</p> <p>「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）＊」活動を充実強化します。</p>	推進			
<p>学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立性や社会性を育成します。 少年の日事業参加者数（累計） 1,170人 22 4,000人</p>	実施			
<p>「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）＊」活動を充実強化します。</p>	推進			
<p>3 就業の支援 若年者の職業的自立を支援するため、「徳島県若年者就職サポートセンター（ジョブカフェとくしま）」において、職業相談から職業紹介までの雇用関連サービスを提供します。 徳島県若年者就職サポートセンターを活用した就職件数（累計）（再掲） 829人 22 3,000人</p> <p>若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、キャリアコンサルタント、臨床心理士による個別カウンセリング等を実施します。 徳島県若者サポートステーションにおける相談件数（累計）（再掲） - 1,000件</p>	実施			
<p>若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、キャリアコンサルタント、臨床心理士による個別カウンセリング等を実施します。 徳島県若者サポートステーションにおける相談件数（累計）（再掲） - 1,000件</p>	実施			

【重点施策6】

子どもを育てるなら “とくしま” づくり

「子どもを育てるならとくしま」と全国に誇れる、子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合えるとくしまを目指して、県民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割に積極的に取り組みます。

【施策の推進方向】

急速な少子化が進行しており、今後の県勢の維持・発展のためには、子どもを生き育てることに夢を持てる社会づくりが求められています。

このため、

徳島県次世代育成行動計画「徳島はぐくみプラン」の着実な推進を図ります。

「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発を図り、子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指して、県を挙げて少子化対策に取り組んでいく気運の醸成を図ります。

「出逢いきらめきセンター」による講座の開催など、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。

次世代育成支援対策推進法に基づく、「一般事業主行動計画」の策定・届出の促進を図るなど、仕事と子育て等の両立が図られるよう職場環境等の整備を進めます。

子育て関連組織の取り組みを総合的にコーディネート・支援する子育て総合支援センター「みらい」を核に、NPOや子育て支援団体等と連携を取り、子育てサークル活動等、地域における子育て環境・機能の向上を図ります。

全国トップクラスとなる「乳幼児等医療費助成制度」を堅持するなど、子育て家庭の経済的負担を軽減を図ります。

後を絶たない児童虐待に対し、発生予防・早期発見・早期対応のために関係機関が連携して被虐待児などを支援する体制の充実・強化を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「出逢いきらめきセンター」 会員団体登録数	- (平成17年度)	50団体 (平成22年度)
ファミリーサポートセンタ ー事業実施市町村数	7市町 (平成17年度)	15市町村 (平成22年度)

基本目標5 「“まなびや”とくしま」の実現

【重点施策6】子どもを育てるなら“とくしま”づくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 行動計画の推進と後期計画の策定 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目指し、集中的・計画的な取り組みを着実に推進するとともに、後期行動計画を策定します。（再掲） 行動計画の策定・推進 ・前期計画 策定 21 推進 ・後期計画 検討 21 策定</p> <p>行動計画の県民への浸透を図り、子育て支援へ参画を促進する普及啓発活動を実施します。</p>	推進		策定	推進
<p>2 男女の出逢いの場づくり 「きらめき出逢い・交流促進事業」を推進し、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。 「出逢いきらめきセンター」会員団体登録数 - 22 50 団体</p>	推進			
<p>3 人材の育成 児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 研修会受講者数 ~ 22 毎年 2,000 人</p>	推進			
<p>4 子育て機能の向上 「子育て総合支援センター」において、子育て関連組織等の取り組みを総合的にコーディネートし、子育て環境の向上を図ります。 支援対象団体数 318 団体 22 360 団体</p>	推進			
<p>5 児童虐待防止対策の推進 要保護児童対策地域協議会を活用し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。 市町村要保護児童対策地域協議会設置率 50% 22 100%</p>	順次拡大			
<p>6 要保護児童への支援 様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。 里親登録数 39 人 22 60 人</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>7 次代の親づくり 次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学習機会及びふれあい体験の機会を提供し、子育てに対する関心を高めます。</p>	推進			
<p>8 保育サービスの拡充 子育てをしている家庭にとってニーズの高い一時・特定保育などの保育サービスの拡充を図ります。 一時・特定保育事業実施市町村数 15市町村 22 24市町村</p>	順次拡大			
<p>9 地域の子育て機能の強化 地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。 地域子育て支援センター*等 74箇所 22 100箇所</p> <p>子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置促進を図ります。 ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数 7市町（29.1%） 22 15市町村（62.5%）</p>	順次拡大			
<p>10 放課後児童の健全育成 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ*の拡充を図ります。 放課後児童クラブの設置数 102クラブ 22 139クラブ</p>	順次拡大			
<p>1.1 不妊治療の経済的負担の軽減 次世代育成支援の一環として不妊治療の経済的負担の軽減のために不妊治療費について助成します。 不妊治療費助成限度額の拡大 年間10万円 年間20万円までに拡大 不妊治療費助成件数（累計） 243件 22 850件</p>	推進			
<p>1.2 乳幼児等の医療に係る経済的負担の軽減 次世代育成支援の一環として、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、全国トップクラスとなる乳幼児等の医療費助成を実施します。 全国トップクラスとなる乳幼児等医療費助成制度 7歳未満児 22 堅持</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1.3 多子世帯等の経済的負担の軽減</u> 勤労者向け協調融資制度において、出産や2人以上の子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、勤労者の経済的負担の軽減を図ります。 阿波っ子すくすくはぐくみ資金新規貸付件数（累計） - 22 500件</p>	推進			
<p><u>1.4 「ワーク・ライフ・バランス」の展開（再掲）</u> 地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進します。 「Go!Go!くっつき隊応援し隊」協賛店舗等 - 22 800事業所</p>	推進			
<p>県内事業所による一般事業主行動計画の策定・届出を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。 一般事業主行動計画策定・届出件数(300人以下の事業所) 22事業所 22 150事業所</p>	推進			
<p>仕事と家庭の両立ができる職場環境づくり等に積極的な企業等を認証、表彰することにより、企業等における次世代育成の取組を促進します。 はぐくみ支援企業認証件数（累計） - 22 100事業所 はぐくみ支援企業表彰件数（累計） - 22 80事業所</p>	推進			

【重点施策7】

食育先進県とくしまづくり

県民一人ひとりが食を大切に考え、食に関する正しい知識や技術を身につけ、健全な心身と豊かな人間性を育むとともに、地域で生産された農林水産物をその地域で消費する地産地消を進めます。

【施策の推進方向】

食育は、家庭、学校、地域等あらゆる場面で、継続的に推進することが重要であるため、「徳島県食育推進計画」を県民運動として展開する必要があります。

このため、

食育のホームページ「とくしまの食育応援団」などを通じて、県産食材や郷土料理を取り入れた「とくしま食事バランスガイド」を普及するとともに、食育に関する人・物の情報や県・地域・企業・団体等の取り組み事例等、食育に関する情報交換を推進します。

食育推進ボランティアの活動等による学校・地域等における食育活動促進のため、食育推進のリーダーを育成します。

豊かな食材に恵まれ、生産者と消費者の距離が近いという本県の特性を生かし、生産現場における食を通じた子どもから大人まであらゆる世代の交流を促進します。

農業に対する理解を深めるとともに、食を大切にする心を育むため、食農教育に取り組む学校を支援するとともに、生産者と消費者の結びつきを強める地産地消など「食と農の連携活動」を促進します。

学校における食育を推進するため、学校給食における地場産物の活用を推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
栄養教諭の配置市町村数	- (平成17年度)	全市町村 (平成20年度)
「コンビニエンス・ストア」 食育推進協力店数	- (平成17年度)	100店 (平成22年度)

基本目標5 「“まなびや”とくしま」の実現
【重点施策7】食育先進県とくしまづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 「とくしま型食生活」の推進 全市町村における総合的な食育の取り組みを支援します。 栄養教諭の配置市町村数 - 全市町村 食育推進計画作成実施市町村数 - 22 全市町村</p>	推進			
<p>2 食育推進リーダーの育成 学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。 食育推進ボランティア数 1,251人 22 1,500人</p>	推進			
<p>3 生産現場や地域における交流促進 消費者と生産者の交流を通じ、互いの理解を深める取り組みを進めるとともに、県産品の活用促進を図ります。 地産地消協力店数 120店 22 150店</p>	推進			
<p>コンビニエンスストアと連携して食育の取り組みを推進します。 食育推進協力店数 - 22 100店</p>	推進			
<p>4 学校における食育の推進 学校における食育を推進するため、学校給食における地場産物の活用を推進します。 学校給食における地産地消推進市町村数 6市町村 22 全市町村</p>	推進			
<p>学校における食農教育の取り組みを支援し、食の大切さを学ぶ体験の場づくりを推進します。 食農教育に取り組む市町村数 9市町村 22 全市町村</p>	推進			

基本目標 6

「“みんなが、とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 “みんなが、とくしま体制づくり
- 2 男女共同参画立県とくしまづくり
- 3 高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり
- 4 障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり
- 5 共助・共生のまちづくり
- 6 ユニバーサルデザインとくしまづくり
- 7 活力みなぎるとくしまづくり

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
県審議会等に占める女性の割合	25% (平成15年度)	50% (平成22年度)
「はぐくみ支援企業」認証件数(累計)	- (平成17年度)	100件 (平成22年度)
「シルバー大学院」ICT講座入学者数	25人 (平成17年度)	75人 (平成21年度)
障害児自立支援に向けた利用者負担の軽減	負担軽減 (平成18年度)	負担軽減 (平成20年度)
介護予防リーダーの養成者数(累計)	- (平成17年度)	400人 (平成22年度)
ノンステップバス(路線バス)の台数	43台 (平成17年度)	69台 (平成22年度)
「移住交流支援センター」の設置地域数	- (平成17年度)	10地域 (平成22年度)

【重点施策 1】

“みんなが” とくしま体制づくり

県民一人ひとりが主体性を持って参画し、夢と希望を持っていきいきと自己実現できる社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、着実に推進します。

【施策の推進方向】

社会の豊かさの意味が問い直されるとともに、少子高齢化や国際化が進んでいます。このような中で、障害の有無、年齢、性別等に関わらず、すべての人が互いに理解し尊重しあいながら、主体的に社会に参画でき、はつらつと生活できる社会を構築するためには、それぞれの課題に対応した、基本的な目標を定め、それを県民と行政の間で共有し、一体となって、計画的、体系的に取り組む必要があります。

このため、

「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発と適切な運用を図ります。

はじめから、すべての人の多様なニーズを考え、すべての人が安全・安心で利用しやすいように計画・設計するという「ユニバーサルデザインの考え方」の視点を、県が取り組むあらゆる施策に取り入れます。

外国人が住みやすいまちづくり等を推進するため、「徳島県国際フレンドシップ憲章（仮称）」を制定するほか、高齢者・障害者対策等に係る各種施策の基本となる計画や指針等を整備します。

有識者からなる会議等において、計画等の進捗状況の把握と必要に応じた見直しを行うなど、その着実な推進を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
徳島県国際フレンドシップ憲章の制定	- (平成17年度)	制定 (平成19年度)

基本目標6 「“みんなが”とくしま」の実現

【重点施策1】 “みんなが”とくしま体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 ユニバーサルデザインの推進 「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発及び適切な運用を図ることにより、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。</p>	推進			
<p>2 男女共同参画の推進 「徳島県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画の様々な施策を積極的に推進します。</p> <p>「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者からの暴力防止や被害者の保護を図るための施策を積極的に推進します。</p>	推進			
<p>3 高齢者対策の推進 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま長寿プラン）」に基づき、豊かな長寿社会づくりのため高齢者施策を推進します。</p>	推進	策定・推進	推進	
<p>4 障害者対策の推進 「新徳島県障害者施策長期計画・徳島県障害福祉計画」に基づき、障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図り、障害者の地域での自立を支援します。</p>	推進	策定・推進	推進	
<p>5 外国人が住みやすいまちづくりの推進 県内在住の外国人が地域社会の構成員として共生する多文化共生社会を目指し、本県の実情に対応した取り組みを推進するための基本指針等を策定します。 「徳島県国際フレンドシップ憲章（仮称）」の制定 制定</p>	制定	推進		

【重点施策 2】

男女共同参画立県とくしまづくり

県民の男女共同参画の活動を支え、交流や情報の受発信を活発化するための本格的な拠点施設である男女共同参画交流センター「フレアとくしま」を核として、総合的かつ計画的な取り組みを進めるなど、「男女共同参画立県とくしま」を目指します。

【施策の推進方向】

少子高齢化の進行する本県においては、男女が互いに人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できるとともに、家庭・地域生活や職業生活において、男女が共に支え合い、協力し合う「男女共同参画立県とくしま」の早期実現を図る必要があります。

このため、

男女共同参画を積極的に推進するための本格的な拠点施設である男女共同参画交流センターを核として、総合的かつ計画的な取り組みを進めます。

県の各審議会委員等への女性の登用を引き続き進めるなど、女性の政策・方針決定過程への参画を促進します。

講座や講演会などを開催し、人材の育成や普及・啓発を推進します。

女性に対するあらゆる暴力の根絶や配偶者からの暴力（ドメスティックバイオレンス：DV）の防止を図るとともに、DV被害者の救済と自立支援を行います。

仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取れたライフスタイルの確立に向けて、県民、事業者及び行政が一体となった取り組みを推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
県審議会等に占める女性の割合	25% (平成15年度)	50% (平成22年度)
「はぐくみ支援企業」認証件数(累計)	- (平成17年度)	100件 (平成22年度)

基本目標6 「“みんなが”とくしま」の実現

【重点施策2】男女共同参画立県とくしまづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 拠点施設における男女共同参画の推進 男女共同参画交流センターを核として、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 男女共同参画交流センター利用者数（累計） - 22 200,000人</p>	推進			→
<p>2 女性の政策・方針決定過程への参画の促進 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会委員等の女性の登用を引き続き進めます。 審議会等に占める女性の割合 25.0% 22 50%</p> <p>県庁女性職員の県政運営への参画を推進します。 女性役付職員数 96人 22 195人</p>	推進			→
<p>3 人材の育成 専門家や起業家など様々な人材の育成を図るため、講座等を実施します。 フレアとくしま100講座参加者数（累計） - 22 10,000人</p> <p>農業経営における個人の地位及び役割を明確にします。 家族経営協定*締結数 587戸 22 750戸</p>	実施			→
<p>4 普及・啓発の推進 県民の理解と認識を深めるため、講演会やセミナーを開催するなど、普及・啓発を推進します。 フレアとくしま100講座開催数（累計） - 22 400件</p>	推進			→
<p>5 配偶者からの暴力対策の推進 配偶者からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援を図るため、関係機関等との連携強化や配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）機能の充実などを行います。</p>	推進			→
<p>6 女性が働きやすい「ワーク・ライフ・バランス」の展開 地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進します。 「Go!Go!くっつき隊応援し隊」協賛店舗等 - 22 800事業所</p>	推進			→

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>県内事業所による一般事業主行動計画の策定・届出を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。</p> <p>一般事業主行動計画策定・届出件数(300人以下の事業所) 22事業所 22150事業所</p>	推進			→
<p>仕事と家庭の両立ができる職場づくりなどに積極的な企業等を認証、表彰することにより、企業等における次世代育成の取り組みを促進します。</p> <p>はぐくみ支援企業認証件数（累計） - 22100事業所</p> <p>はぐくみ支援企業表彰件数（累計） - 2280事業所</p>	推進			→

【重点施策 3】

高年齢いきいき「生涯現役」とくしまづくり

様々な学習機会の提供や就労機会の拡大などにより、学習や社会貢献の意欲の向上に積極的に対応するとともに、介護サービス等の多様化に適切に対応できる体制づくりを進めるなど、高年齢者がいきいきと安心して生活できる環境づくりを進めます。

【施策の推進方向】

本格的な高齢社会においても、すべての県民が安心して高齢期を迎えられ、生涯にわたり健康で生きがいを持ち安心して暮らせる環境づくりが必要です。

このため、

高齢者に学習機会を提供し、高齢者自ら豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を支援するとともに、高齢者が地域社会の様々な分野で活躍できるよう「とくしまシルバー大学校・大学院開講事業」の充実と「生きがいづくり推進員」の養成を推進します。

長寿社会についての県民意識の高揚、健康と生きがいづくりを支援します。

働く意欲を持つ高齢者に対する就業機会の確保・増大を図ります。

介護保険制度の円滑な運営を図る上で、重要な役割を担う「介護支援専門員」の養成等を推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
シルバー人材バンク（生きがいづくり推進員）の登録者数(累計)	90人 (平成17年度)	500人 (平成22年度)
「シルバー大学院」ICT講座入学者数	25人 (平成17年度)	75人 (平成21年度)

基本目標6 「“みんなが”とくしま」の実現

【重点施策3】高齡者いきいき「生涯現役」とくしまづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 地域福祉のリーダーの養成 高齡者自身が生きがいを持って豊かな高齡期を創造できるよう能力の再開発を援助するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成する。 シルバー人材バンク（生きがいづくり推進員）の登録者数（累計） 90名 22500名 シルバー大学院における資格取得者数（累計） 66名 22300名 ICT講座入学者数 25人 2175人</p> <p>地域の高齡者パワーのより積極的な活用等を図り、合わせて本県の様々な魅力を発信等を促進するため、シルバー大学院のサテライト講座を開設します。 シルバー大学院のサテライト講座の開設 開設</p>	順次拡大			
<p>2 「徳島県健康福祉祭」によるスポーツ・文化活動の推進 県健康福祉祭の充実により、高齡者のスポーツ及び文化活動の推進を図る。 県健康福祉祭に参加しているスポーツ及び文化交流競技団体に登録している高齡者数 7,000人 229,000人</p>	開設	推進		
<p>3 就業機会の確保・増大等 働く意欲を持つ高齡者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齡者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。 シルバー人材センターの就労延日人員数 49万人 2257万人</p> <p>中高年齢者の就業を支援するため、「徳島県就労支援プラザ」において、求人情報の提供や職業相談等を実施します。 徳島県就労支援プラザを活用した就職件数(累計)(再掲) 102人 22280人</p>	推進			
<p>4 介護サービスの人材育成 介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員の人材養成を図る。 介護支援専門員の養成者数（累計） 3,987人 225,000人</p>	順次拡大			
	実施			
	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>介護サービス従事者の研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図る。 介護サービス従事者の研修参加者 ～ 22 研修参加者 2,000人/年</p>	推進			→
<p><u>5 高齢者の身体機能に応じた住宅改修等の推進</u> 要援護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進を図ります。 高齢者等住宅改修等給付（助成）件数（累計） ～ 22 給付（助成）件数 12,000件</p>	推進			→
<p><u>6 高齢者虐待の相談窓口の設置</u> 高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。</p>	推進			→

【重点施策 4】

障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり

障害者に対する福祉サービス等の仕組みが多様化する中で、必要な人に必要なサービスが迅速かつ適切に提供できる体制づくりを進め、障害者の自立と社会参加を支援します。

【施策の推進方向】

ノーマライゼーションの理念を実践するためには、障害のあるなしに関わらず、すべての人々が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す必要があります。

このため、

障害の種別に関わらず、障害者が必要なサービスを必要なときに受けられるよう、利用者本位の障害福祉サービスの提供を推進します。

障害児のいる家庭が安心して子育てできるよう、障害児施設の利用者負担の軽減を図ります。

地域社会への移行や相談・就労支援などのサービス提供基盤を整え、障害者の自立を地域社会全体で支えるシステムを構築するとともに、障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するなど、障害者の職業的自立を支援します。

ノーマライゼーションの理念のもと、障害者の自立と社会参加を促進するため、移動手段の確保やスポーツ・文化・芸術といった様々な日常活動を支援します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
障害児自立支援に向けた利用者負担の軽減	負担軽減 (平成18年度)	負担軽減 (平成20年度)
障害者施設利用者の工賃 (月額)	約14,000円 (平成17年度)	約21,000円 (平成22年度)

基本目標6 「“みんなが”とくしま」の実現

**【重点施策4】障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 障害福祉サービスの充実</p> <p>障害児のいる家庭が安心して子育てできるよう、障害者自立支援法の制度見直し予定の20年度まで、障害児施設の利用者負担の軽減を図ります。</p> <p>障害者の福祉の向上を図るため、障害の種別にかかわらずサービス提供体制を充実します。 指定サービス提供事業所の指定件数 - 22 550事業所</p> <p>障害福祉サービスを充実するための人材を養成します。 サービス管理責任者研修の受講者数（累計） 未実施 22 470人 相談支援従事者研修の受講者数（累計） 676人 22 1,500人</p> <p>障害者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、居宅サービスの充実を図ります。 補助犬の登録頭数（累計） 9頭 22 14頭</p>	実施			
	順次育成			
	順次育成			
	推進			
<p>2 障害者の社会参加の推進</p> <p>「障害者交流プラザ」を活用し、障害のある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を推進し、地域社会で生きがいを実感できる仕組みづくりを推進します。 障害者交流プラザの利用者数（累計） 17 - 22 500,000人</p> <p>障害者が社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。 「ふれあい徳島号（リフト付きバス）」の利用人数 1,982人 ~ 22 8,000人</p>	推進			
	推進			
<p>3 障害者の自立と地域生活への移行の支援</p> <p>障害者に対し総合的な支援を行うための相談支援体制を充実します。 指定相談支援事業所の指定件数 未実施 22 50事業所 障害児に対する療育相談件数 1,789件 22 2,500件</p> <p>障害者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労訓練施設における就労支援機能を強化します。 施設利用者の工賃アップ（月額） 17 約14,000円 22 約21,000円</p>	順次育成			
	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>障害者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障害福祉サービス事業者への移行を推進します。</p> <p>地域共同作業所の指定事業者への移行件数（累計） - 22 30件</p>	推進			→
<p>障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、障害者雇用を促進するための憲章（又は条例）を制定するなど、障害者の職業的自立を支援します。（再掲）</p> <p>障害者雇用促進憲章（又は条例）の制定 制定（憲章） 民間企業の障害者雇用率 1.41% 22 法定雇用率を目指す</p>	推進			→
<p>4 高次脳機能障害者への支援</p> <p>高次脳機能障害者に対する機能訓練や地域生活等に関する相談機能等の充実を図るため、関係者による支援ネットワークの構築を図ります。</p> <p>支援ネットワークの構築 未構築 22 構築</p>	検討・準備			→ 構築
<p>5 発達障害者への支援</p> <p>発達障害者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、発達障害者支援センターの充実強化をはじめとした、支援体制や各種施策を推進します。</p> <p>発達障害者支援センターの相談件数（累計） - 22 2,000件</p>	推進			→

【重点施策 5】

共助・共生のまちづくり

地域住民が参加する様々な共助の仕組みを強化し、高齢者や障害者はもとより、地域に暮らすみんなが住み慣れた地域の中で、ともに支え合いながら安心して暮らしていける、こころの通い合う安らぎと共生の地域づくりを進めます。

【施策の推進方向】

高齢者や障害者が、住み慣れた地域の中で自立し、満足・安心して暮らしていくためには、行政等が行うサービスだけでなく、地域住民が互いに支え合うことに対する理解と共感をもち、地域住民による地域住民のための共助の仕組みづくり等により、生活にうるおいと安らぎを感じられる仕組みが必要です。

このため、

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が、安心して暮らせる地域づくりのために、支援体制の推進を図ります。

積極的に介護予防に取り組み意識の醸成を図るとともに、介護予防の普及啓発や実践に取り組む介護予防リーダーを養成します。

各種ボランティアやNPO等関係団体による障害者を支援する活動が地域に根ざし広まるよう、その活動について広く県民に周知します。

障害者のコミュニケーション及び移動の手段を確保するため、手話通訳者や各種専門的ボランティアを育成します。

人と動物のふれあいを通じて、うるおいと安らぎのある生活を得られるよう、動物愛護の事業を進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
介護予防リーダーの養成者数（累計）	- （平成17年度）	400人 （平成22年度）
障害者スポーツ指導員の派遣件数（累計）	- （平成17年度）	200件 （平成22年度）

基本目標6 「“みんなが”とくしま」の実現
【重点施策5】共助・共生のまちづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 ひとり暮らし高齢者等支援ネットワークの推進 ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすために、地域包括支援センターを中心とするひとり暮らし高齢者等支援ネットワークの設置を支援します。 ひとり暮らし高齢者等支援ネットワークの設置率 - 22 100%</p>	推進			
<p>2 認知症高齢者に対する支援等の推進 地域の住民が認知症について理解し、地域全体で認知症高齢者を支えていくための支援体制の推進を図ります。 認知症サポーター数（累計） - 22 5,000人</p>	推進			
<p>3 介護予防に重点を置いた健康づくりの推進 介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。 介護予防リーダーの養成者数（累計） - 22 400人</p>	推進			
<p>4 障害者のコミュニケーション支援体制の充実 障害者のコミュニケーション手段を確保するため、手話・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの育成や県民への理解と普及を促進します。 県登録手話通訳者数 46人 22 75人</p>	推進			
<p>5 障害者のスポーツ活動等の推進 障害者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援強化を推進します。 人材バンク活用による障害者スポーツ指導員の派遣件数（累計） - 22 200件</p>	推進			
<p>6 人と動物がともに暮らせる地域づくり 人と動物がともに暮らせる潤いと喜びのある地域づくりを推進するため、動物愛護推進協議会を設置し、動物の愛護及び適正な飼養を推進する団体、動物愛護推進員を支援します。 動物の愛護及び適正飼養にかかる普及啓発を図るため、地域リーダーとなる動物愛護推進員の委嘱を推進します。 動物愛護推進員委嘱数 - 22 50人</p>	設置・推進	推進		
	推進			

【重点施策 6】

ユニバーサルデザインとくしまづくり

自然にやさしい、利用者の視点に立った公共事業を推進するなど、ユニバーサルデザインの考えに基づき、障害の有無、年齢、性別等に関わらず、地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを進めます。

【施策の推進方向】

高齢化や国際化が進行する中、地域に暮らすみんなが安全で快適に生活できる、住みやすいまちづくりが求められています。

このため、

「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」に基づき、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を積極的に果たすとともに、互いに協力し、一体となってユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

「とくしまユニバーサルデザイン基本指針」や「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、利用者の視点に立ったすべての人にやさしいユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

外国人にやさしいまちづくりのため、多様な文化が共生する環境づくりを推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
ユニバーサルデザイン表彰数（累計）	- （平成17年度）	30件 （平成22年度）
ノンステップバス（路線バス）の台数	43台 （平成17年度）	69台 （平成22年度）

基本目標6 「“みんなが”とくしま」の実現

【重点施策6】ユニバーサルデザインとくしまづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の推進 条例の普及・啓発及び適切な運用を図ることにより、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。 ユニバーサルデザイン表彰数（累計） - 22 30件</p>	推進			
<p>2 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進 「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づくユニバーサルデザイン点検・評価を行い、公共施設の改善や公共事業1件1UDの取り組みによるユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。 ユニバーサルデザイン化着手都市公園数 - 22 6公園</p>	推進			
<p>3 公共施設等の整備 中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、対向車接近表示システムを設置することにより通行の安全性、快適性を確保します。 対向車接近表示システム設置路線数 - 22 16路線</p>	推進			
<p>電線類の地中化や段差のない歩道等の整備を推進します。 電線類を地中化した県管理道路の延長（再掲） 7.0km 22 8.5km 幅3m以上の歩道を必要とする県管理道路における歩道設置率 62% 22 73%</p>	推進			
<p>JR徳島駅周辺の重点整備地区（バリアフリー新法に基づく）において、特定道路となる県管理道路のバリアフリー化を推進します。 県管理の特定道路のバリアフリー化率 15% 22 100%</p>	推進			
<p>ユビキタス社会の実現に向け、あらゆる人が自立して「安全」に、「安心」して、「自由」に移動することが可能な社会基盤の調査・研究を進めます。</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>4 公共交通機関の整備促進</u> 路線バス事業者に対し、ノンステップバス導入の支援を行います。 ノンステップバス（路線バス）の台数 43台 2269台</p>	推進			
<p><u>5 外国人が住みやすいまちづくり</u> 相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。 相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 2,573人 224,000人</p>	推進			
<p>在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。 ボランティア養成講座の参加者等 196人 22300人</p>	推進			

【重点施策 7】

活力みなぎるとくしまづくり

県民と行政が連携・協働しながら、自立的で活気のある地域づくりを進めるとともに、団塊の世代をはじめとした県外在住者が、徳島県に定住しやすい環境を整えるなど、生きがいを持って社会参画できる元気あふれるとくしまづくりを進めます。

【施策の推進方向】

地方分権の時代を迎え、自らの個性や特性を活かした地域活性化が求められている状況の中、団塊の世代が定年退職を迎える「2007年」を大きな契機と捉え、「地域の活性化」や「魅力ある地域社会の形成」を図るため、県・市町村・地域住民等の適切な役割分担の下、団塊の世代をはじめとした県外在住者が、徳島県に定住・交流しやすい態勢や、県内の退職者も含めたシニア層が、生きがいを持って社会参画できる環境を整備するとともに、地域の自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりを進めていく必要があります。

このため、

「行ってみたい！住んでみたい！住んで良かった！とくしま」の実現に向けて、県と市町村、そして地域住民等が連携・協働した団塊の世代の受け入れ態勢の整備や「とくしま」を気軽に体験できる「おためし暮らし」の受け入れなどによる定住・交流の促進に取り組みます。

団塊の世代等「農のある暮らし」を目指す方々の経験や能力に応じ、必要な農業技術や知識が習得できるよう支援を行います。

国の構造改革特区*と県版特区（とくしまリフレッシュ特区*）による規制緩和や、地域発案の地域再生計画*を活用し、個性的な地域づくりを進めます。

住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施するなど、農山漁村地域の創意工夫を反映した元気な農山漁村づくりを進めます。

市町村が地域住民と協働で実施する地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを支援します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「移住交流支援センター」の設置地域数	- (平成17年度)	10地域 (平成22年度)
「とくしまアグリテクノスクール」受講者数(年間)	173人 (平成17年度)	500人 (平成22年度)

基本目標6 「“みんなが”とくしま」の実現

【重点施策7】活力みなぎるとくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 「団塊の世代対策」の推進</p> <p>移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う組織・体制「移住交流支援センター」の整備などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。</p> <p>移住交流支援センターの設置地域数 - 22 10 地域</p> <p>アグリテクノスクールの充実に加え、県下各地でも農業が学べる「地域あぐりシステム」を整備します。</p> <p>とくしまアグリテクノスクール受講者数 173人 22 500人</p> <p>「地域あぐりシステム」設置箇所数 - 22 7 箇所</p> <p>全国的な県人会ネットワークなどを活用し、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、団塊の世代の移住へのきっかけづくりとするため、市町村と連携し、ふるさとに気軽に一定期間滞在して、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、団塊の世代の定住促進につなげます。</p> <p>大学や旅行会社と連携し、県外のシニア世代を対象とした、徳島の自然・文化・産業などを直に感じてもらうための集中講座を開催します。</p> <p>県外シニア世代対象の「徳島学」夏期講座の開催 開催</p>				
	順次拡大			→
	推進			→
	推進			→
	検討	実施		→
<p>2 NPO・ボランティアとの連携強化</p> <p>NPO・ボランティア活動との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。</p> <p>135,238人 22 140,000人</p>				
	順次拡大			→
<p>3 規制緩和を活用した地域づくり</p> <p>既存の規制や制度にとらわれない地域発案の個性的な地域づくりを応援します。</p> <p>構造改革特区・県版特区・地域再生計画数（累計） 22件 22 30件</p>				
	推進			→

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>4 活気あるむらづくり 耕作放棄地の防止や活気ある農山漁村づくりに向けた地域ぐるみの共同活動や中山間地域の集落協定により、農村集落や農地・農業用水の保全を促進します。 中山間地域等直接支払制度*に取り組んだ集落協定数 639協定 21670協定 農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数 - 2280組織</p> <p>農山村地域において、生産基盤と生活環境を総合的に整備することで活気あるむらづくりを実施します。 生産基盤と生活環境が一体的に整備された地区数(累計) 87地区 2295地区</p> <p>住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施し、農山漁村地域の創意工夫を反映し、地域支援機能の発揮を図ります。 公募型メニューにより事業に取り組んだ実施主体数 - 2280件</p>	順次拡大			
	推進			
	推進			
<p>5 地域づくりの支援 市町村が地域住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを支援します。 地域創造モデル事業交付金制度 創設</p>	創設・運用			

基本目標 7

「 “にぎわい” とくしま」の実現

この目標の重点施策

- 1 “にぎわい” とくしま体制づくり
- 2 交流ひろがるとくしまづくり
- 3 観光立県とくしまづくり
- 4 笑顔と活気あふれるとくしまづくり
- 5 e - とくしまづくり
- 6 文化立県とくしまづくり
- 7 とくしまスポーツ王国づくり

【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
とくしまスポーツ憲章の制定・褒賞制度の創設	- (平成17年度)	制定・創設 (平成19年度)
阿南安芸自動車道「日和佐道路」の供用率	- (工事着手5.9km) (平成15年度)	67% (一部供用6.2km 残区間工事展開) (平成22年度)
映画、ドラマ、CM等のロケ撮影支援件数(累計)	88件 (平成17年度)	200件 (平成22年度)
ドイツ・ニーダーザクセン州との友好提携	- (平成17年度)	提携 (平成22年度)
過疎地域におけるCATVサービス提供市町村の割合	6.9% (平成15年度)	100% (平成22年度)
「文化立県とくしま推進基金」の創設	- (平成17年度)	創設 (平成20年度)
競技力向上のための中学・高校連携ゾーン数	- (平成17年度)	16ゾーン (平成22年度)

【重点施策1】

“にぎわい”とくしま体制づくり

人・物・情報の交流がより活発になり、県内どこでも活気にあふれ、にぎわう地域づくりを推進するための基本的な取り組みを示すとともに、着実に推進します。

【施策の推進方向】

過疎化や高齢化の進行に伴い地域の活力の向上が課題となる中、地域の個性や潜在能力を發揮し、県内どこもが活気あふれ、にぎわう地域づくりを実現するためには、それぞれの課題に対応した、基本的な目標を定め、それを行政と県民、企業などが一体となって、計画的、体系的に取り組む必要があります。

このため、

本四道路における通行料金の軽減化や、高速道路の利用促進、交流の拡大、観光需要の誘発を図る体制整備を進めます。

広域交流を推進する上で重要な役割を担う航空路線に関して、路線の充実及び利便性の向上等に向けた体制整備を図ります。

「観光とくしまブランド」の発信を行うとともに、地域の魅力を活かした観光地づくりや、地域資源を活用した体験型観光の推進などに官民一体となって取り組みます。

「e - とくしま推進プラン*」に基づき、官民一体となって、様々な分野での情報化を戦略的に推進します。

「徳島県文化振興基本方針」の推進とともに、国民文化祭で盛り上がった機運を継続させ、官民が連携した徳島らしい個性豊かな「あわ文化」を創造していく仕組みづくりを進めます。

「とくしまスポーツ憲章」の制定や、「スポーツ夢タウン構想」の推進など、県民を挙げたスポーツ振興の取り組みを促進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「道の駅」新規選定箇所数	- (平成17年度)	10箇所 (平成22年度)
とくしまスポーツ憲章の制定・褒賞制度の創設	- (平成17年度)	制定・創設 (平成19年度)

基本目標7 「にぎわい」とくしまの実現

【重点施策1】 「にぎわい」とくしま体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 広域交流の推進</p> <p>本四道路の弾力的な通行料金設定による軽減化を図るため、関係府県市と連携しながら国等に対してさらなる料金の引き下げや時間帯割引の導入を要望するなど、利用しやすい通行料金の実現に向けた取り組みを推進します。</p> <p>徳島空港を発着する航空路線の利便性向上や官民が連携した利用促進策を展開することにより、空港利用を推進します。</p> <p>個性豊かで活力ある地域づくりを支援するため、市町村と連携しながら美しい景観と産直市が楽しめるなど、地域の交流拠点や防災拠点となる「道の駅」の整備を県下全域に展開します。</p> <p>「道の駅」新規選定箇所数 - 22 10箇所</p> <p>徳島小松島港本港地区において、旧フェリーターミナルビル等を交流拠点施設として活用するなど、にぎわいを復活させるため、地域と協働して周辺整備を推進します。</p> <p>徳島小松島港本港地区におけるボードデッキ等の整備 整備中 22 一部供用</p> <p>すべての人が快適で効率的な都市形成を推進するため、徳島東部都市計画区域において、都市計画見直しの基礎となる調査を実施します。</p> <p>徳島東部都市計画区域の都市計画見直し - 22 徳島東部都市計画区域都市計画見直し</p> <p>都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。</p> <p>新町西地区市街地再開発事業の進捗率 - 22 40%</p>				
	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	基礎調査実施	分析調査実施	都市計画見直し着手	都市計画見直し
	地区採択都計決定	推進		
<p>2 e - とくしま推進プランの推進</p> <p>「e - とくしま推進プラン」について、e - とくしま推進会議において適切に進行管理するとともに、(財)e - とくしま推進財団において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>3 観光立県とくしまづくり 徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として再構築し、情報発信を行うとともに、地域の魅力を活かした観光地づくりや、地域資源を活用した体験型観光の推進などに官民一体となって取り組むことで、県内外の交流が活発に行われる「観光立県とくしま」の実現を目指します。 観光入り込み客数 1,245万人 221,500万人</p>	推進			
<p>4 国際交流の推進 ドイツ・ニーダーザクセン州との友好提携を視野に入れ、文化、経済、スポーツ、教育などの各分野における積極的な交流と相互協力を推進し、交流人口の増加や地域の振興・活性化を図ります。</p>	推進			友好提携
<p>5 文化立県とくしまの体制づくり 「徳島県文化振興基本方針」の推進を図ります。</p> <p>国民文化祭で盛り上がった機運を継続させ、官民が連携して徳島らしい個性豊かな「あわ文化」を創造していく仕組みづくりをコーディネートします。</p>	推進			
<p>6 スポーツの振興 「徳島県スポーツ振興基本計画」の着実な推進を図ります。 県民をはじめ、各市町村、各スポーツ関係団体等の理解と協力のもと、「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」を振興し、「学校における体育・スポーツ」の充実を図ります。</p> <p>徳島県スポーツ振興審議会を中心として、スポーツ振興のために必要な調査・審議を行います。</p> <p>「とくしまスポーツ憲章」を制定し、全国大会等で優秀な成績をおさめた個人・団体を表彰・褒賞するなど、県民スポーツの振興を図ります。 「とくしまスポーツ憲章」の制定 制定</p>	推進			
	推進			
	制定 推進			

【重点施策 2】

交流ひろがるとくしまづくり

大交流新時代における本県の地理的優位性を活かし、人や物の交流を活発化し、交流人口が増加するよう、高速交通ネットワークの整備や交流拠点となる施設整備、都市内交通の円滑化に資する道路整備を推進します。

【施策の推進方向】

明石海峡大橋の開通により近畿との交通アクセスが飛躍的に向上し、近畿に対する四国の玄関口という本県の地理的優位性を活かし、近畿と四国を結ぶ交流の拠点として徳島を位置づけ、利便性の向上を図る交通体系の整備に取り組む必要があります。

このため、

国内外と、とくしまを結ぶ広域交通ネットワークの拠点となる空港、港湾の整備に取り組みます。

四国横断自動車道や阿南安芸自動車道など四国を循環する高速交通ネットワークである「四国 8 の字ネットワーク*」の整備、さらには、交流の基盤を支え、県内の隅々まで効果を波及させる主要幹線道路の整備、空港・港湾と高規格幹線道路などを連結する道路等の整備などに取り組みます。

徳島市の中心部へ集まる交通量を分散させ、合わせて交通容量の拡大を図るため、放射環状道路などの道路網の整備や、特に渋滞の著しい交差点の改良を行うとともに、踏切に起因する交通渋滞を解消するため、鉄道の高架化を進めます。

また、パークアンドライド等、自動車からバスや鉄道など公共交通機関への利用の転換や時差通勤の推進などソフト面での取り組みを進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
阿南安芸自動車道「日和佐道路」の供用率	- (工事着手 5.9 km) (平成 15 年度)	67% (一部供用 6.2 km 残区間工事展開) (平成 22 年度)
「徳島外環状道路」の供用率	44% (暫定供用 15.4 km) (平成 15 年度)	66% (暫定供用 23.2 km) (平成 22 年度)

基本目標7 「にぎわい」とくしまの実現

【重点施策2】交流ひろがるとくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 広域交通ネットワークの整備</p> <p>「徳島空港新時代」の広域交通ネットワークの形成に向けて、徳島飛行場の滑走路拡張（2,500m化）を促進します。</p> <p>徳島飛行場拡張 整備中 22 供用</p> <p>徳島の海の玄関として、徳島小松島港の整備を推進します。</p> <p>徳島小松島港沖洲(外)地区（水深 8.5m 岸壁、ふ頭用地）の整備 - 22 整備中</p> <p>徳島小松島港赤石地区における貨物取扱量 120万トン 22 200万トン</p> <p>近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（鳴門～阿南間）の整備及び徳島自動車道の追越車線等の付加車線設置を促進します。</p> <p>四国横断自動車道（鳴門～徳島間）の整備 用地取得率 14% 22 用地取得率 100% ・工事全面展開中 （26 供用目標）</p> <p>四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の整備 調査中 22 設計協議中（31 供用目標）</p> <p>四国横断自動車道（徳島東～阿南間）の整備 調査中 22 工事施工中</p> <p>高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。</p> <p>地域高規格道路徳島環状道路（延長 22km）の供用率 28% 22 60% （暫定含む）</p> <p>地域高規格道路阿南安芸自動車道 （日和佐道路 延長 9.3km）の供用率（暫定含む） - 22 67%（一部供用 6.2km、残区間工事展開）</p> <p>地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 未実施 22 調査設計中</p> <p>地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 未実施 22 調査設計中</p> <p>交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。</p> <p>一般国道32号猪ノ鼻道路（延長 8.4km）の整備 調査中 22 工事施工中</p> <p>一般国道55号阿南道路（延長 21km）の整備 バイパス区間（阿南市津乃峰町までの 15km）の供用</p> <p>一般国道55号牟岐バイパス（延長 2.4km）の整備 調査中 22 工事施工中</p>	促進		完成	供用
	推進			
	促進			
	促進			
	促進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>陸海空の広域交通ネットワーク形成に向け、空港・港湾と高規格幹線道路などを連結する道路及び施設の整備を推進します。</p> <p>県道徳島空港線（徳島空港～一般国道28号）の整備 整備中 21 暫定供用</p> <p>元町沖洲線の整備 元町沖洲線（延長2.7km）の4車線化完成</p> <p>マリンピア沖洲 期事業（土地造成） 事業中 22 概成</p>	推進			
<p>2 都市部における渋滞対策の推進</p> <p>都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。</p> <p>放射道路（延長約23.2km）の供用率（暫定含む） 68%（供用延長15.8km） 22 80%（供用延長18.6km）</p> <p>常三島中島田線（田宮街道3.8km） 4車線化完成</p> <p>元町沖洲線（延長2.7km）の4車線化完成（再掲）</p> <p>外環状道路（延長約35.0km）の供用率（暫定含む） 44%（供用延長15.4km） 22 66%（供用延長23.2km）</p> <p>徳島環状線（国府工区1.5km） 暫定供用</p>	推進			
<p>渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めます。</p> <p>主要幹線道路等における渋滞交差点の箇所数 23箇所 22 6箇所</p>	推進			
<p>踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進します。</p>	推進			
<p>3 公共交通機関の利用促進</p> <p>パークアンドライド等の推進による公共交通機関の利用促進や時差通勤の導入など交通需要マネジメント施策を推進します。</p>	推進			
<p>路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い公共交通網を維持・確保します。</p>	推進			

【重点施策 3】

観光立県とくしまづくり

徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として再構築し、効果的な情報発信を行うとともに、地域の魅力を活かした観光地づくりや、地域資源を活用した体験型観光の推進などにより、県内外の交流が活発になる「観光立県とくしま」を目指します。

【施策の推進方向】

徳島県には、温暖な気候が育む心を和やかにしてくれる自然が豊富にあり、また、郷土の香りのする商品や「お接待」に代表される歴史に裏付けられた庶民文化が満ちあふれています。

一方、体験志向・本物志向へと変化している観光ニーズや、高速交通網の進展による日帰り通過型の旅行形態への変化、修学旅行先の分散化など、本県観光を取り巻く情勢に適切に対応した観光立県とくしまづくりが求められています。

このため、

本県の豊かな自然や伝統文化など、徳島ならではの魅力を「庶民遺産」、「自然一番」をキーコンセプトに「観光とくしまブランド」として再構築し、広く国内外に向け、マスメディアなどを活用して積極的に発信することにより、徳島の知名度向上とイメージアップを図ります。

テレビ、映画、CM等の県内口を積極的に誘致・支援することにより、「観光とくしまブランド」の魅力を効果的に発信します。

県人会のネットワークを活用した情報発信等を行うとともに、団塊の世代を新たなターゲットとした取り組みを推進し、県外における徳島ファンの拡大を図ります。

個人旅行へと変化している観光ニーズに対応した着地型情報の充実を図ることなどにより、国内外からの観光客の受け入れ態勢の整備を推進します。

豊かな自然や食材、伝統芸能などを体験型の観光資源として活用するほか、観光検定を実施するなど県民参加型の観光客誘致を進めます。

徳島ならではの製品の創出やその販路拡大を推進し、本県物産の魅力を全国に発信します。

棚田や里山など本県の持つ豊かな農村景観や食材を活かした農林漁業やスローライフ*を体験できる場づくりを推進します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
映画、ドラマ、CM等の口 ケ撮影支援件数(累計)	88件 (平成17年度)	200件 (平成22年度)
「観光検定」の合格者数 (累計)	- (平成17年度)	300人 (平成22年度)

基本目標7 「“にぎわい”とくしま」の実現
【重点施策3】観光立県とくしまづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 観光とくしまブランドの確立</p> <p>多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「庶民遺産」「自然一番」というブランドイメージを広くPRしていくとともに、マスメディアや県人会のネットワーク等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けたイメージアップを図ります。</p> <p>観光入り込み客数 1,245万人 22 1,500万人 「徳島観光ファンクラブ*」会員数（累計） 3,418人 22 6,000人</p> <p>「東洋のハリウッド」を目指して、公的関与のフィルムコミッション*を中心に、県内を舞台にしたテレビ、映画、CM等のロケ撮影の支援・誘致を推進します。 ロケ支援件数（累計） 88件 22 200件</p>	推進			
<p>2 「おもてなしの国とくしま」づくりの推進</p> <p>個人旅行へと変化している観光ニーズに対応するため、鉄道や路線バス、タクシー等を活用した着地型情報の充実を図ることにより、観光客の誘致促進につなげます。また、「東洋のベニス・水の都とくしま」など徳島ならではの観光資源を活用した取り組みを推進します。</p> <p>阿波おどりの活性化を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。 県内主要阿波おどり入り込み客数 148万人 22 160万人 はな・はる・フェスタ*入り込み客数 20万人 22 28万人</p> <p>本県の持つ豊かな自然や食材、個性ある伝統芸能、伝統技術などの地域資源を、体験などの様々な手法で観光資源として活用するほか、観光検定の実施など県民参加型の観光客誘致を推進します。 体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） - 22 5000泊 グリーン（ブルー）・ツーリズム*インストラクター数（累計） 16人 22 35人 「観光検定」の合格者数（累計） - 22 300人</p>	推進			
	推進			
	推進			

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
近隣府県等と連携した広域観光・交流を推進します。	推進			
外国人向けの観光案内所の運営や観光情報の提供を行うことなどにより、外国人観光客の受け入れ態勢の充実を図ります。	推進			
本県が持つ豊かな自然を活かした剣山をはじめとする自然公園へのアクセスとなる国道、県道の整備を推進します。 観光地へのアクセスルート整備箇所数 - 22 4箇所	整備			
県内で開催されるイベントの情報等を、県民や全国へ効果的に発信するため道路情報板にイベント情報等を表示します。 イベント情報を表示する道路情報板数 - 22 20箇所	実施			
3 県産品を活用した魅力発信				
農林水産物ブランド等を活用した徳島ならではの魅力的で売れる県産品の創出や、コンビニエンスストアをはじめとする販売・流通事業者への販路開拓を支援し、県産品の販路拡大を通じて徳島の魅力を発信していきます。 「県産品まるごとデータベース・阿波のあるでよネット」商品数 約500品 22 1000品 コンビニエンスストアでの県産品販売コーナー設置数 - 22 20箇所	推進			
伝統工芸品の展示、実演、体験などを盛り込んだ工芸品展の開催等を通じ、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。	推進			
「藍染め・しじら織り製品」を新たにクールビズという視点で全国的認知度を高め、本県の魅力アップと藍染め・しじら織り地場産業の振興を図ります。	推進			
東京・大阪・名古屋に設置されたアンテナショップを活用し、本県の魅力と知名度のアップを図ります。	推進			
4 スローライフを体験できる場づくり				
棚田や里山など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。 ふるさと水と土指導員の認定数 31人 22 40人	推進			

【重点施策4】

笑顔と活気あふれるとくしまづくり

大規模イベントを誘致・開催するとともに、国際交流による経済、文化、観光交流の促進、さらには交流拠点づくりなどにより、笑顔と興奮が渦巻くまちづくりを進めます。

【施策の推進方向】

大規模イベントなど、多くの人々が集まる場には、活気とにぎわいが生まれます。また、これらをきっかけにして、徳島の有するすばらしい資源の情報提供や、地域のイメージアップとリピーターの確保、人・物・情報の交流による経済の活性化が期待できます。

このため、

国民文化祭*、近畿高等学校総合文化祭、地域ICT未来フェスタなど、県の施策に関連した大会、会議を開催します。

大学等の機関が行う大会、会議への支援を行うことでその誘致を図るとともに、各種イベントニーズに対応した公共施設の利用拡大を図ります。

県内の交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図ります。

ドイツ・ニーダーザクセン州との間で、経済・文化・教育交流などを通じ地域の国際化・活性化を推進するため、友好提携を目指します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
コンベンション*（四国大会以上）の参加者数（累計）	76,000人 （平成17年度）	500,000人 （平成22年度）
ドイツ・ニーダーザクセン州との友好提携	- （平成17年度）	提携 （平成22年度）

基本目標7 「“にぎわい”とくしま」の実現

【重点施策4】笑顔と活気あふれるとくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 多くの人が集まる大会・会議の開催 にぎわいを創出するため、他県から多くの人が集まる大会・会議を誘致・開催します。 《予定されている大会・会議》 （平成19年度） 国民文化祭（来場者数700,000人） 第20回全国なぎさシンポジウム in 徳島 （参加予定人数約700名） （平成20年度） 地域ICT未来フェスタ （参加予定人数100,000人）</p>	推進			→
<p>2 大会・会議の誘致促進 多くの県外の人が集まる大会・会議を行う主催者に対して、開催経費や郷土芸能の招へい費等の支援を行うことで、その誘致を促進します。 コンベンション*（四国大会以上）の参加者数（累計） 76,000人 22500,000人</p>	推進			→
<p>3 交流拠点を活用したにぎわいづくり 渦の道、あすたむらんど徳島、アスティとくしまなどの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図ります。</p>	推進			→
<p>4 国際交流による国際化・活性化の推進 ドイツ・ニーダーザクセン州との経済・文化・教育交流や中国・広東省との文化交流などを通じ地域の国際化・活性化を推進します。 ドイツ・ニーダーザクセン州との経済・文化交流等 （平成19年度） ・公式訪問団の派遣 ・阿波人形浄瑠璃の上演 ・合唱団の招へい（おどる国文祭） 中国・広東省との文化交流等 （人的交流の推進） ・国際交流員の受入 （平成19年度） ・文化行政部門の職員の受入 ・公式訪問団の受入 ・広州芸術博物院所蔵作品の文学書道館での展示、舞踊団の招へい（おどる国文祭）</p>	推進			→

【重点施策 5】

e - とくしまづくり

ICT（情報通信技術）基盤の整備や県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成などを通じ、高速・超高速インターネットなどを暮らしに活かす環境づくりを進めます。

【施策の推進方向】

世界有数の速くて安価なインターネット通信環境を有する我が国において、本県は条件的に民間の主導的役割が発揮されにくいなどの理由から、情報化に遅れが出ています。

こうした遅れを取り戻し、すべての県民が道路・鉄道に続く第三の社会資本といわれているICTを十分に利活用し、元気で安心して生活でき、新たな感動を享受できる、これまで以上に便利なとくしまづくりが必要です。

このため、

「e - とくしま推進プラン*」に基づき、官民一体となって、様々な分野での情報化を戦略的に推進します。

地上デジタル放送とブロードバンドに対応した「全県CATV網構想」を達成するため、FTTH（光ファイバ）など高度情報通信基盤の整備を進めます。

市町村やNPO法人等と連携しながら、県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成を図ります。

ICTを活用した、様々な分野での行政情報の提供や、県・市町村の共同による行政手続のオンライン化*等により、いつでも、どこでも、だれでもインターネット上でオンライン申請が行える「電子自治体」の構築を、情報セキュリティ*を確保しつつ推進します。

国内最大級の地域情報化イベント「地域ICT未来フェスタ」を開催し、「徳島ならではの地域情報化の取り組みについて、全国に向けて情報発信します。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
ブロードバンドサービス 世帯普及率*	37.4% (平成17年度)	60% (平成22年度)
過疎地域におけるCATV サービス提供市町村の割合	6.9% (平成15年度)	100% (平成22年度)

基本目標7 「“にぎわい”とくしま」の実現

【重点施策5】e-とくしまづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 e-とくしま推進プランの推進 「e-とくしま推進プラン」について、e-とくしま推進会議において適切に進行管理するとともに、(財)e-とくしま推進財団において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。 (財)e-とくしま推進財団を活用した産学官地域連携事業数(累計) 3事業 22 30事業</p> <p>国、関係団体、関係市町村等との連携・協力の下、国内最大級の地域情報化イベント「地域ICT未来フェスタ」を開催し、「徳島ならではの」地域情報化の取り組みについて、全国に向けて情報発信します。 「地域ICT未来フェスタ」の開催 開催</p>	推進			
<p>2 地上デジタル放送とブロードバンドに対応した「全県CATV網構想」の達成 すべての県民がどこでもブロードバンド環境を享受できるよう、FTTH(光ファイバ)などの高度情報通信基盤の整備を進めます。 ブロードバンドサービス世帯普及率 37.4% 22 60% 超高速ブロードバンドサービス(FTTH:光ファイバ)利用可能世帯の割合 63.6% 22 90.0% 過疎地域におけるCATVサービス提供市町村の割合 6.9% 22 100%</p>	開催準備	開催		
<p>3 県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成 市町村やNPO法人等と連携しながら、県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成を図ります。 シニアITアドバイザー取得者数(累計) 20人 22 200人 シニア情報生活アドバイザー登録者数(累計) 12人 22 100人</p>	整備促進			
<p>4 電子自治体の構築 県と市町村が共同で、ICTを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」を構築します。 電子カルテシステム*の導入・運用 2県立病院で運用 21 3県立病院で運用 オンライン手続の利用促進 オンライン利用促進計画の策定 電子入札システムの運用 本格運用</p>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
共用データベースや認証・決裁基盤など、各システムが共通して利用するシステム共通基盤の整備を、順次進めます。	開発		一部導入	
総務事務の発生源入力を可能とする総務事務システムを整備し、運用します。 総務事務システムの整備・運用 21 運用開始	開発		運用	
工事や委託業務の成果品等の電子納品を推進し、業務の効率化を図ります。	委託業務 一部導入	委託業務 全面实施	工事 一部導入	推進

【重点施策6】

文化立県とくしまづくり

徳島の風土や歴史に根ざした伝統芸能や生活文化等をベースに、豊かで柔軟な発想を持って徳島らしい文化の創造に取り組むとともに、文化資源をさまざまな分野で地域の活性化に活用するなど「文化立県とくしま」を目指します。

【施策の推進方向】

「文化」は、人と人とのつながりを深め、私たちに楽しさや感動、生きがいをもたらすだけでなく、地域の魅力の源泉となり、消費の拡大や交流人口の増大など地域社会全体の活性化を図る上でも大きな力を発揮します。

このため、

「文化立県とくしま推進基金」を創設し、ベートーベン第九日本初演の地「とくしま」発信事業等を実施します。

本県ならではの文化資源を活用し交流人口の増大を図るため、文学書道館や郷土文化会館の魅力ある運営に取り組みます。また、本県が全国に誇りうる伝統芸能である阿波人形浄瑠璃については、阿波十郎兵衛屋敷を拠点施設として新たな魅力の創造と振興を図るとともに、観光資源としても積極的な活用を図ります。

歴史的文化遺産である文化財の保護保存と整備を推進するとともに、様々な人材活用システムを構築し、心豊かで個性あふれる地域づくりの資源として活用を図ります。

本県の優れた自然や風土、そこで暮らす私たちが育み、受け継いできた、豊かな文化を再認識し、全国に誇りうる新しい「あわ文化」を創造・発信するとともに、あわ文化を担う人材の育成を図ります。

県民を挙げて文化振興の機運を醸成するため、平成19年度に国民文化祭を、平成20年度に近畿高等学校総合文化祭を開催します。

四国遍路文化は「世界に誇れる四国の財産」であり、この「かけがえのない文化」を適切に保存するとともに、全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ引き継ぐため、四国4県が連携して世界遺産登録を目指した取り組みを進めます。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「文化立県とくしま推進基金」の創設	- (平成17年度)	創設 (平成20年度)
国民文化祭・とくしま2007の成功	準備 (平成17年度)	開催・来場者70万人 (平成19年度)

基本目標7 「“にぎわい”とくしま」の実現
【重点施策6】文化立県とくしまづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 優れた芸術文化に触れる機会の充実 「とくしまきり芸術文化事業」等により、県民が身近に優れた芸術文化（舞台芸術）に触れ、学ぶ機会を充実します。</p> <p>児童・生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実します。 学校への芸術家等派遣回数（累計） 20回 22 140回</p> <p>博物館・近代美術館の常設展示や様々な企画展を通じて、広く県民に文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 博物館・近代美術館入館者数（累計） 248万人 22 300万人</p>	→			
<p>2 あわ文化の創造・発信 私たちが受け継いできた貴重な財産である阿波の文化を再認識し、新しいあわ文化を創造・発信するため、インターネット等のメディアを活用して「あわ文化」情報を県内外に発信します。 「あわ文化」情報の発信回数 以降毎年1回以上</p> <p>本県が全国に誇る伝統芸能の県外・海外公演を開催し、あわ文化の発信を行います。 伝統芸能県外・海外公演開催数（累計） 6件 22 40件</p> <p>文化振興にあたっての官民連携を推進します。 文化事業への協力企業数 - 22 10社以上</p> <p>人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、新たな演目の制作に取り組むとともに、伝統芸能を観光資源として活用した地域の活性化を図ります。また、保存・継承と後継者育成のための伝承活動を拡充します。 阿波十郎兵衛屋敷入館者数（累計） ~ 22 150,000人</p> <p>国民文化祭の成果を踏まえ、「あわ文化」の創造に向けた新たなスタイルの県民文化祭を開催します。 （平成20年度～）</p> <p>「文化立県とくしま推進基金」を創設し、ベートーベン第九日本初演の地「とくしま」発信事業等を実施します。</p>	→			
	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	検討	開催		
	検討	創設	実施	

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>全国でも貴重な中世遺跡である「守護町勝瑞遺跡」について、国・町と連携し、発掘調査を行います。 発掘調査面積（累計） 4,800㎡²² 12,000㎡</p>	推進			→
<p>国指定史跡や周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。 文化財ボランティア養成人数 - 22 200人</p>	推進			→
<p>歴史的景観を保全し、活用する取り組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。 歴史的景観（史跡を含む）の国指定・選定数 9地区（うち史跡7地区） 22 13地区（うち史跡10地区）</p>	推進			→
<p>3 文化の担い手づくり あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の事業により、次代のあわ文化の担い手をはぐくみます。 文化の森文化施設普及事業の開催回数（累計） ～ 22 800回以上 文学書道館の講座開催回数（累計） ～ 22 160回以上</p>	推進			→
<p>高校生を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行うとともに、伝統芸能の文化発信活動を支援します。</p>	推進			→
<p>4 全国的な祭典の開催 国民文化祭を開催（平成19年度）し「あわ文化」の創造を図ります。 来場者数 70万人達成</p>	→ 開催			
<p>近畿高等学校総合文化祭を開催（平成20年度）します。 近畿高等学校総合文化祭開催 開催</p>	準備	→ 開催		
<p>5 四国遍路文化の世界遺産登録に向けた取り組み 四国遍路文化は「世界に誇れる四国の財産」であり、この「かけがえのない文化」を適切に保存するとともに、全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ引き継ぐため、四国4県が連携して世界遺産登録を目指した取り組みを進めます。</p>	推進			→

【重点施策 7】

とくしまスポーツ王国づくり

プロスポーツチームの活用などを通じたにぎわいの創出や、競技力の強化を進めるとともに、子どもから大人まで、県民すべてが身近にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

【施策の推進方向】

日常生活の中で、「いつでも」「どこでも」「誰でも」がスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ文化を育み、県民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現や、競技スポーツの基盤強化による競技力向上を目指します。

このため、

徳島県内のスポーツ施設や自然環境を活用し、スポーツ合宿や大会を誘致することにより、各地域にふさわしいスポーツの拠点（メッカ）をつくります。

プロスポーツチームを活用し、スタジアムのにぎわいを創出する施策を展開するとともに、各種スポーツ教室などの開催を通じ、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

スポーツによる新たなにぎわいづくりを実現するため「とくしまフルマラソン」を開催や、アウトドアスポーツの振興を図ります。

スポーツ競技力向上を図るため、成果志向型の選手強化に努めるとともに、高等学校において「競技力向上スポーツ指定校」を核とした中学・高校連携による競技力向上を図るなど、競技スポーツの基盤強化を推進します。

生涯スポーツ振興のために、総合型地域スポーツクラブの設置・運営等を支援し、スポーツ活動の体制づくりを推進するとともに、生涯スポーツの核となる拠点の整備を図ります。

【目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「とくしまフルマラソン」の開催	- (平成17年度)	開催 (平成20年度)
競技力向上のための中学・高校連携ゾーン数	- (平成17年度)	16ゾーン (平成22年度)

基本目標7 「“にぎわい”とくしま」の実現
【重点施策7】とくしまスポーツ王国づくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>1 スポーツによるにぎわいづくりの推進</p> <p>新たに完成した「徳島スポーツビレッジ」などのスポーツ施設や、自然環境を活用して、スポーツ大会や合宿の誘致を進めることで、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進します。 スポーツ大会、合宿の誘致件数 16件 2232件</p> <p>市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。</p> <p>県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまフルマソン」を開催し、新たなにぎわいづくりを実現します。 とくしまフルマソン 開催</p> <p>南部圏域にある自然環境や人的資源を活用することにより、南部圏域をアウトドアスポーツのメッカにし、地域ブランド力の向上や交流人口の増加を図ります。 アウトドアスポーツのインストラクター・ガイドを業とする個人・団体数 6団体 2210件</p>	推進			
<p>2 競技力向上対策の推進</p> <p>全国大会での躍進を目指すスポーツ表彰・褒賞制度を創設します。 スポーツ表彰・褒賞制度 創設</p> <p>競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。 国民体育大会天皇杯順位 46位 2230位台</p> <p>「競技力向上スポーツ指定校制度」により、有力選手を特定の公立高校へ集め、指導者の体制を整備するとともに、中学・高校の連携強化を進めるなど、競技力の基盤強化を図ります。 中学・高校連携による競技力向上連携ゾーン数 - 2216ゾーン</p>	創設	推進		
	推進			
	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<u>3 生涯スポーツの推進</u> 毎週特定日を「徳島スポーツSHOWデー」と定め、年齢に関わらず誰もが楽しめるスポーツへの取り組みを促進します。 市町村等が設立する総合型地域スポーツクラブの育成を支援し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を推進します。 総合型地域スポーツクラブの設立数 13クラブ 22 26クラブ				
<u>4 生涯スポーツの拠点づくり</u> 生涯スポーツの拠点づくりのため、県南等における運動公園の整備を推進します。 南部健康運動公園の整備 整備中 22 テニスコートエリアの整備完了 橘港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） - 22 整備中	推進			
	推進			
	推進			

第3 計画の推進方策

1 推進にあたっての考え方

この計画は、「オンリーワン徳島」の実現に向け、七つの基本目標とこれを達成するために平成22年度までに取り組む施策の推進方向と主要な事業を示すものです。

地域間競争が激化する地方分権時代において、自己決定・自己責任の原則のもと、県民一人ひとり、NPO（民間非営利団体）、ボランティア、地域の団体、高等教育機関、企業、行政など多様な主体が、役割分担しながら、連携・協働して計画に基づく「新しい徳島づくり」を進めることが不可欠です。

このためには、まず、行政と県民の確固とした信頼関係が築かれていることが、最も重要です。

そこで、計画はもとより、県の考え方、方向性について、県民への徹底した情報公開と積極的な情報提供を行うとともに、「しゃべり場とくしま」、「とくしまパブリックコメント制度」やインターネットを活用した提言の場などにより、双方向で県民との対話を図りながら、計画の推進や見直しを行うなど、公正、公平、透明でわかりやすく開かれた県政を推進します。

また、計画の効果的な推進には、NPO・民間事業者の持つ活力の導入や大学等の高等教育機関の人的・知的資源の活用を図るなど、積極的に連携するとともに、市町村・国や近隣府県などとも幅広い連携を図っていくことが重要です。

さらに、厳しい財政状況を踏まえ、中期的視点から財政健全化方策の確立に努め、持続可能な財政運営を行うとともに、効率的な組織運営を図るなど、県民が満足し、信頼する行財政経営を確立します。

なお、この計画における重点施策とした事業については、毎年度の予算編成に当たり、財政中期展望を踏まえ、財政の健全性を確保しながら、優先的にその予算化に努めます。

2 進行管理と見直し

県民ニーズや社会・経済・財政の様々な事情の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るためには、計画の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行う必要があります。

このため、

点検評価サイクル(いわゆる「P D C Aサイクル」)による政策評価の手法を活用し、

P D C Aサイクル

具体的な目標を定め (P l a n : 企画)

それに沿った活動を行い (D o : 実施)

その結果を目標と照らし合わせて点検し (C h e c k : 評価・検証)

次年度の新たな企画立案に反映していく (A c t i o n : 改革・改善)

事業の「必要性」(県民ニーズの状況、廃止・休止した場合の影響)や「目的妥当性」(県が取り組む妥当性があるかどうか)等の観点から見直しを行うとともに、計画策定以降の社会経済情勢等の変化や新たな県民ニーズに即応するため、新たな取り組みの検討を進めます。

このような手法により、毎年度、計画に位置づけられた重点施策や主要事業の達成状況などを点検・評価するとともに、第三者機関である「徳島県総合計画審議会」及び「同審議会計画推進評価部会」における評価を受け、毎年度計画の改善見直しを行います。